平成19事業年度にかかる業務の実績に関する報告書

平 成 20 年 6 月

公 立 大 学 法 人

大 阪 府 立 大 学

〇 大学の概要

(1) 現 況

大学名

大阪府立大学及び旧3大学(大阪府立大学、大阪女子大学、大阪府立看護大学)

② 所在地

中百舌鳥キャンパス : 大阪府堺市中区学園町1番1号

羽曳野キャンパス : 大阪府羽曳野市はびきの3丁目7番30号

③ 役員の状況

理事長(学長) 南 努

理事数 5名 (学術・研究担当、 教務・学生担当、 総務担当、

経営担当、 産学官連携・社会貢献担当)

監事数 2名

④ 学部等の構成

(学 部)

工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部、 総合リハビリテーション学部

(旧大阪府立大学 : 工学部、農学部、経済学部、総合科学部、社会福祉学部)

(大阪女子大学:人文社会学部、理学部)

(大阪府立看護大学:看護学部、総合リハビリテーション学部)

(研究科)

工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科 看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科

(旧大阪府立大学 : 工学研究科、農学生命科学研究科、経済学研究科

人間文化学研究科、理学系研究科、社会福祉学研究科)

(大阪女子大学 : 文学研究科) (大阪府立看護大学: 看護学研究科)

(全学教育研究組織)

総合教育研究機構、学術情報センター、産学官連携機構

(学部・研究科附属施設)

生産技術センター、附属教育研究フィールド、附属獣医臨床センター、 女性学研究センター、心理臨床センター、療養学習支援センター ⑤ 学生数及び職員数(平成19年5月1日現在)

学部学生 6,434名(新大学分4,475名、旧大学分1,959名) 大学院学生 1,525名(新大学分1,432名、旧大学分93名)

(学生数計) 7, 9 5 9 A (新大学分 5,907 A、 旧大学分 2,052 A)

教職員 992名(教 員 755名、職 員 237名)

(2) 大学の基本的な目標等

公立大学法人大阪府立大学は、大学を設置し、管理することにより、広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うとともに、その研究成果の社会への還元を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。

この目的を果たすため、本中期目標の期間においては、特に、高度研究型大学として、全学的な研究水準の向上とともに、公立大学としての意義を踏まえ地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究の推進を図り、産学官連携等によりその研究成果の社会への還元に積極的に取り組む。

また、教育面においては、入学者選抜の改善や学部教育における基礎・教養教育の充実、専門職業人養成のための実践的教育の展開等により、幅広い教養や豊かな人間性と高度な専門的知識を備えた、社会をリードする人材の育成を図る。

さらに、これら教育研究活動の更なる活性化を図るため、効果的・機動的な運営組織の構築や、 柔軟で弾力的な人事制度の整備、財務内容の改善等に取り組み、確かな経営感覚の下で、戦略的・ 弾力的な大学運営を推進するものとする。

全体的な状況

1. 全体総括と課題

大阪府立大学は、平成17年4月に3つの大学の再編・統合と公立大学法人化を併せて行うという大きな改革 を実施し、新しい組織のもと制度や枠組みの改革に取り組んだ。法人化3年度目である平成19年度においては、 中期計画期間の中盤を迎え、中期計画期間内における中期目標達成に向けて、次のような事項に重点的に取り 組んだ。

- ○文部科学省採択事業などを通じて、さらなる教育改革を行うとともに研究水準の向上に努めること。
- ○大学の将来像(ビジョン)についての検討をすすめること。
- ○産学官連携機構を核として、地域貢献・社会貢献を推進すること。
- ○自立性・機動性を発揮した戦略的な大学運営を進めること。
- ○効率的で効果的な大学運営に向け、さらなる業務運営の効率化・合理化を進めること。
- ○安定した経営基盤の下に自律的経営を行うことができるよう、外部研究資金の獲得をさらに強化すること。
- ○適正な大学業務の執行を図るため、内部監査の充実を図ること。
- ○柔軟で弾力的な人事制度を推進すること。
- ○自己点検・評価を実施すること。
- ○大学運営の大きな課題である施設整備について、中百舌鳥キャンパス及びりんくうキャンパスにおける施設 の整備計画をまとめ、計画的に取り組むこと。

この結果、平成19年度は教育研究活動をはじめ大学の管理運営全体として年度計画を達成した。 各大項目における計画の進捗については、次のとおりである。

I 教育研究の質の向上

計画どおり進んでいる。

教育研究活動においては、平成 17 年度に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代 GP) に採択されたプログラム(2件)、平成19年度新たに文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」(特 色 GP) に採択されたプログラム(1件)や「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択されたプログラム (1件)を通じて、学部・研究科における教育内容の充実を図るとともに、教育研究組織のあり方(学部・ 学科等再編を含む)や適正な学生収容定員の検討を含んだ大学の将来像(ビジョン)について、平成20年9 月の成案とりまとめを目標に検討をすすめた。

また、地域貢献においては、新たに看護学研究科森ノ宮サテライト教室を設置し、府民のニーズの高い講: V その他の業務運営 座や大阪府と連携した「アクティブシニア府立大学連携セミナー」などの公開講座(34 講座)の実施など、 社会人に開かれた大学の充実を図るとともに、産学官連携を推進し、共同研究、受託研究、特許権取得件数 累計などいずれも年度計画を上回る活発な取組みとなった。また、大阪府環境農林水産総合研究所との包括 連携協定の締結など、公立大学法人の使命である地域社会への貢献を果たした。さらに、大阪市立大学との 包括連携協定に基づく大学図書館の相互協力事業を開始するなど他大学との連携を推進した。

なお、学生への支援においては、平成19年度新たに文部科学省の「新たな社会的ニーズに対応した学生支 援プログラム」(学生支援 GP) に採択された「WEB学生サービスセンター」により、学生サービスのより 一層の充実を推進していく。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化

計画どおり進んでいる。

特に、初年度に確立した全学的な経営戦略のもと、理事長のトップマネジメントによる予算配分制度によ り、文部科学省の教育分野における競争的資金(現代 GP)を獲得した事業への重点配分など教育改革の推進 や研究環境の整備を図った。また、外部研究資金等の自己収入の獲得強化策として、国等の補助金を獲得し た際に、補助金を受領するまでの間、研究の実施に必要な資金を法人が立て替えることができる制度や年度 計画実績で高い研究業績を達成した教員に対し、業績反映研究費を配分する制度を実施した。さらに、人事 制度については、理事長預かり枠による講師以上の職階への任期制の導入、出納や技術業務などの分野にお いて民間企業等の経験者を即戦力としての採用や学生サービス業務などにフルタイム契約職員を採用するな ど、法人化を活かした弾力的な人事制度を実施した。

Ⅲ 財務内容の改善

計画どおり進んでいる。

特に、外部研究資金の獲得強化策として、インセンティブ保持方策(学部支援費の交付と表彰)、国等の補 助金を獲得した際に、補助金を受領するまでの間、研究の実施に必要な資金を法人が立て替えることができ る制度を活用した。

これらの取組みの結果、外部研究資金については、計画を上回る(法人化前に比して 63.7%増)ことがで き、財政基盤の安定強化が図られた。また、一括発注や複数年契約、エネルギー削減目標の設定やインセン ティブ付与による取組みの活性化などを内容とする「省エネルギー・光熱水費抑制推進計画」の策定など省 エネ・省資源の取組みを進め、経費の抑制にも努めた。

今後も、法人の自律的な経営に向けて、外部研究資金の獲得強化に努めていく。

Ⅳ 自己点検・評価及び情報提供

計画どおり進んでいる。

特に、19年度に部局及び全学単位で教育・研究のみならず、社会貢献や大学運営などに関する項目を含め た自己点検・評価を実施し、PDCA サイクルの確立に向けて取り組んでいる。また、大学広報については、 より利便性が高く情報発信力の優れたものにするため、ホームページのリニューアルを行うなど、大学情報 を広く公開・公表し、情報発信を行った。

計画どおり進んでいる。

大学運営の大きな課題である中百舌鳥キャンパス及びりんくうキャンパスにおける施設整備等の方針をま とめた「大阪府立大学施設整備プラン(改訂版キャンパスプラン)」に基づき、総合教育研究棟などの整備を実施 し、獣医学舎、先端バイオ等、サイエンス棟の整備に着手した。また、教職員を対象にした「こころの健康 相談コーナー」を開設し、安全衛生管理に努めた。

今後も、キャンパスプランに基づく施設整備を計画的に進めていく。

2. 大項目ごとの特記事項

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項
- 1. 教育研究
- (1) 入学者選抜の改善

入学者選抜時の募集単位について、推薦入試やAO入試の実施とともに、出張講義などを通じて志向性のある学生の獲得に取り組んでおり、現行の入試方式を継続する。なお、学生が主体的に専攻分野を選択できるように、転学部・転学科の制度で対応することとした。

- (2) 教育内容の充実・改善
- ① 学部教育の充実・改善

平成19年度、新たに文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」(特色 GP) に採択されたプログラム「大学初年次数学教育の再構築」(総合教育研究機構)では、統一教科書の作成や数学専用の質問受付室の設置、e ラーニング教材による授業時間外のサポートといった取組を充実させて、大学初年次数学教育のスタンダードを確立することを目指す。

平成 17 年度に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代 GP) に採択された 2 つのプログラムを通じ、学部教育の充実・改善に取り組んだ。

- ・「地域学による地域活性化と高度人材育成」(人間社会学部)では、地域の実情を踏まえ、専門的知識をもって地域活性化を行うことのできる高度な人材を育成するため、「堺・南大阪地域学」を開講した。
- ・「看護実践能力の獲得を支援する e ラーニング」(看護学部)では、高度な看護実践能力を備えた人材を育成するため、看護実践事例学習用 e ラーニング教材を用いた参加型授業を実施した。
- ② 大学院教育の充実・改善

平成 19 年度、新たに文部科学省の「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択されたプログラム「6 大学連携オンコロジーチーム養成プラン」によって、がん医療の高度な知識と技術を修得可能としチーム医療が実践できる医療人の育成を目指す。

また、外国でのコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会等で論文発表や研究討論を行う能力を培うため、工学研究科においては、ノーベル賞級の著名な科学者を招聘しての特別講演や個別指導、大学院生の海外派遣を実施し、理学研究科においては、「理学系研究科外国人客員教授招聘事業」を計画実施し、一流の外国人研究者を招いての授業・セミナー・講演会を実施した。

さらに、人間社会学研究科において、臨床心理学分野では、平成 18 年度に臨床心理士養成のための第二種校の指定を受けたが、さらに第一種指定校となるための準備を行うなど高度専門職業人の養成コースの拡充を図った。

(3) 多様な履修システムの構築

① 副専攻履修制度の導入

高い専門性と複眼的で幅広い視野を身につけるため、3年以内に検討することとしていた副専攻履修制度について、平成18年度から導入し、現代GP採択プログラムに関連して、堺・南大阪地域学と各学部の専門教育科目とを融合させた副専攻「堺・南大阪地域学」を開講した。

② 転学部・転学科制度の実施

学生の入学後の進路変更希望に柔軟に対応できる制度である転学部・転学科制度を各学部の実施要領に基づいて実施し、計9名が転学部・転学科を行った。

(4) 適切な成績評価の実施

指導教員や学生アドバイザーによる学習指導、生活指導に加え、新入生(制度同意者)については、保護者にも学習状況について理解を深めてもらうため、学生の成績情報を通知した。

(5) 学長顕彰の実施

学会や研究科、学外の諸団体から表彰を受ける等、大学の名誉を高め著しい功績のあった学生に対し、学長顕彰を行いその栄誉を称えている。19 年度は、団体 4 組、個人 68 名の学生が表彰された。

(6)教育研究組織のあり方(学部・学科等再編を含む)や適切な学生収容定員の検討 公立大学法人大阪府立大学の将来像の構築について、検討委員会を設置し、平成20年9月の成案とりまと めを目標に、検討をすすめた。また、大学院研究科の見直しについて全学の入試運営委員会において担当 することとし、入試あり方部会で検討を開始した。

(7)研究水準等の向上

① 戦略拠点プロジェクト研究の推進

21 世紀COEプログラム「水を反応場に用いる有機省資源循環科学・工学」の研究を引き続き大学独自に推進した(大阪府エコタウンに、民間企業との共同研究による世界初の亜臨界水処理プラントの本格プラントが稼働中)。

② 活発な研究活動の実施

学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、各学部・研究科において設定した目標数値を概ね達成するなど、活発な研究活動を展開した。

③ 高度な研究の推進

本学・JST(独立行政法人科学技術振興機構)のナノバーチャルラボCRESTチームが、世界一高速で動作する超伝導中性子検出器の開発に成功した。

(8) 大阪市立大学との図書館相互協力事業

大阪市立大学との包括連携協定に基づき、同大学学術情報総合センターとの相互協力事業を平成 19 年 10 月から開始した。

(9)教育研究支援システムの本格運用

平成19年3月にリプレイスした教育研究システムにおいて、講義コンテンツの視聴や掲示板による教員との質疑応答などの双方向の学習環境とする講義支援システムを本格運用の準備を行った。

(10) 心理臨床センターの体制整備

平成 18 年度に設置された「心理臨床センター」において、平成 19 年 4 月から有料化・施設の充実を図り 19 年度は 912 件の相談があり、府民の心のケアに応えた。

(11) 療養学習支援センターの活動

看護学研究科の療養学習支援センターにおいて、「闘病記文庫」閲覧コーナーやリラクゼーションスペース を設置するとともに、子育てや長期療養の必要な病気、患者アドボカシーなど地域住民の相談に応じている。

(12) 学生への支援

学生への支援においては、新たに平成 19 年度に文部科学省の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(学生支援 GP) に採択された「WEB学生サービスセンター構想」により、テレビ電話やメールでの各種相談対応など学生サービスのより一層充実を推進していく。

2. 社会貢献

(1) 社会人に開かれた大学の充実

看護学研究科においては、新たに交通利便性のよい森ノ宮サテライト教室を設置した。また、府民のニーズの高い講座や大阪府と連携した「アクティブシニア府立大学連携セミナー」などの公開講座(34講座)を実施するなど、充実を図った。

(2) 産学官連携の推進

① 共同研究等の実施

産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口とした民間企業等とのマッチング活動に加え、地域金融機関 10 社(うち新規 1 社)との業務協定の締結により金融機関を通じて企業ニーズを把握し、技術相談を推進した結果、共同研究 218 件、受託研究 158 件と計画(共同研究 210 件、受託研究 130 件)を上回って実施した。

② 特許申請

知的財産の特許化を推進し、特許出願件数については計画(90件)を大幅に上回る132件、特許権取得件数累計についても17件と計画(12件)を上回った。

③ ベンチャー支援

大学発ベンチャーの創出に向け、オンライン相談窓口の開設やアントレプレナー(起業家)教育の実施により、大学発ベンチャーを累計で15件(計画14件)創出した。

(3) 府内自治体との連携

平成19年6月に大阪府環境農林水産総合研究所との包括連携協定を締結することや大阪市立大学と包括連携協定をもとに、平成20年2月に産学官連携に関する覚書を締結するなど府内自治体や他大学との連携を進めた。

(4) 府政との連携

府や地域の抱える課題に対応する分野の研究を推進するため、大学院奨励特別研究費事業として2件を採択するとともに、また、府審議会委員等に教員が223名参画し、府政への専門的知識・経験の活用を図るとともに、府職員24名を非常勤講師として活用するなど人事面での連携も図った。

(5) 国際交流の推進

国際交流会議の構成員を見直し、国際交流の推進体制を強化して国際交流活動の更なる推進を図った。特に学術交流協定については、時間の経過等により交流活動が停滞・停止している大学の対応を見直すことを行い、19年度は、8校の協定締結廃止とともに、9大学との間で新たに学術交流協定を締結した。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 全学的経営戦略の確立

経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事を中心に全学的視点にたった経営戦略を推進した。理事長(学長)のトップマネジメントのもと戦略的・重点的に予算を配分する制度として、理事長(学長)裁量経費を措置し、教育改革の推進や研究環境の整備を推進するとともに、財政基盤の安定強化に資するため、インセンティブの付与による外部研究資金の獲得に努めた。

(2) 内部監査機能の充実

適正な大学業務の執行を図るため、内部監査を充実し、金庫管理状況など不適正会計処理の再発防止に向けた取組状況について監査を実施した。

(3)21世紀科学研究所の充実

部局の枠を超えた共同研究の実施などの組織間連携を充実させるために「大阪府立大学 21 世紀科学研究所の設置及び運営に関する規程」(平成 17 年 10 月)に基づいて設置した 13 の部局横断型の共同研究グループに加え、平成 19 年度は新たに情報基盤システムについて研究する 1 つの研究所を設置した。

(4) 弾力的な人事制度の実施

民間企業等の経験者を即戦力として活用するため、平成19年度は出納、技術業務の各分野の担当者計4名を人材派遣会社からの紹介予定派遣や契約職員として採用した。

(5) 法人プロパー職員の採用

法人の自律的な運営を目指し、大学の事務に精通した職員を育成するため、平成20年度にプロパー職員を 採用することとし募集したところ、602名の応募があり、採用試験の結果5名を採用した。

(6) 教員活動評価の検討

「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」(平成 18 年 4 月策定)に基づき、自己点検・評価の一環として実施することとしている教員活動評価について、「大阪府立大学評価・企画実施委員会」において自己報告書の様式や教員活動評価の分析・検証の内容について検討し、平成 18 年度の教員活動評価を平成 19 年度当初に試行実施した。

(7)業績反映研究費配分制度の実施

年度計画実績で高い研究業績を達成した教員に対し、業績反映研究費を配分する制度である「公立大学法 人大阪府立大学業績反映研究費配分要領」に基づき、業績反映研究費を配分した。

(8) 講師以上の職階への任期制導入

教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、平成19年度から理事長預かり枠による講師以上の 採用者に任期制を導入した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 外部研究資金の獲得

財務基盤の安定強化に向けた外部研究資金の獲得を強化するため、次のような取り組みを実施した。

①インセンティブ保持方策

「外部研究資金獲得の教員のインセンティブ保持方策実施要綱」(平成17年10月)に基づき、外部研究資金の獲得額を反映した学部への支援費の交付と多額の資金獲得に尽力した教員に対する学長表彰を行った。

②立替払制度の活用

平成18年度に導入した国等の補助金を獲得した際に、補助金を受領するまでの間、研究の実施に必要な資金を法人が立て替えることができる制度を活用し、外部研究資金への積極的な応募を促した。

以上のような外部研究資金の獲得に向けた積極的な取り組みを行った結果、外部研究資金の獲得額は、法人化前に比して62.4%の増加となり、計画(30%)を上回った。

(2) アウトソーシング等の活用

平成 18 年度に引き続き、給与計算業務、情報システム運用管理業務、施設管理業務の一部をアウトソーシングするとともに、総務、人事、経理、教務、学生、入試、情報システム及び産学官連携業務の一部に人材派遣サービスの活用を図った。また、平成 19 年度から新たに、出納業務、化学物質安全管理業務に人材派遣サービスを導入した。

(3) 契約方法の見直し

コスト削減の観点から新たに X線 CT装置の保守委託等について複数年契約を導入した。

(4) 省エネ・省資源への取組

省エネ、省資源意識の涵養と光熱水費抑制のため、光熱水使用量データの学内公表とともに、エネルギー 削減目標の設定やインセンティブ付与による取組みの活性化などを内容とする「省エネルギー・光熱水費抑 制推進計画」を策定した。

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

(1) 自己点検・評価の実施

「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」に基づき、部局及び全学単位で自己点検・評価を実施しており、 部局において自己点検・評価報告書(素案)を作成したのち、全学の自己点検・評価報告書(素案)をとり まとめた。

(2)情報公開等の推進

生命環境科学研究科及び理学系研究科においては、FM 放送を利用して、近畿の2府3県の高校生を含む若者を対象に、広報活動を試験的に実施した。また、大学ホームページについては、より利便性が高く情報発信力の優れたものとするため、リニューアルを実施するとともに、本学の豊かな緑や動植物を紹介する web 植物園を展開し、大学イメージの向上を図った。

V その他業務運営に関する特記事項

(1)総合教育研究棟の整備

総合教育研究棟の平成 20 年 4 月供用開始に向けて、平成 19 年 2 月に着手した建設工事を順調に進め、初 度備品の調達・移転業務を平成 20 年 3 月に完了した。

(2) りんくう・中百舌鳥キャンパスの施設整備

キャンパスプランに基づき、りんくうキャンパスにおける獣医学舎の設計業務を完了し、建設工事に着手 した。中百舌鳥キャンパスにおいては、総合教育研究棟の建設工事を完了するとともに、サイエンス棟、先 端バイオ棟の設計業務を完了し、建設工事に着手した。

(3) 安全・衛生管理への取組

安全衛生協議会が中心となり、各キャンパスの安全衛生委員会と連携を図りつつ、安全管理講演会の実施 などを行い、全学的な安全衛生管理を推進した。

さらに、平成19年8月に新たに「こころの健康相談コーナー」を開設し、教職員を対象に毎週1回、専門 医が相談に応じた。

(4)人権に関する取組み

人権尊重の視点に立った全学的な取組を行うため、人権問題委員会及びセクハラ防止対策委員会を開催し、 教職員・学生を対象とした研修会を開催するなど啓発活動に取り組んだ。また、個人情報の適切な管理運営 に努めるとともに、個人情報の管理状況に関する監査を実施した。

項目別の状況

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)
- 1 教育研究に関する目標
- (1)教育内容等に関する目標

① 入学者選抜の改善

大学の教育理念・目的に応じた入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)を明示するとともに、多様な能力や経歴を有する学生の入学を促進するために、特別選抜入試を実施するなど、入学者選抜の多 様化に取り組む。また、学生が入学後幅広い領域の学習を重ねながら、自らの適性や関心等に基づいて主体的に専攻分野を選択できるよう、入学段階での募集単位のあり方を検討する。

② 教育内容の充実・改善

ア 学部教育

(ア) 全学共通教育 新たに設ける総合教育研究機構を核として、全学を対象とする共通教育を展開する。同機構において、社会の高度化・複雑化に対応した、幅広い見識と高い倫理観や豊かな人間性を培うた めの新しい教養教育を実施し、また、国際舞台で活躍しうる実践的な言語能力や高度情報化社会における情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。

(イ)専門教育

大学の目的に基づく各学部の理念・目的にしたがって、学部における専門教育を行い、専門的学術を身につけた専門職業人として社会で活躍する人材を育成する。また、大学院に進学して 高度な研究に取り組むための基礎となる専門的知識を修得させる。

イ 大学院教育

中

期

目

(ア) 博士前期課程

大学の目的に基づく各研究科の理念・目的にしたがって、専門分野と関連分野に関する広範な知識の教授と研究指導を行い、高度で豊かな知識、応用力と国際性を兼ね備えた高 度専門職業人及び研究者を養成する。また、実践的教育も重視し、地域社会や企業などの各分野でリーダーとして活躍できる人材を養成する。

(イ) 博士後期課程・博士課程 大学の目的に基づく各研究科の理念・目的にしたがって、専門分野の高度な知識体系の教授と研究指導を行い、将来学問研究のトップランナーとして国際的に活躍することがで きる広い視野と深い専門的学識を備えた研究者及び高等教育教授者を養成する。

③ 多様な教育・履修システムの構築

学生の主体的学習意欲を引き出し、幅広い視野を持った人材を育成するため、学生が自らの関心や進路希望等を踏まえて多様な履修内容を選択できる教育・履修システムを構築する。 学部においては、柔軟な科目選択や提供科目の工夫、転学部・転学科制度の導入に取り組む。また、他大学との連携やインターンシップの推進を図る。 大学院においては、きめ細かな研究指導体制を設け、また、他の試験研究機関等との連携大学院制度を推進する。さらに、社会人の学習需要にこたえるため、大学院サテライト教室の充実や授業・研究指導の工 夫に取り組む。

④ 適切な成績評価等の実施

学生の卒業・修了時の質を確保し、卒業生として内外に評価されるよう、履修指導体制の充実を図り、各科目の到達目標と成績評価基準を明確にした上で、厳格な成績評価の仕組みを構築する。

⑤ 適正な学生収容定員の検討

公立大学としての適正な学生収容定員の検討を進める。学部の定員については、今後の18歳人口の急速な減少などを考慮し、適正な規模の検討を行う。大学院の定員については、高度な専門的知識・能力を備え た人材に対する社会的要請は今後も増大することが予想されることから、拡充する方向で検討する。

中期計画	年度計画	法人の自己点検(計画の進捗状況等)	委員会の確認事項		
① 入学者選抜の改善	D 入学者選抜の改善				
	入試課において、入学試験運営委員 会などを運営し、全学的な入学者選 抜の企画・推進を図る。				

念・目的に応じた入学者受入れ方針	入学者受入方針(アドミッション・ ポリシー)について、必要に応じて 修正を行うとともに ホームページ	年度計画を順調に実施している。 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) を記載した入学者選抜要項	
確化し、ホームページ等により周知を図る。		(20,000 部)、各特別選抜募集要項や一般選抜学生募集要項(30,000 部)を配布するとともに、大学ホームページに掲載するなど、広く入学志願者等に周知した。また、入試運営委員会入試広報部会において、平成20年度入試に係る各種広報活動を以下のとおり実施した。大学案内(08年版)の作成(35,000部)。オープンキャンパス(平成19年8月、参加者6,113名)や入試ガイダンス(平成19年10月・11月、参加者313名)の開催。新聞社等主催の進学ガイダンス(44会場、相談件数1,803件)。大学見学(15校受入、参加者457名)や高校訪問(91校)の実施。	
り多様な能力や経歴を有する学部 学生の入学を促進するため、一般選 抜入試に加え、学部の特性に応じ て、推薦入試や海外から帰国した生	国人などを対象とした特別選抜入 試を実施する。また、工学部(5学 科)において、AO(アドミッショ ン・オフィス)入試を実施する。	学部の特性に応じて以下のとおり、各種入学者選抜を実施した。	
を促進するため、学部の特性に応じ て、短期大学や高等専門学校、四年	学制度を実施することとし、工学部	・AO(アドミッション・オフィス)入試:工学部5学科(海洋システム工学科、電子物理工学科、電気情報システム工学科、知能情報工学科、化学工学科) 年度計画を順調に実施している。 学部の特性に応じて、短期大学や高等専門学校、四年制大学からの編入学制度を実施した。(工学部及び人間社会学部における3年次編入学試験、看護学部における2・3年次編入学試験、総合リハビリテーション学部における2年次	
特別選抜入試を実施し、多様な学問	ビリテーション学部において2年 次編入学試験を実施する。 大学院入学者選抜については、一般 選抜入試の方法や試験科目を工夫 するほか、社会人や外国人等の特別 選抜入試を実施し、優秀な学生の受	年度計画を順調に実施している。 大学院入学者選抜について、優秀な学生の受入を促進するため、工学研究科(航空宇宙工学分野、海洋システム工学分野、知能情報工学分野)において、平成	
的背景を持った優秀な学生の受入 れを促進する。	人れを促進する。 	20 年度入試の英語評価にTOEIC等の外部試験結果を活用するなど一般選抜入試の方法や試験科目を工夫するほか、工学研究科、生命環境科学研究科、	

	入学試験あり方部会において、入学 者選抜時の募集単位について、引き 続き検討する。	理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科、総合リハビリテーション学研究科において、社会人特別選抜入試及び外国人特別選抜入試を実施した。 年度計画を順調に実施している。 「入学試験あり方部会」(平成20年2月)において、検討の結果、推薦入試やAO入試の実施とともに出張講義などを通じて志向性のある学生の獲得に取り組んでいること、また、初年次から専門科目を開設するなど、学生にモチベーションを与えて教育を行っているため、現行の入試方式を継続する。なお、学生が主体的に専攻分野を選択できるように、転学部、転学科の制度を実施している。	
② 教育内容の充実・改善ア 学	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
(7)総合教育研究機構において、全 学を対象とした共通教育科目(教養 科目、基盤科目)や、専門基盤科目 (専門基礎科目)を開設する。看護 学部、総合リハビリテーション学部	総合教育研究機構において、全学を 対象とした共通教育科目(教養科 目、基盤科目)や専門基盤科目(専 門基礎科目)を開講するとともに、 看護学部、総合リハビリテーション 学部において、専門基盤科目(専門	年度計画を順調に実施している。 総合教育研究機構において、全学を対象とする共通教育科目の教養科目を中百 舌鳥キャンパスで110科目、羽曳野キャンパスで11科目開講するとともに、 語学等の基盤科目(健康スポーツ科学科目、外国語科目、一般情報科目)55 科目483クラスを開講した。また、理工系の学生を対象とする数学等の専門基 礎科目26科目132クラスを開講するとともに、専門基盤科目(専門支持科目) を、看護学部において24科目26クラス及び総合リハビリテーション学部にお いて55科目55クラスを開講した。	
する様々な課題に対応するため、学際的・総合的な判断能力、チャレン ジ精神や独創性、倫理観や人権意識	的、人類的なテーマを設定し、複数 の講師が担当する科目や討論・発表	年度計画を順調に実施している。 教養科目については、学際的・総合的な判断能力、チャレンジ精神や独創性、倫理観や人権意識などを養うため、現代的、人類的なテーマの設定や複数の講師が担当する科目や討論・発表中心のゼミナール科目として、「総合教養科目」3科目、「主題別教養科目」79科目、および「教養ゼミナール」(2回生以上配当を含む)28科目を開講した。	
般情報科目、健康・スポーツ科学科	基盤科目では、外国語科目、一般情報科目、健康・スポーツ科学科目など、基礎的な知の技術を習得する科目を開講する。	年度計画を順調に実施している。 共通教育科目の基盤科目では、「外国語科目」として、英語 268 クラス、初修 外国語(独、仏、中、朝、露)116 クラスを開講するとともに、I T分野の基 礎から応用までについて学ぶ「一般情報科目」(前期 34 クラス、後期 29 クラ ス)及びスポーツ科学や健康維持に係る基礎理論を学ぶ「健康スポーツ科学科 目」計 36 クラスなどの基礎的な知の技術を習得する科目を開講した。	

(10)専門基盤科目では、理科系と医	理科系と医療系の学生に対して専	年度計画を上回って実施している。	
療系の学生に対して専門科目と密	門科目の基礎となる専門基盤科目		
接に関連する科目を開講して、基礎	を開講するとともに、「共通教育専	理科系と医療系の学生に対して、専門科目の基礎となる専門基盤科目(専門基	
学力の向上と専門科目への円滑な	門委員会」の「専門基礎科目部会」	礎科目 26 科目及び専門支持科目 79 科目) を開講するとともに、「共通教育専	
接続を図る。	等において、基礎学力の向上と専門	門委員会」の「専門基礎科目部会」等において、専門基礎科目から専門科目へ	
	科目への円滑な接続のあり方を検	の円滑な接続を推進するために、機構担当者と他部局担当者間で協議し、改善	
	討する。また、平成 18 年度に開発	策を検討した。また、基礎学力の向上を図るため「初習物理(修了者 42 名)」	
	したWebによる学習支援システ	及び「初習生物(修了者 39 名)」を開講するとともに、WEB 方式の学習支援シ	
	ムにより、学生の自主的学習を支援	ステム(数学・化学)を学生の自習用に提供した。	
	する。	総合教育研究機構においては、平成 19 年度特色ある大学教育支援プログラム	
		(特色GP)に採択された「大学初年次数学教育の再構築」によって、統一教	
		科書の作成や数学専用の質問受付室の設置、eラーニング教材による授業時間	
		外のサポートといった取組を一層充実させて、我が国の大学初年次数学教育の	
		スタンダードを確立することを目指す。	
(11)教育職員免許状、司書・司書	教育職員免許状、司書・司書教諭資	年度計画を順調に実施している。	
教諭資格、学芸員資格に関わる資格	格、学芸員資格に関わる資格科目を		
科目を開講する。	開講する。	学部における専門教育を活かし、かつ学生の将来の職業選択の可能性を広げる	
		べく、中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状(数学、理科、工業、	
		農業、情報、社会、地理歴史、公民、商業、国語、英語、福祉)の取得に関わ	
		る教職に関する科目、司書・司書教諭資格の取得に関わる図書館学に関する科	
		目、学芸員資格の取得に関わる博物館学に関する科目等の資格科目を前期に	
		32 科目(37 クラス)を開講し、後期に 22 科目(28 クラス)を開講した。	
		(平成 19 年度免許取得者数 教員免許 341 件(延べ)、司書・司書教諭資格	
		17 名、学芸員資格 35 名)	
② 教育内容の充実・改善ア 学	部教育 (イ)専門教育		
(12)全学共通教育と専門教育の相	全学共通教育と専門教育の相互補	年度計画を順調に実施している。	
補関係を履修モデルや履修指導を	完関係を明確にした履修モデルを		
通じて明確にする。また、大学院へ	入学生に説明する。また、大学院へ	全学共通教育と専門教育の相互補完関係を明確にした履修モデルを大学ホー	
の進学者の多い工学部、生命環境科	の進学者が多い工学部、生命環境科	ムページや履修手引きに掲載するとともに、履修説明会時に詳しく説明した。	
学部、理学部においては、博士前期	学部、理学部において、博士前期課	また、工学部、生命環境科学部、理学部においては、それぞれの学部特性に応	
課程との連続性を考慮した教育を	程との連続性を考慮したカリキュ	じたカリキュラムを設定し、学部教育から博士前期課程との連続性を考慮した	
展開する。	ラムをもとに、一貫教育を展開す	教育を展開した。	
	る。		

(13)従来の講義型科目に加えてプ∥従来の講義型科目に加えてプロジ│年度計画を順調に実施している。 論・発表型科目などを展開する。

ロジェクト企画型、学外研究、計「エクト企画型や討論・発表型科目な どを展開する。

> ともに、2年次以降もデザイン能 力、創成能力を育成するための実 験・実習・演習などの科目を全学科

> するため、学科の特性に応じて実習 科目や演習科目などを開講する。

で実施する。

た総合演習などの科目を開講する。

に生かす。また、研究領域に応じて、「活性化を推進した。 学外の研究会・学会への参加、他大 学との合同ゼミ、他のゼミとの討論 会などを行うなど、ゼミナールの活 性化を図る。

グラムの採択事業の取り組みとし て、「堺・南大阪地域学」を開講す る。

従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型、討論・発表型科目などを展開

工学部においては、デザイン型科目 │ 工学部においては、1 年次の専門教育としてデザイン型科目(創成型科目)を (創成型科目)を1年次の専門教育 | 9 学科で開講するとともに、2 年次以降もデザイン能力、創成能力を育成する として実施する(9学科で開講)と ための実験・実習・演習などの科目を全学科で開講した。

生命環境科学部においては、課題発 | 生命環境科学部においては、課題発見、問題解決能力や創造性等を涵養するた 見、問題解決能力や創造性等を涵養|め、学科の特性に応じて実習科目や演習科目などを開講した。

理学部においては、課題発見、解決 | 理学部においては、課題発見、解決方策の立案、遂行と続く試行錯誤的な問題 方策の立案、遂行と続く試行錯誤的 | 解決へのプロセスを体験させるとともに、後期に3年次学生に対しては、討論 な問題解決へのプロセスを体験さ │ や発表を重視した総合演習などの科目を開講した。また、平成 20 年度に 4 年 せるとともに、討論や発表を重視し | 次学生に対して、各学科の「演習 I、同 II」を開講する予定である。

経済学部においては、少人数で行う 経済学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として、各種ゼミナール 討論・発表型科目として、各種ゼミ│を全学年で開講し、プレゼンテーション能力やレポート構成力などの育成に重 ナールを全学年で開講し、これらの | 点を置いた授業を展開した。また、国際学会(参加学生数3人)での発表や他 成果を最終的には卒業論文の作成 | 大学との合同ゼミ、他のゼミとの討論会を実施などにより、ゼミナール教育の

人間社会学部においては、少人数で │ 人間社会学部においては、少人数による討論・発表を行う演習科目として、1 行う討論・発表型科目として演習科|年次配当の「議論方法基礎演習」「教育学基礎演習」や2年次配当の「日本言 目を開講し、卒業論文に結実させ│語文化基礎演習」に加えて、19 年度から新たに 3 年次配当の演習科目を全学 る。また、課題発見とその解決の能 │ 科において開講するとともに、「海外インターンシップ A・B | における「フラ 力を育むプロジェクト企画型の科 ンス語・フランス語圏文化セミナー、カナダ教育文化研修」などのプロジェク 目として、学科の特徴に応じて演習┃ト企画型の科目を開講した。また、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プ 科目や実習科目を開講するととも「ログラムに採択された「地域学による地域活性化と高度人材育成」取組事業と に、現代的教育ニーズ取組支援プロ┃して、「堺・南大阪地域学Ⅲ」「堺・南大阪地域学Ⅳ」を開講した。

	目で事例研究など参加型授業等の 展開を図る。また、平成17年度に 採択された現代的教育ニーズ取組 支援プログラムにおいて看護問題 解決能力を育成するため平成18	看護学部においては、人・環境支援看護学、療養支援看護学、生活支援看護学、家族支援看護学の各領域の支援論科目を開講し、療養支援などの各種事例研究に基づく、参加型授業等を実施した。また、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「看護実践能力の獲得を支援する e ラーニング」取組事業で開発した「看護問題解決能力を育成するための事例学習用の e ラーニング教材」を活用し、「e ラーニングで学ぶ継続看護」を試行するなど参加型授業(前期6科目・後期4科目)を開講した。	
	いては、臨床実習などの科目におい	総合リハビリテーション学部においては、「理学療法臨床実習 I 」などの臨床 実習科目等において事例研究の発表・討論を行うとともに、「栄養療法学総論」 においてチュートリアル教育による参加型授業等を実施した。	
(14)学外教授等制度や地域と連携 した学習支援システムの構築を図 るなど学外実習を充実させる。	学外実習を実施する。	年度計画を順調に実施している。 学外教授等制度や地域と連携した学習支援システムの構築を図るなど、学外実習を実施した。	
		生命環境科学部 (緑地環境科学科) では、「緑地環境科学入門実習」における 学外実習を実施するとともに、獣医学科では、大阪府環境農林水産総合研究所 の協力の下、牧場実習 (平成 19 年 8 月) を実施した。	
		人間社会学部(社会福祉学科)では、「社会福祉実習」・「保育実習」・「精神保健実習」などにおいて学外実習を実施した。	
	総合リハビリテーション学部においては、臨床講師の称号を付与する制度に加え、新たに「臨床実習病院」の認定制度を設けるなど地域と連携した学習支援システムを活用して、臨床実習など学外実習を実施する。	総合リハビリテーション学部では、臨床講師の称号を付与する制度(49名に付与)や地域と連携した学習支援システムを活用して、臨床実習などにおいて学外実習を実施した。 さらに、学外実習を充実するために、「臨床実習病院」認定制度を設けて、順次認定を行った。	
ては、学部3年(獣医学科4年)の 在学で大学院に進学できる制度(飛び入学)を実施する。また、学部3	学)を実施する。 また、学部3年での卒業を認める制 度(獣医学科を除く)について、教	学部3年(獣医学科4年)の在学で大学院に進学できる制度(飛び入学)により、工学部から5名が工学研究科(前期課程)に、理学部から3名が理学系研	

(16)工学部、生命環境科学部につい	日本技術者教育認定機構(JABE	年度計画を順調に実施している。	
ては、卒業後の専門技術者としての	E) の実施する教育プログラムの認		
国際的な通用性を確保するため、日	定取得に取り組む。	日本技術者教育認定機構(JABEE)の実施する教育プログラムの認定取得	
本技術者教育認定機構(JABEE)の		に取り組んだ。	
実施する教育プログラムの認定取			
得を中期目標期間中に目指す。	工学部においては、化学工学科が平	工学部においては、化学工学科が平成20年度申請に向けて、学生への周知を	
	成20年度の申請に向けて取り組	 行うとともに、総合教育研究機構や工学部他学科の協力のもと、申請準備に取	
	むとともに、電子物理工学科等の学	 り組んだ。また、海洋システム工学科は平成 21 年度申請に向け、電子物理工	
	科においては、平成21年度以降の	学科、電気情報システム工学科は平成 22 年度申請に向け、またマテリアルエ	
	申請に向けて取り組む。	学科は、平成21年度以降の申請に向けて各々取り組んだ。	
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	 生命環境科学部においては、認定取	 生命環境科学部においては、緑地環境科学科が平成 21 年度以降の申請に向け	
		て、教育・学習目標の達成度の評価方法や教育点検システムについて引き続き	
	育・学習目標の達成度の評価方法や		
	教育点検システムについて引き続	N41 0 100	
	き検討する。		
	C 1XH1 / 20		
(17)専門職種に関する国家試験に	■ 専門職種に関する国家試験につい		
ついて合格率の上昇を図る。	て合格率の上昇を図る。		
		 専門職種に関する国家試験の合格率実績は次のとおりであった。	
		THE PROPERTY OF THE PROPERTY O	
	 生命環境科学部においては 獣医師	 生命環境科学部においては、獣医師国家試験合格率は 83.7%(受験者 43 名、	
		合格者 36 名) であった。(全国平均合格率 87.3%)	
	5.		
	 	 人間社会学部においては、社会福祉士国家試験合格率 67.7%(受験者 62 名、	
		合格者 42 名、全国平均合格率 30.6%)、精神保健福祉士国家試験合格率 88.9%	
	福祉士国家試験合格率90%を目		
	標とする。	(大阪(10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/1	
	,,, _ / J		
	看護学部においては 保健師国家試	 看護学部においては、保健師国家試験合格率 95.9%(受験者 123 名、合格者	
	験合格率100%、助産師国家試験		
	合格率100%、看護師国家試験合	合格者 11 名、全国平均合格率 98.1%)、看護師国家試験合格率 98.1% (受験	
	格率100%を目標とする。	者 104 名、合格者 102 名、全国平均合格率 90.3%) であった。	
	III I I I I I I I I I I I I I I I I I	1 20 2 H, HIHH 200 H, THE 1 10 HH 1 00 0 70 7 0 70 0	
	総合リハビリテーション学部にお	 総合リハビリテーション学部においては、理学療法士国家試験合格率 100%	
	いては、理学療法士および作業療法		
		合格率 88% (受験者 25 名、合格者 22 名、全国平均合格率 73.6%)、管理栄養	
	士国家試験合格率80%を目標と		
	する。	であった。	
	, - 5		

② 教育内容の充実・改善 イ 大学院教育 (ア) 博士前期課程

広い専門知識を教授する。

(18) 学部専門教育との連携を保ち | 学部専門教育との連携を保ちなが | 年度計画を順調に実施している。 ながら、専門分野に関する高度な専┃ら、専門分野に関する高度な専門知 専門知識を教授する。

> 習得させるために、「特別演習」科 た。 目を各学年に開講する。

するとともに、各分野における幅広しに開講した。 い知識を修得させるために、「ゼミ ナール」科目を各学年に開講する。

とにより、幅広い専門知識を教授す

識を修得させるために、主要分野に ついて「基礎講義」を開講する。

バス方式の科目を設定するととも 別研究」を通じて、専門分野に関す る高度な知識を修得させる。

門知識や関連学問分野に関する幅┃識や関連学問分野に関する幅広い┃学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連 学問分野に関する幅広い専門知識を教授した。

> 工学研究科においては、学部教育で│工学研究科においては、授業目標・内容をシラバスに明文化して、学部におけ 行っている科目を基礎にして、専門│る学修を基礎にした高度な専門知識の履修を目的に、各専攻・分野に「材料力」 的知識を教授するための科目を設│学特論」などの「特論」を開講するとともに、学生が自ら学ぶ課程で幅広い専 定するとともに、幅広い専門知識を┃門知識を習得できる「機械系特別演習第一」などの「特別演習科目」を開講し

> 生命環境科学研究科においては、学 生命環境科学研究科においては、学部での基礎的専門教育との連携を保ちなが 部での基礎的専門教育との連携を┃ら、高度な専門知識を教授するとともに、各分野における幅広い知識を修得さ 保ちながら、高度な専門知識を教授しせるために、「生命機能化学ゼミナール」などの「ゼミナール」科目を各学年

> 理学系研究科においては、広範な専 │ 理学系研究科においては、複数の専門分野からなる各専攻において、各分野に 門分野において専門科目を開設し、 関する高度な専門知識を教授するために「代数学特論」などの専門科目を開講 学生に自分の専門分野ばかりでなしするとともに、学生に自分の専門分野ばかりでなく、他の関連分野の科目も受 く、関連分野の科目も受講させるこ | 講させることにより、幅広い専門知識を教授した。

> 経済学研究科においては、高度な専|経済学研究科においては、高度な専門知識を教授するために「ミクロ経済学特 門知識を教授するとともに、学部と | 論」などの専門科目を開講するとともに、学部との連携を考慮し、より幅広い の連携を考慮し、より幅広い専門知│専門知識を修得させるために、主要分野について「基礎講義」を開講した。

> 人間社会学研究科においては、幅広 │ 人間社会学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方 い専門知識を教授するため、オムニ | 式の科目として人間科学専攻の「学際現代人間社会特論」、社会福祉学専攻の 「社会福祉共同研究特論」を開講した。また、専門分野に関する高度な知識の に、指導教員による「演習」と「特│習得を目的に、指導教員による「演習」と「特別研究」を開講した。

	識や方法論を教授するための基礎 教育と、高度な専門知識を修得させ るための専門教育を実施する。 総合リハビリテーション学研究科	看護学研究科においては、幅広い知識や方法論を教授し、高度な専門知識を修得させるため、博士前期課程における「看護学研究法演習」、博士後期課程における「看護学研究方法論演習」を1年次後期の選択科目として開講した。 総合リハビリテーション学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の「特論科目」を14科目設定するとともに、「特別演習」、「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させた。	
力を高めるため、問題設定・問題解決能力及び学術論文や技術資料の調査・分析能力を向上させるための科目を充実させる。また、論文執筆	高めるとともに、論文執筆能力を培う。 工学研究科においては、指導教員による個別指導の下で、各専攻に設けられている「特別研究」により、問題設定・問題解決能力を培う指導を行い、「特別演習」により、学術論文や技術資料等の調査・分析能力、	専門的課題についての研究能力を高めるとともに、論文執筆能力を培うための 指導を行った。 工学研究科においては、各専攻に設けられている「特別研究」により、問題設 定・問題解決能力を培う指導を行うとともに、「特別演習」により、学術論文 や技術資料等の調査・分析能力、更には論文執筆能力を培うための指導を行っ	
	講座制の利点を生かした複数指導 体制の下で、修士論文作成のための	生命環境科学研究科においては、大講座制の利点を生かした複数指導体制の下で、修士論文作成のための個別の研究テーマを設定して総合的な研究能力の向上を図るとともに、研究を展開するために必要な調査、分析、論文作成能力等を養成するため、「ゼミナール」「研究実験」「特論」等を開講した。	
	による個別指導の下、「特別研究」	演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める	

を発表する能力、他の学生の発表を 理解し批評する能力、論文を執筆す る能力を高める。

経済学研究科においては、指導教員 | 経済学研究科においては、指導教員による「演習」と複数の教員による「論文 による「演習」と複数の教員による | 演習 | を通じて、自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評す 「論文演習」を通じて、自らの研究│る能力、論文を執筆する能力を高める指導を行った。

力、論文執筆能力を高めるととも 方法とその応用能力を修得させる。

人間社会学研究科においては、指導 │ 人間社会学研究科においては、指導教員による「演習」を通じて研究能力、論 教員による「演習」を通じて研究能│文執筆能力を高めるとともに、言語文化学専攻における「言語文化学特別研究」 「言語文化学特別演習」、人間科学専攻における「学際現代人間論演習」「心理 に、「特別研究」、「特別演習」や「研│学研究法特論」、社会福祉学専攻における「社会福祉共同研究特論」などの科 究特論」などの科目を通じて、研究┃目を通じて、研究方法とその応用能力を高める指導を行った。

力を高めるための個別指導を行う。

看護学研究科においては、「理論看|看護学研究科においては、「理論看護学」「看護学研究法」などの基礎教育によ 護学」「看護学研究法」などの基礎 り、専門的課題についての調査・分析能力を培い、専門教育の「特別研究」に 教育により、専門的課題についての│おいて、論文執筆能力を高めるために個別指導を行った。また、博士前期課程 調査・分析能力を培い、専門教育の|における「看護学研究法演習」、博士後期課程における「看護学研究方法論演 「特別研究」において、論文執筆能 | 習」を1年次後期の選択科目として開講した。

演習」を通じて、学術論文や医学、 医療資料等の調査・分析能力、さら「高度で実践的な教育を実施した。 に論文執筆能力の向上を図るとと もに、「特別研究」により、問題設 定・問題解決能力を培う高度で実践 的な教育を行う。

総合リハビリテーション学研究科 │総合リハビリテーション学研究科においては、指導教員による「特別演習」を においては、指導教員による「特別」通じて、学術論文や医学、医療資料等の調査・分析能力、さらに論文執筆能力 の向上を図るとともに、「特別研究」により、問題設定・問題解決能力を培う

討論を行う能力を培う。

(20)日本語及び英語を初めとする ┃日本語及び英語をはじめとする外 ┃年度計画を順調に実施している。 外国語でのコミュニケーション能 国語でのコミュニケーション能力 論を行う能力を培う。

> た、外国語によるコミュニケーショーを英語の成績として導入した。 ン能力に関するモチベーションを 向上させるため、平成20年度入試 (平成19年8月実施)より、航空 宇宙工学、海洋システム工学、知能 情報工学分野において、TOEIC 等の外部試験結果を英語の成績と して導入する。

し、討議させることにより、プレゼ ンテーション能力を高める。また、 国内外の学会発表や国際会議への 参加を推奨する。

るため、外国の研究者による講演会 を実施する。

会や学会への参加を奨励すること により、コミュニケーションや討論 の能力を高める。

力の向上を図り、学術報告の発表や┃の向上を図り、学術報告の発表や討┃日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を 図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培った。

> 工学研究科においては、「特別演習」│工学研究科においては、国内外の国際会議で研究成果を発表することを推奨・ や「特別研究」における討論や発表 | 支援し、20 名の大学院生を海外へ派遣した。また、国内外の学会発表などを などを通じてコミュニケーション│通して発表能力を高めるなど、英語および日本語でのコミュニケーション能力 能力を涵養するとともに、国内外の │ の向上を図った。平成20年度入試(平成19年8月実施)では、航空宇宙工学・ 学会における発表を推奨する。ま │ 海洋システム工学・知能情報工学分野において、TOEIC等の外部試験結果

> 生命環境科学研究科においては、生命環境科学研究科においては、各プレゼンテーション科目で課題研究につい 「プレゼンテーション」等の科目に|ての実験計画や途中経過を英文で発表し、討議させることにより、プレゼンテ より、課題研究についての実験計画 │ ーション能力を高めた。また、国内外の学会発表や国際会議への参加を推奨し や途中経過を英文でまとめて発表 た (国際学会で大学院生 10 名が発表)。

> 理学系研究科においては、修士論文 理学系研究科においては、修士論文発表会を専攻分野が関連する研究室や各専 発表会を専攻分野が関連する研究│攻において開催し、発表する能力や発表を理解し批評する能力を培った。また、 室や各専攻において開催し、発表す│高度な外国語でのコミュニケーション能力の向上を図るため、「理学系研究科 る能力、発表を理解し批評する能力┃外国人客員教授招聘事業」を計画実施し、一流の外国人研究者を招聘し、大学 を培う。また、高度な外国語でのコー院生に対する授業、セミナー等を行うとともに講演会 (Prof. Tomio ミュニケーション能力の向上を図 | Petrosky (Univ. Texas, Austin, USA) など 20 回)を開催した。

> 経済学研究科においては、「外国文 | 経済学研究科においては、「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を 献研究」などの科目を通じて、英語│高めるとともに、「演習」、「論文演習」科目や授業以外でも、「理論・計量経済 能力を高める。また、「演習」、「論 | 学セミナー」(大学院生2名が発表) などの研究会や国際学会への参加を奨励 文演習」科目や授業以外でも、研究│することにより、コミュニケーションや討論の能力を高めた。

人間社会学研究科においては、社会 福祉学可交令人間科学専攻現代人間社会分 福祉学可交令人間科学専攻現代人間社会分 開始会が野において、異なる事文 分寿の学生が共同で研究・計論を行 う科目を設定するとともに、大学院 もの学会加入で学会療表を推決す ることにより、学科報告・討論能力 の向上を図る。また、フシスでの 語等が酸(フランスでの 語等が酸(フランスで の方を図る。また、フシスで の方を図をフランスで の方を図る。また、フシスで の方を図る。また、フシスで の方を図る。また、フシスで の方を図をフランスで の方を図をフランスで の方を関して加え、ニュージーランドので ま学が自然では、「加支研修(平成 19 年 9 月 11 日 − 29 日)を、ニュージーンンドのマッセイ大学において、語学研修(平成 19 年 19 日 年 29 日)を実施した。 た。た。カナダ教育文化が緑(平成 19 年 10 月 21 日 − 29 日)を実施した。 は、テンチダ教育文化が緑(平成 19 年 10 月 21 日 − 29 日)を実施した。 た。た。カナダ教育文化が緑(平成 19 年 10 月 21 日 − 29 日)を実施した。 た。また、カナダ教育文化が緑(平成 19 年 10 月 21 日 − 29 日)を実施した。 は 19 年 8 月 12 日 − 18 日)を実施した。 は 19 年 8 月 12 日 − 18 日)を実施した。 は 19 年 8 月 12 日 − 18 日)を実施した。 は 19 本 5 年 12 日 − 18 日)を実施した。 は 19 本 5
開社会分野において、異なる専攻・ 分野の学生が共同で研究・討論を行う場合を設定するとともに、大学院 生の学会加入や学会発表を推奨することに、大学院 生の学会加入や学会発表を推奨することにより、学術報告・討論能力の向上を図るため、学会報告予定の学内報告会を実施(PR成 19 年 60元 11 日 中 29 日 り 1 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日
分野の学生が共同で研究・討論を行う終わるだめ、学会報告予定者の学内報告会を実施(平成19年6月、9月)するとともに、カナケで開稿された国際学会 Bolistic Learning Conference で大学歴史生を発生を担実することにより、学術報告・討論能力の向上を図る。また、フランスでの 語学研修 (アランス部) に加え、ニュージーランドでの語学研修 (英語) を新たに実施する。 とちに、カナケを呼称生える形は (平成19年19月11日 Pc9日) を、エュージーランドのマッセイ大学において、武学研修 (平成19年10月21日~29日) を実施した。また、カナケ教育文化研修 (平成19年10月21日~29日) を実施した。また、カナケ教育文化研修 (平成19年10月21日~29日) を実施した。また、カナケ教育文化研修 (平成19年10月21日~29日) を実施した。また、ア成19年度から新たに韓国の金島工科大学において、語学研修 (平成19年8月12日~18日) を実施した。また、ア成19年度から新たに韓国の金島工科大学において、語学研修 (平成19年8月12日~18日) を実施した。 対の年度が発化においては、「調査研究処理法」や「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を演奏するとともに、国内外の学会における発表を推奨した。
6月、9月)するとともに、カナダで開催された国際学会 Holistic Learning 在の学会加入や学会養表を推奨することにより、学術報告・討論能力の向上を図る。また、フランスでのセルジ・ボントワーズ大学において、フランス語・フランスの生か。 ボントリーズ大学において、フランス語・フランスの生か。 ボントリーズ大学において、フランス語・フランスの生か。 ボントリーズ大学において、フランス語・フランスの生か。 ボントリーズ大学において、フランス語・フランスの生か。 ボントリーズ大学において、フランス語・フランスの生か。 ボントリーズ大学において、フランスの生か。 エージーランドのマッセイ大学において、語学研修(平成 19 年2月 12 日~3 月 15 日)を実施した。 また、カナグ教育文化研修(平成 19 年2月 12 日~3 月 15 日)を実施した。 また、カナグ教育文化研修(平成 19 年8 月 12 日~18 日)を実施した。 非常学研修(平成 19 年8 月 12 日~18 日)を実施した。 「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨した。 「中別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨した。 「関内外の学会における発表を推奨した。 「関係会議の発表を理解し批評する 能力や発表を開催することにより、発表する能力や発表を理解し批評する 能力を培うとともに、国内外の学会における発表、物に国際会議の発表を奨励した。 「内外の学会における発表、物に国際会議の発表を奨励した。 「国内外の学会における発表、物に国際会議の発表を奨励した。 「国内外の学会における発表、物に国際会議の発表を奨励した。 「国内外の学会における発表、物に国際会議の発表を奨励した。 「国内外の学会における発表、物に国際会議の発表を奨励した。 「国内外の学会における発表、物に国際会議の発表を奨励した。 「国内外の学会における発表、物に国際会議の発表を奨励した。 「国内外の学会における発表、物に国際会議の発表を奨励した。 「国内外の学会における発表、物に国際会議の発表を奨励した。 「国内外の学会における発表、物に国際会議の発表を受励した。 「国内外の学会における発表、物に国際会議の発表を受励した。 「国内外の学会における発表、物に国際会議の発表を表現した。」 「国内外の学会における発表、物に国際会議の発表を表現した。 「国内外の学会における発表、物に国際会議の発表を表現した。」 「国内外の学会において、国内外の学会において、国内外の学会において、国内外の学会において、国内外の学会において、国内外の学会において、国内外の学会において、国内外の学会において、国内外の学会において、国内外の学会に対して、国内外の学会に対して、国内外の学会に対して、国内外の学会に対して、国内外の学会に対して、国内外の学会に対して、国内外の学会に対して、国内外の学会に対して、国内外の学会に対して、国内外の学会に対して、国内外の学会に対して、国内外の学の学の学の学の学の学の学の学の学の学の学の学の学の学の学の学の学の学の学
生の学会所入や学会発表を推奨することにより、学術報告・討論能力 の向上を図る。また、フランスでの 語学研修(フランス語)に加え、ニュージーランドでの語学研修(英 語)を新たに実施する。 若護学研究科においては、「調査研 策別処理法」や「特別研究」における 対論や発表などを通じてコミュニケーション能力を測差するととも に、国内外の学会における発表を推奨した。 総合リハビリテーション学研究科 においては、「国内外の学会における発表を推奨した。 に、国内外の学会における発表を推奨した。 総合リハビリテーション学研究科 においては、「本次に修士論文中間 発表会を開催することにより、発表する能力や発表を理解し批評する能力を培う。また、国内外の学会における発表、特に国際会議の発表を奨励した。 「国内外の学会における発表を推奨した。」 に、国内外の学会における発表を推奨した。
さらに、より、学術報告・討論能力 の向上を図る。また、フランスでの 語学研修(フランス語・フラ ンス学化セミナー(平成19年9月11日~29日)を、ニュージーランドのマ ッセイ大学において、語学研修(平成20年2月22日~3月15日)を実施し た。また、カナグ教育文化研修(平成20年2月22日~3月15日)を実施し た。また、カナグ教育文化研修(平成20年2月22日~39日)を実施すると ともに、平成19年度の自動工科大学において、語学研修(平成19年19日)21日~29日)を実施すると をもに、平成19年度から新たに韓国の金島工科大学において、語学研修(平成19年8月12日~18日)を実施した。 看護学研究科においては、「調査研究処理法」や「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨した。 に、国内外の学会における発表を推奨した。 総合リハビリテーション学研究科 においては、1年次に修士論文中間 発表会を開催することにより、発表する能力や発表を理解し批評する 能力を発表を理解し、工学で、名表する能力を発表を理解した。 に、国内外の学会における発表、特に国際会議の発表を奨励した。 は内外の学会における発表、特に国際会議の発表を受励した。 は内外の学会における発表、特に国際会議の発表を受励した。
の向上を図る。また、フランスでの 語学研修(フランス語)に加え、ニュージーランドのマッセイ大学において、語学研修(平成 20 年 2 月 22 日~3 月 16 日)を実施した。また、カナグ教育文化研修(平成 20 年 2 月 22 日~3 月 16 日)を実施した。また、カナグ教育文化研修(平成 19 年 10 月 21 日~29 日)を実施するとともに、カナグ教育文化研修(平成 19 年 10 月 21 日~29 日)を実施するとともに、カナグ教育文化研修(平成 19 年 8 月 12 日~18 日)を実施した。また、カナグ教育文化研修(平成 19 年 8 月 12 日~18 日)を実施した。おおり年 8 月 12 日~18 日)を実施した。おおり年 8 月 12 日~19 日)を実施した。おおり本経表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨した。 総合リハビリテーション学研究科においては、1 年次に修士論文中間発表会を関係することにより、経会リハビリテーション学研究科においては、1 年次に修士論文中間発表会を関係し批評する能力を培うとともに、国内外の学会における発表、特に国際会議の発表を奨励した。 に、国内外の学会における発表、特に国際会議の発表を奨励した。 は内外の学会における発表、特に国際会議の発表を奨励した。
語学研修 (フランス語) に加え、ニュージーランドでの語学研修 (英語) を新たに実施する。 を新たに実施する。 を新たに実施する。 を新たに実施する。 を新たに実施する。 を新たに実施する。 を新たに実施する。 を称といては、「調査研究を関連した。また、カナダ教育文化研修 (平成 19 年 10 月 21 日~29 日) を実施するとともに、平成 19 年 8 月 12 日~18 日)を実施した。 看護学研究科においては、「調査研究処理法」や「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨した。 を表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨した。 総合リハビリテーション学研究科においては、1 年次に修士論文中間発表会を開催することにより、発表する能力や発表を理解し批評する能力を発えを理解し批評する能力を発えを理解し批評する能力を発えを理解し批評する能力を発えを理解し批評する能力を発えを理解し批評する能力を発う。また、国内外の学会における発表、特に国際会議の発表を奨励した。
ユージーランドでの語学研修(英語)を新たに実施する。 た。また、カナダ教育文化研修(平成19年10月21日~29日)を実施するとともに、平成19年度から新たに韓国の金鳥工科大学において、語学研修(平成19年8月12日~18日)を実施した。 看護学研究科においては、「調査研究処理法」や「特別研究」における計論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨した。 ケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨した。 総合リハビリテーション学研究科においては、1年次に修士論文中間発表会を開催することにより、発表する能力や発表を理解し批評する能力を培うとともに、国内外の学会における発表、特に国際会議の発表を奨励した。 は、国内外の学会における発表、特に国際会議の発表を奨励した。 は、国内外の学会における発表、特に国際会議の発表を奨励した。
語)を新たに実施する。 ともに、平成19年度から新たに韓国の金烏工科大学において、語学研修(平成19年8月12日~18日)を実施した。 看護学研究科においては、「調査研究処理法」や「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨した。 に国内外の学会における発表を推奨した。 総合リハビリテーション学研究科においては、1年次に修士論文中間発表会を開催することにより、発表する能力や発表を理解し批評する能力を培うとともに、国内外の学会における発表、特に国際会議の発表を奨励した。 ともに、平成19年度から新たに韓国の金烏工科大学において、語学研修(平成 19年8月12日~18日)を実施した。 看護学研究科においては、「調査研究処理法」や「特別研究」における計論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するともに、国内外の学会における発表を推奨した。 総合リハビリテーション学研究科においては、1年次に修士論文中間発表会を開催することにより、発表する能力や発表を理解し批評する能力を培うとともに、国内外の学会における発表、特に国際会議の発表を奨励した。
成19年8月12日~18日)を実施した。 看護学研究科においては、「調査研究処理法」や「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨した。 総合リハビリテーション学研究科においては、1年次に修士論文中間発表会を開催することにより、発表する能力や発表を理解し批評する能力を発表を実励した。
看護学研究科においては、「調査研究処理法」や「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨する。 総合リハビリテーション学研究科においては、1年次に修士論文中間発表会を開催することにより、発表する能力や発表を理解し批評する能力を発表を理解し批評する能力を発表を理解し批評する能力を培う。また、国内外の学会における発表、特に国際会議の発表を奨励した。
発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨した。 発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨した。 総合リハビリテーション学研究科においては、1年次に修士論文中間発表会を開催することにより、発表する能力や発表を理解し批評する能力を発表を奨励した。 総合リハビリテーション学研究科においては、1年次に修士論文中間発表会を開催することにより、発表する能力や発表を理解し批評する能力を発表を理解し批評する能力や発表を理解し批評する能力や発表を理解し批評する能力を発表を理解し批評する能力を発表を理解し批評する能力を発表を理解し批評する。また、国内外の学会における発表、特に国際会議の発表を奨励した。
対論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨する。 総合リハビリテーション学研究科においては、1年次に修士論文中間発表会をにおいては、1年次に修士論文中間発表会を開催することにより、発表する能力や発表を理解し批評する能力を培うとともに、国内外の学会における発表、特に国際会議の発表を奨励した。
ケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨する。 総合リハビリテーション学研究科においては、1年次に修士論文中間発表会をにおいては、1年次に修士論文中間発表会を開催することにより、発表する能力や発表を理解し批評する能力や発表を理解し批評する能力や発表を理解し批評する能力や発表を理解し批評する能力や発表を理解し批評する能力や発表を理解し批評する能力や発表を理解し批評する。また、国内外の学会における発表、特に国際会議の発表を奨励した。
に、国内外の学会における発表を推 奨する。 総合リハビリテーション学研究科 においては、1年次に修士論文中間 発表会を開催することにより、発表 する能力や発表を理解し批評する 能力を培う。また、国内外の学会に
奨する。 総合リハビリテーション学研究科 においては、1年次に修士論文中間 発表会を開催することにより、発表する能力や発表を理解し批評する能力を培うととも 発表会を開催することにより、発表 する能力や発表を理解し批評する 能力を培う。また、国内外の学会に
総合リハビリテーション学研究科においては、1年次に修士論文中間発表会をにおいては、1年次に修士論文中間発表会を開催することにより、発表する能力や発表を理解し批評する能力を培うとともない。国内外の学会における発表、特に国際会議の発表を奨励した。 まる能力や発表を理解し批評する能力を培う。また、国内外の学会に
においては、1 年次に修士論文中間 発表会を開催することにより、発表 する能力や発表を理解し批評する 能力を培う。また、国内外の学会における発表、特に国際会議の発表を奨励した。
においては、1 年次に修士論文中間 発表会を開催することにより、発表 する能力や発表を理解し批評する 能力を培う。また、国内外の学会における発表、特に国際会議の発表を奨励した。
発表会を開催することにより、発表 する能力や発表を理解し批評する 能力を培う。また、国内外の学会に は 1
する能力や発表を理解し批評する 能力を培う。また、国内外の学会に
能力を培う。また、国内外の学会に
奨励する。
(21)研究科・専攻の特性に応じ、高 研究科・専攻の特性に応じ、高度な 年度計画を順調に実施している。 度な専門性が求められる職業に従 専門性が求められる職業に従事す
夏な等門性が求められる職業に使し等門性が求められる職業に使事り 事する人材を育成するコース等をしる人材を育成する。
事する人材を育成するコーク寺をしる人材を育成する。
語り、より夫践的な教育を展開す 「同成した。 る。
経済学研究科においては、経営学修 経済学研究科においては、経営学修士 (MBA) の養成コースで実践的な教育
士(MBA)の養成コースで実践的 を展開するとともに、サテライト教室(経済学専攻、経営学専攻)において、
な教育を展開する。また、サテライ 「戦略経営・法務」や「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な
ト教室(経済学専攻、経営学専攻) 教育を展開した。(履修者 73 名)
において、「戦略経営・法務」や「公
共政策」学習プログラムを提供し、
高度で実践的な教育を展開する。

	臨床センターの本格運用により、臨 床心理士を養成する臨床心理学分 野において、実践的な教育を展開す る。	人間社会学研究科においては、心理臨床センターの本格運用が行われ、臨床心理土を養成する臨床心理学分野の大学院生が相談を担当し、事例についての研究・発表を行うなど、実践的な教育を展開した。また、平成18年度に日本臨床心理士資格認定協会より臨床心理士養成のための第二種校の指定を受けたが、さらに第一種指定校となる準備の一つとして、平成20年度には臨床心理士資格を有する教員(講師)を採用することとした。看護学研究科においては、9分野の専門看護師(CNS)コースが認定されている。	
② 教育内容の充実・改善 イ 大	- :学院教育 (イ) 博士後期課程・博		
認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、特別研究・特別演習などの科目を開講する。また、優れた学	新しい知識を体系化する能力を養 うために、すべての研究科において 「特別研究」「特別演習」などの科 目を開講する。また、優れた学術論	年度計画を順調に実施している。 専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、すべての研究科において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講するとともに、優れた学術論文を執筆できるよう充実した論文指導を行った。また、これらの教育効果を高めるため、工学研究科においては、部局長裁量経費を活用したノーベル賞級の著名な科学者を招いての特別講演会を開催した(Terry King 氏招聘 講演タイトル「国際社会における科学者・技術者の責務、名声と喜び」)。	
ニケーション能力の向上を図り、国	や研究討論を行う能力を培う。この	異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、 国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培うことを目的に、「国際 交流推進事業取扱要領」に基づき、大学院生等の海外派遣事業を実施した。(ア メリカ等へ11名派遣)	
けでなく、他分野の研究に対して視		年度計画を順調に実施している。 他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目も横断的に履修できるようなカリキュラムを設定し、履修メニューとして示すなど履修しやすい工夫を行うとともに、必要に応じて他分野に研究者による研究指導や学位審査を行った。	

③ 多様な教育・履修システムの構築

〇 学部教育

(25)学生の学習意欲を喚起するた | 学部1年次から専門科目を開設す | 年度計画を順調に実施している。 習・実験科目を開設し、科目等の特 ための方策を実施する。 性に応じてクラス編成を少人数に するなどの方策を実施する。

め、学部1年次から専門科目、演 るなど、学生の学習意欲を喚起する

学部1年次から専門科目を開設するなど、学生の学習意欲を喚起するための方 策を実施した。

験科目では少人数グループ編成と する。

工学部においては、1年次から専門 | 工学部においては、1年次から「機械工学セミナー」などの専門科目や「航空 科目を開設するとともに、演習・実│宇宙工学演習」などの演習・実験科目を少人数グループ編成として開講した。

機付け科目を開講するとともに、生 化学、有機化学等の専門基礎科目を 開講する。

生命環境科学部においては、1年次 │生命環境科学部においては、1年次に少人数グループ編成による「入門実習」 |に少人数グループ編成による入門 | 「ラボ演習 | や「獣医学概論 | 等の動機付け科目を開講するとともに、入門的 実習・ラボ演習や獣医学概論等の動│な専門科目として「生化学」「有機化学」等の専門基礎科目を開講した。

実験科目では少人数グループ編成しとして開講した。 とする。

理学部においては、1年次から専門 | 理学部においては、学科の特性に応じて、1年次から専門科目「化学熱力学」 科目等を開設するとともに、演習・│等を開講するとともに、演習・実験科目「数学演習」等を少人数グループ編成

記論」などの専門科目を開講すると「礎ゼミナール」を開講した。 ともに、学生の積極性を養うため少 人数による「基礎ゼミナール」を開 講する。

経済学部においては、1年次から │経済学部においては、1年次から「ミクロ経済学入門」「経営学」「簿記論」な 「ミクロ経済学入門」「経営学」「簿│どの専門科目を開講するとともに、学生の積極性を養うため少人数による「基

性に応じて少人数編成を図る。

人間社会学部においては、1年次か │ 人間社会学部においては、1年次から専門科目として入門科目、概論科目、原 ら専門科目として入門科目、概論科|論科目等を開講するとともに、「演習科目」などの科目の特性に応じた少人数 目、原論科目等を開設し、科目の特│グループ編成による科目を開講した。

ニング教材も活用して、学生の主体 的・意欲的な学習を促進する。

看護学部においては、1年次から専 看護学部においては、1年次から「看護学概論」などの専門科目を開講すると 門科目を開設し、演習・実習科目で │ともに、学生の主体的・意欲的な学習を促進するため、e ラーニング教材を活 は、平成18年度に開発したeラー 用した演習・実習科目を少人数グループ編成として開講した。

	g		
	いては、1年次から専門科目、実習	総合リハビリテーション学部においては、1年次から「理学療法評価総論」などの専門科目を開講するとともに、「基礎作業学・実習」などの実習科目を少人数グループ編成として開講した。また、臨床実習の事例研究報告会や卒業研究発表会への参加など学習意欲を喚起する取組を実施した。	
	科目(教職科目等を除く)及び初修 外国語(独仏中朝露)科目を少人数	総合教育研究機構においては、教養科目(教職科目を除く)及び初修外国語(独仏中朝露)科目を、抽選制度による少人数のクラス編成(初修外国語科目 40名以下)として開講した。また、討論・発表形式を取り入れた双方向の授業形態をとる教養ゼミナールを少人数編成(15名以下)により開講した。	
づき、学部・学科の枠を越えた科目	学部・学科の枠を越えた科目履修を 可能とする「自由選択枠」を各学部 の特性に応じて、4単位~22単位 の範囲で設定する。	年度計画を順調に実施している。 学部・学科の枠を越えた科目履修を可能とする「自由選択枠」を各学部の特性に応じて、4単位~22単位の範囲で設定するとともに、新入生オリエンテーション時や履修指導時に学生に周知した。 (自由選択枠科目履修状況) 全学部で242人が387科目を履修した。	
幅広い視野を身につけるため、学部	高い専門性と複眼的で幅広い視野を身につけるため、副専攻課程として「堺・南大阪地域学」を開講する。	年度計画を順調に実施している。 高い専門性と複眼的で幅広い視野を身につけるため、人間社会学部において、 現代GP採択プログラム(地域学における地域活性化と高度人材養成)と関連 した堺・南大阪地域学と各学部の専門教育科目と融合させた副専攻課程として 「堺・南大阪地域学」(必修科目7、選択科目57)を開講した。	
より、様々な履修歴の学生が増加す		年度計画を順調に実施している。 高等学校教員等の協力を得て、必要な学生を対象に、「生物」と「物理」について、リメディアル教育(補習教育)として開講した。 (受講者 基礎生物 15名、基礎物理 14名) ※関連 中期計画番号10	

(29) 学生が自らの適性や将来の進	転学部・転学科を希望する学生を対	 年度計画を順調に実施している。	
路を慎重に見直した結果、転学部・	象に、実施可能な学部において、そ		
転学科を希望するに至った場合に	の選考を実施する。	転学部・転学科を希望する学生を対象に、各学部の実施要領に基づいて、転学	
は、入試・編入学制度との整合性を		部・転学科制度を実施した。	
考慮しながら柔軟に対応できる制			
度を導入する。		 転学部選考実施学部	
		5 学部(理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部、総合リハビリテーシ	
		ョン学部)、実績 4 名	
		転学科選考実施学部	
		2 学部(理学部、人間社会学部)、実績 5 名	
(30)学生の学習機会の拡充を図る	大阪市立大学、大阪商業大学及び南		
	大阪地域大学コンソーシアム加盟		
, , _ , , , , , , , , , , , , , , , , ,		 大阪市立大学、大阪商業大学及び南大阪地域大学コンソーシアム加盟 12 大学	
	ーシアム大阪加盟大学44大学と	に加え、新たに大学コンソーシアム大阪加盟大学 48 大学との間で、単位互換	
	の間で、単位互換制度を実施する。	制度を実施した。	
推進に当たっては、遠隔講義や共同			
講義などの新しい取組みについて		 (派遣学生 17 名、受入学生 52 名)	
も検討を進める。		\(\text{\tint{\text{\tint{\tint{\text{\text{\text{\tint{\text{\tint{\text{\text{\tint{\text{\tint{\text{\tint{\text{\tint{\text{\text{\tint{\text{\tint{\text{\tint{\text{\tint{\text{\tint{\text{\tint{\text{\tint{\text{\tint{\tint{\tint{\tint{\tint{\tint{\tint{\text{\tint{\tint{\text{\tin{\tin	
(31)学生の学習意欲を喚起すると	工学部、生命環境科学部、理学部及		-
ともに、学生に自らの適性や将来設	び人間社会学部において、インター		
計を考える機会を与え、高い職業意	ンシップを正規の授業科目として	工学部、生命環境科学部、理学部及び人間社会学部において、インターンシッ	
識の育成を図るため、自らの専攻や	実施する。	プを正規の授業科目として実施した。	
将来の進路と関連した就業体験を			
行うインターンシップを、単位を付		(23 科目 延べ 161 名)	
与する正規の授業科目として位置			
づけるなど充実させる。			
(32)ボランティア活動や国内外で	ボランティア活動や国内外でのフ	年度計画を順調に実施している。	
のフィールドワークなど、実体験を	ィールドワークなど、実体験を重視		
重視した活動の単位認定について	した活動の単位認定について検討	ボランティア活動や国内外でのフィールドワークなど、実体験を重視した活動	
3年以内に検討する。	する。	の単位認定について、共通教育専門委員会において、検討することとした。	
○ 大学院教育			
(33) 先端的な研究成果を、特別講義	特別講義等の科目やオプションコ	年度計画を順調に実施している。	
等の科目やオプションコースの設	ースの設定などにより、先端的な研		
定などにより、大学院教育課程に反	究成果を大学院教育課程に反映さ	先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させるため、特別講義等の科目やオ	
映させる。	せる。	プションコースを設定した。	
		工学研究科においては、「21世紀 COE プログラム」に対応する履修モデルを「資	
		源循環科学・工学コース」として設定し、前期には「ゼロエミッション科学・	
	し、「資源循環科学・工学コース」	工学特論」を、後期には「物質循環科学・工学特論」、「エネルギー循環科学・	
	として設定する。	工学特論」を開講した。	
l			

物バイオテクノロジー、バイオマス 資源の循環などの「特別講義」を開 講する。 理学系研究科においては、先端的研 究に従事している研究者を招聘し、	生命環境科学研究科においては、「動物バイオテクノロジー特別講義」や「緑地環境科学特別講義」などの動物バイオテクノロジー、バイオマス資源の循環に関する先端的な「特別講義」を開講した。 理学系研究科においては、「理学系研究科外国人客員教授招聘事業」を計画実施し、一流の外国人研究者を招聘し、短期集中形式の「特別講義」を開講した。	
究」や「演習」を活用して、先端的 な理論や実践活動を教授する。ま	経済学研究科においては、「特別研究」や「演習」を活用して、先端的な理論や実践活動を教授するとともに、本学や他大学(筑波大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学等)の教員を中心メンバーとする研究会(「理論・計量経済学セミナー」 20回開催)への参加を通じて、より高度な研究を促した。	
人間社会学研究科においては、「特 殊講義」等の科目を開講する。また、	人間社会学研究科においては、「特殊講義」等の科目を開講するとともに、現 代GPの「堺・南大阪地域大学」プロジェクトや精神障害者・高齢者等の共同 研究プロジェクト(科研費)への参加機会を設けた。	
看護学研究科においては、「魅力ある大学院教育」イニシアティブとして採択されたリンケージⅠ・Ⅱのプログラムを正規授業科目として開講する。		
においては、先端的研究成果や実践	総合リハビリテーション学研究科においては、先端的研究成果や実践成果を教授する「応用生体構造学」「運動機能評価学」などの「特別講義」を、短期集中形式(7月から9月)で開講した。	
 工学研究科、生命環境科学研究科において、連携大学院制度を実施する。	年度計画を順調に実施している。 工学研究科、生命環境科学研究科において、連携大学院制度を実施した。 工学研究科においては、大阪府立産業技術総合研究所など6機関から、「マイクロ光学要素の微細加工」などの研究指導のために、客員教授(非常勤講師)として6名を受け入れた。 生命環境科学研究科においては、大阪府立母子保健総合医療センターなど3機関から、「質量分析による動物病態時の代謝物同定」などの研究指導のために、客員教授(非常勤講師)として3名を受け入れた。	

(35)大阪の都心部に夜間や週末に	経済学研究科のサテライト教室(博	年度計画を順調に実施している。	
開講する経済学研究科のサテライ	士前期課程)において、社会人を対		
ト教室(博士前期課程)において、	象として「戦略経営・法務」及び「公	経済学研究科のサテライト教室(博士前期課程)において、社会人を対象とし	
社会人を対象とした充実した教育	共政策」に関する実践的な教育研究	て、経営学の中心領域である経営組織論、財務会計などに加え、企業法務に関	
研究を展開する。	プログラムを展開する。	連する法律科目を効果的に学習できる「戦略経営・法務」及び国際経済学、金	
		融論とともに、経済分析と密接にかかわる法律科目を効果的に学習できる「公	
		共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開した。(履修者数 73 名)	
(36) 社会人のリカレント教育への	 社会人のリカレント教育への需要	 年度計画を上回って宝施している	
	に応えるため、理学系研究科、経済		
		 社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科博士前期課程の	
		サテライト教室においては、開講時間を平日の夜間(午後6時15分から9時	
		20分)及び土曜日(午前9時30分から午後4時45分)としており、看護学	
	いて、社会人の院生に配慮した時期	研究科においては、職業を有している社会人等がより通学がしやすく交通利便	
	や時間帯での授業や研究指導を実	性のよい都心に、新たに森ノ宮サテライト教室を設置するなど、社会人学生が	
	施する。	無理なく学習・研究成果をあげられる勉学環境を整えた。また、生命環境科学	
		研究科、理学系研究科、人間社会学研究科、総合リハビリテーション学研究科	
		においては、平日の夜間や土曜日など特定の時間帯において授業や研究指導を	
		実施した。	
 (37) あらかじめ標準修業年限を超	 理学系研究科、人間社会学研究科、	 年度計画を順調に実施している。	
	看護学研究科、総合リハビリテーシ		
		 理学系研究科、人間社会学研究科、看護学研究科、総合リハビリテーション学	
ム学生) 制度の導入について、3年	度を導入する。	研究科において、長期履修制度を導入した。	
以内に検討する。			
		(適用実績 27 名、内訳 人間社会学研究科 11 名、看護学研究科 4 名、総合リ	
		ハビリテーション学研究科 12 名)	
		年度計画を順調に実施している。	
	人材養成を目的とした専門職大学	ハナし光外」し即立とし光の原子性の建物と、、一〇コンフィン	
		公立大学法人大阪府立大学の将来像の構築について検討するため、検討委員会	
た専門職大学院の設置について、幅	୍ ବଂ	を設置 (平成 19 年 10 月 17 日) し、平成 20 年 9 月の成案とりまとめに向けて、	
広い観点から中期目標期間中に検 討を進める。		検討委員会を 9 回開催した。 	
	 全学部において、講義・演習・実習	 年度計画を順調に宝施していろ	
	左子叩において、		
グ・アシスタント制度 (TA) やリ		 全学部において、大学院生を講義・演習・実習などにおける教育補助者とする	
	-	ティーチング・アシスタント制度(TA)の積極的な活用(328名)を図ると	
の積極的な活用を図る。	(RA) についても、プロジェクト	ともに、研究等において、研究補助者制度であるリサーチ・アシスタント制度	
	研究等において活用を図る。	(RA)の活用(10名)を図った。	

④ 適切な成績評価等の実施			
(40)学部学生の学習効果を高める		年度計画を順調に実施している。	
	限を前期・後期各25単位以内(実		
の上限を設定する。	験、実習、演習科目及び卒業の所要		
		演習科目及び卒業の所要単位に算入しない科目を除く)に設定した。	
	定する。		
(41)各科目の到達目標と成績評価	GPA (Grade Point Average) 制	年度計画を順調に実施している。	
基準をシラバス等で明確に示した	度の趣旨を学生に周知するととも		
	に、教育改革専門委員会を中心に、	GPA(Grade Point Average)制度の趣旨を学生に周知するとともに、教育	
制度を導入し、厳格な成績評価を行		改革専門委員会を中心に、制度の成果等について検証した。	
う。また、学生自身が学習の達成度			
を評価できる仕組みを検討する。			
(42)特に成績が優れた学生には、	特に成績が優れた学生には、表彰、	年度計画を順調に実施している。	
表彰、大学院進学推薦や飛び入学資	大学院進学推薦や飛び入学資格の		
格の付与などを行い、学生の勉学意	付与などを行う。	課外活動・研究活動等で優れた功績のあった学生に対し、学長顕彰を授与し表	
欲を高める。		彰した。(前期(平成19年11月2日)56名の学生と2組の団体、後期(平成	
		20年3月18日)12名の学生と2組の団体、年間合計72件)	
		また、特に成績が優秀な学生を対象に大学院進学推薦(工学研究科1名)や大	
		学院への飛び入学資格の付与を行った。	
		(飛び入学実績:工学研究科 5名、理学系研究科 3名)	
(43) 学力不振の学生に対しては、指	指導教員や学生アドバイザー等に		
導教員や学生アドバイザー等によ	よるきめ細かな学習指導、生活指導		
る充分な学習指導・生活指導を行	を行うとともに、新入生について	指導教員や学生アドバイザー等による学習指導、生活指導を行うとともに、新	
い、その後成果が上がらない場合は	は、成績を保護者にも通知し、学生	入生 (制度同意者) については、保護者にも学習状況について理解を深めるた	
退学勧告を行う制度の導入につい	の学習状況について保護者の理解	め学生の成績を記載した履修簿(1 年前期分)を送付した。(平成 19 年 10 月)	
て、3年以内に検討する。	を深める。また、学習・生活指導の	また、学習・生活指導の成果が上がらない学生への対応については、教務改革	
	成果が上がらない学生への対応に	専門委員会において、GPAを用いた指導方法や退学勧告制度を含めた指導の	
	ついて、教務委員会、学生委員会等	プロセスについて、検討を行うこととした。	
	において、退学勧告制度の導入等も		
	含め、引き続き検討する。		
⑤ 適正な学生収容定員の検討		→左座の光朝 77党到 テムルマ 光	
	本年度の学部、研究科における学生	本年度の学部、研究科における学生収容定員実績は別表のとおり。	
学生収容定員は別表のとおり。	収容定員は別表のとおり。	佐藤弘両な順理に字抜しアンフ	
	教育研究組織のあり方(学部・学科等再編を含む)や適正な学生収容定	十段可四を順調に夫旭している。	
(字部・字科寺冉編を含む)ととも に、公立大学としての適正な学生収		公立大学法人大阪府立大学の将来像の構築について検討するため、検討委員会	
で、公立人子としての適正な子生収 容定員の検討を、次期中期目標に向		公立人子伝入人阪府立人子の将来隊の構築について検討するため、検討委員会 を設置(平成19年10月17日) するとともに、大学院研究科の定員見直しに	
おた貝の検討を、仮知中朔日標に同けて進める。		を設置 (平成 19 年 10 月 17 日) することもに、人子院研究科の足質兒直じに ついて全学の入試運営委員会において担当することとし、入試あり方部会で検	
17 CAEVIO		討を開始した。(入試運営委員会:平成19年12月11日、平成20年2月12	
		日、臨時入試あり方部会:平成20年2月1日)	
		日、 MMH - 1 / NF-VOZ / / /J 日P 厶 ・ 「//久 ΔV 丁 Δ /J Ι 日 /	

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)
- 1 教育研究に関する目標

中

期

目

(2)研究水準等に関する目標

① 目指すべき研究の水準

教員個人及びグループは、研究の目的意識を明確にしつつ、各々の研究分野での成果が国際的に評価される高い水準となるよう努力する。また、基礎研究から応用研究までの広範な領域における先端的研究に取り組む。

② 大学としての重点的な取組

全学において研究水準の向上を図るとともに、地域及び産業界との連携を強化し、地域の課題や社会の要請に対応した、特色ある研究の推進を図る。特色ある、また優れた成果を期待できる研究に対しては、重 点的に支援する方策を確立する。

③ 成果の社会への還元

新たに設ける産学官連携機構を核として、大学の知的財産である研究成果を社会に積極的に還元する仕組みを構築する。また、シンポジウムや公開講座等を通じて、研究成果を広く社会に紹介し還元する。

中期計画	年度計画	法人の自己点検(計画の進捗状況等)	委員会の確認事項
① 目指すべき研究の水準			
(46)教員個人及びグループは、研究	各教員やグループは、それぞれの	年度計画を順調に実施している。	
の目的意識を明確にしつつ、各分野	研究目的、計画、内容、成果など		
の先端的課題に取り組み、所属する	を積極的にホームページに掲載す	各教員やグループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的に	
国内外の学会等において相応の研	る等、研究活動の公開に努めると	ホームページに掲載する等、研究活動の公開に努めた。各部局においては、分	
究業績を上げるだけでなく、その活	ともに、各部局においては、その	野ごとの学術誌の評価を活用し、より高い水準の学術誌により多くの学術成果	
動が当該学問分野において高い評	特性に応じて、学術誌の評価を活	を発表するよう努めた。また、学長及び部局長裁量経費の「現代GP事業」な	
価を受ける水準となるよう努力す	用し、より高い水準の学術誌によ	どへの重点配分や総合教育研究機構における「特色あるプロジェクト型研究支	
る。	り多くの学術成果を発表するよう	援事業」(5件)などの支援策により、特色ある教育研究や質の高い教育研究を	
	努める。また、学長及び部局長裁	積極的に推進した。	
	量経費の活用により、特色ある教		
	育研究や質の高い教育研究を積極		
	的に推進する。		
(47) 学術論文の発表及び学術講	学術論文の発表及び学術講演・学	年度計画を順調に実施している。	
演・学会発表については、その水準	会発表について、水準の維持・向		
の維持向上を図るとともに、件数を	上を図るとともに、件数の増加を	学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上等を図っ	
増加させる。	目指す。	た。	
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	工学研究科においては、学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、前	
		年度と同レベルの水準の維持・向上を図るとともに、件数増加の計画目標を達	
	ついて、前年度と同レベルの水準	成した。	
	の維持・向上を図るとともに、件		
	数の増加を目指す。	(学術論文 18962 報 19978 報、学術講演等 182,277 件 192,410 件)	
	生命環境科学研究科においては	 生命環境科学研究科においては、教員一人あたりの学術論文発表数や国内会議	
	教員一人あたりの学術論文発表に		
	ついて2報を目指す。また、国内		
	会議発表400件、国際会議発表	 (教員一人あたりの学術論文発表数 2.3 報、国内会議発表数 415 件、国際会議	
	50件を目指す。	発表数 59 件)	
	0 0 11 6 11 11 7 0	7000,000 117	
L			

1. 3報(査読された欧文論文に 限る)を目指す。

び学術講演・学会発表について、「同じレベルの成果を得た。 前年度と同じレベルを目指す。

前年比2%の増加を、学術講演・ レベルを目指す。

表は前年度と同じレベル、学術講|度と同じレベルの成果を得た。 演・学会発表件数については、件 数の増加を目指す。

文発表について2報を目指す。ま 達成した。 た、国際学会の発表を前年比 20% 増加させる。

講演・学会発表について、前年度 と同じレベルを目指す。

理学系研究科においては、教員一│理学研究科においては、教員一人あたりの原著論文発表数(査読された欧文論 人あたりの原著論文発表について | 文に限る)について、計画目標を達成した。

(教員一人あたりの原著論文発表数 1.7報)

経済学部においては、学術論文及 ┃経済学部においては、学術論文及び学術講演・学会発表数について、前年度と

(学術論文(著書を含む) 1874報 1964報、学術講演等 1873件 1955件)

人間社会学部においては、教員─ 人間社会学部においては、教員─人あたりの学術論文発表数、学術講演・学会 人あたりの学術論文発表について | 発表数について、前年度を上回る実績で、計画数値を達成した。

学会発表については前年度と同じ | (教員一人あたりの学術論文数 ®2.3報(著書を含む) ®2.6報(著書を含 む)、同学術講演等 181.3件 192.0件)

看護学部においては、学術論文発 看護学部においては、学術論文発表、学術講演・学会発表件数について、前年

(学術論文 1845報 1941報、学術講演等 18122件 19100件)

総合リハビリテーション学部にお │総合リハビリテーション学部においては、教員一人あたりの学術論文発表数に いては、教員一人あたりの学術論│ついて、計画目標を達成するとともに、国際学会の発表について、計画目標を

> (教員一人あたりの学術論文発表数 182.0 報 192.0 報、国際学会 186 件 ①99件)

総合教育研究機構においては、教 | 総合教育研究機構においては、教員一人あたりの学術論文発表及び学術講演・ 員一人あたりの学術論文及び学術│学会発表について、計画目標を達成し、前年度と同じレベルの成果を得た。

> (教員一人あたりの学術論文発表数 180.7 報 190.9 報、同学術講演等 18 1.7件 (191.7件)

② 大学としての重点的な取組

化を促し、戦略的な学内資源配分を┃し、理事長(学長)のリーダーシ 全学的に留保し、理事長(学長)の ▼業績の高い教育研究に対し重点的 (約139百万円)。 リーダーシップのもと、特色ある教 □に予算配分する。 育研究や業績の高い教育研究に対 し重点的に予算配分するシステム を導入する。

(48)大学における教育研究の活性 ┃ 教育研究費の一部を全学的に留保 ┃ 年度計画を順調に実施している。

推進するため、教育研究費の一部を┃ップのもと、特色ある教育研究や┃教育研究費の一部を全学的に留保して、理事長(学長)の裁量経費を措置した

この「裁量経費」を活用して、教育研究の活性化を促すため、前年度において 高い研究業績を上げた教員への研究費の加算(81件、24百万円)を行なうとと もに、若手教員や科研費の審査において高成績を収めた教員に対する重点配分 (92件、26百万円)を行い、また、文部科学省の教育分野における競争的資金 (現代GP) を獲得した事業にも重点的に配分した。

展の牽引力となる、主要な技術である IT、ナノ、バイオなどの研究に	工学研究科、生命環境科学研究科、 理学系研究科、産学官連携機構に おいて、IT、ナノ、バイオ、環 境などの研究について、重点的・ 持続的な推進を図る。	IT、ナノ、バイオなどの研究(精密な薬物送達のための標的集積·温度応答・	
内提案公募型産学官共同プロジェクト研究の選考及び評価を行う体制を整備し、社会のニーズに即した研究の推進を図る。採択されたプロジェクト研究については、予算配分を行うほか、各学部・研究科等に所	る。採択されたプロジェクト研究 については、重点的な予算配分を	年度計画を順調に実施している。 産学官連携機構において、平成17年度に採択した学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究(IT、ナノ、バイオで各1件、合計3件)について、中間評価(平成19年8月)を行うとともに、平成19年度までの継続事業として、予算配分を行うなど重点的集中的に取り組んだ。	
	引き続き大学独自で推進する。また、国プロジェクトとして採択された看護学部「現代GP(eラーニング)」や人間社会学部「現代GP(地域活性化)」など、国のプロジェクトに適合した戦略拠点プロジェクト研究を推進するととも	21世紀COEプログラムに採択された「水を反応場に用いる有機省資源循環科学・工学」の研究を、引き続き推進した。(大阪府エコタウンにおいて、民間企業との共同研究による亜臨界水処理プラント(70トン/日)が稼働中。)また、国プロジェクトとして採択された看護学部「現代GP(eラーニング)」や人間社会学部「現代GP(地域活性化)」など、国のプロジェクトに適合した戦略拠点プロジェクト研究を推進した。さらに、看護学部においては、文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択された「6大学連携オンコロジーチーム養成プラン」によって、がん医療の高度な知識と技術を修得可能としチーム医療が実践できる医療人の育成を目指す。総合教育研究機構においては、平成19年度特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)に採択された「大学初年次数学教育の再構築」によって、統一教科書の作成や数学専用の質問受付室の設置、eラーニング教材による授業時間外のサポートといった取組を一層充実させて、我が国の大学初年次数学教育のスタンダードを確立することを目指す。	
		(国プロジェクトへの応募件数 54 件、採択件数 17 件)	

Ta			
③ 成果の社会への還元			T
(52)産学官連携機構を核として、民	産学官連携機構を核として、民間	年度計画を順調に実施している。	
間企業や公的機関等との共同研究	企業や公的機関等との共同研究や		
やライセンス移譲、地域の抱える課	ライセンス移譲、地域の抱える課	民間企業等との共同研究合計 218 件、受託研究合計 158 件、ライセンス移譲等	
題に対する大阪府や府内自治体と	題に対する大阪府や府内自治体と	合計 12 件を実施するとともに、大学院奨励特別研究費事業で地域の抱える課題	
の連携を推進する。また、大学のシ	の連携を推進する。	に対応する分野の研究を合計2件採択するなど大阪府や府内自治体との連携を	
ーズ紹介フェア、シンポジウムをそ	また、大学のシーズ紹介フェア、	推進した。また、「大阪府立大学産学官連携フェア 2007」(参加者 283 名) を平	
れぞれ年1回開催するとともに、他	産学官連携シンポジウムをそれぞ	成 19 年 9 月に開催した他、「新技術説明会」(参加者 254 名)を平成 19 年 10	
機関による技術マッチングフェア	れ年1回開催するとともに、他機	月25日から26日まで開催した。他機関による技術マッチングフェア等への参	
等への参加を年間 20 件程度実施す	関による技術マッチングフェア等	加は、合計 22 件実施した。	
る。	への参加を年間20件程度実施す		
	る。		
(53)総合教育研究機構の教育改	総合教育研究機構のエクステンシ	年度計画を上回って実施している。	
革・展開部門にエクステンション・	ョン・センターにおいて、環境、		
センターを設置し、府民のニーズに	科学、文化、健康など府民ニーズ	総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、環境、科学、文化、	
応える多様な公開講座の実施に取	の高い公開講座(26講座)を実	健康など府民ニーズの高い多様な講座や大阪府との連携による「アクティブシ	
り組む。	施する。	ニア府立大学連携セミナー」など公開講座(34 講座、延べ受講者 26,350 名)	
		を実施した。	
(54)教員の業績評価の一要素とし	自己点検・評価の組織評価及び教		
て社会貢献面の評価を実施し、教員	員活動評価の評価項目に社会貢献		
の積極的な社会貢献を促す。	を定め、自己点検・評価を通じて、	 「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」(平成 18 年 4 月策定)において、自	
	教員の積極的な社会貢献を促す。	□ 己点検・評価の組織評価及び教員活動評価の評価項目に社会貢献を定めた。組	
		│ 織評価においては、公的団体への貢献、国際交流、産学官連携活動、地域社会	
		への貢献を点検項目とするとともに、教員活動評価においては、府等の委員会	
		への参画活動、地域に密着した学習支援活動などを点検項目とした。これに基	
		づき、部局及び全学単位で自己点検・評価を実施しており、部局において自己	
		点検・評価報告書 (素案) を作成するとともに (平成19年9月末)、全学の自	
		己点検・評価報告書 (素案) をとりまとめた。	
			1

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)
- 1 教育研究に関する目標

目

(3)教育研究の実施体制に関する目標

① 教育研究体制の充実

教員を、大学院研究科又は学部、総合教育研究機構等へそれぞれ所属させ、各教育研究組織間の緊密な連携のもと、責任ある教育の実施や教員間の交流・共同研究の促進などを行い、教育研究活動の活性化・高度化を図る。

② 全学教育研究組織の確立

ア 総合教育研究機構

全学共通の教養・基礎教育の専門機関として新たに設ける総合教育研究機構の充実を図る。 また、同機構において、時代の要請に応じた質の高い大学教育を提供するため、全学的な教育改革を推進する。 さらに、府民を対象とした公開講座などの大学開放事業を、体系的・一元的に運営する。

イ 学術情報センター

情報化時代に即応した図書館機能の充実や情報システムの統合的運用を図り、学外にも開かれた情報拠点として新たに設ける学術情報センターの充実を図る。 図書館については、複数キャンパスに対応した統一的かつ一体的な運営体制を構築し、また、情報システム及び情報ネットワークについても、一元管理を実施する。

ウ 産学官連携機構

産業の高度化や新産業の創出など地域産業の振興に貢献するとともに、教育研究活動の活性化にもつなげるため、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用までを一元的に実施する組織として新たに設け る産学官連携機構の充実を図り、大学に蓄積された知識や技術を社会に還元するシステムを確立する。

③ 学部・研究科附属施設の展開

学部・研究科に設置する附属施設について、教育研究機能の高度化や「開かれた大学」の促進の観点から、その特性を効果的に発揮できるよう展開する。

中期計画	年度計画	法人の自己点検(計画の進捗状況等)	委員会の確認事項
① 教育研究体制の充実			
(55)すべての学部の上に大学院を			
設置することを視野に入れ、教員の	(年度計画なし 達成済)		
教育研究水準の向上を図る。			
(56)教員の博士号の取得率や学生	大学院研究科の部局化を一定の基	年度計画を順調に実施している。	
の大学院進学率の向上を図り、教員	準のもとで推進するため、教員の博		
の所属組織を学部から大学院へ移	士号の取得率や学生の大学院進学	大学院研究科の部局化を一定の基準のもとに推進するため、経済学研究科、人	
行する大学院研究科の部局化を、一	率の向上を図るなどの取組を行う。	間社会学研究科、看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科の教員の博	
定の基準のもと推進する。		士号の取得率の向上に取り組むとともに、学生の大学院進学率の向上に努め	
		た。	
(57)教育研究の流動性確保の観点	すべての学部・研究科において、複	年度計画を順調に実施している。	
から、複数の教授、准教授などで構	数の教授・准教授(助教授)などで		
成する大講座制を推進する。	構成する大講座制をとる。	教育研究の流動性確保の観点から、すべての学部・研究科において、複数の教	
		授・准教授(助教授)などで構成する大講座制をとった。	

(58)総合教育研究機構は、学部・	総合教育研究機構において、学部・	年度計画を順調に実施している。	
研究科の協力のもと、質の高い全学	研究科教員の協力を得て、質の高い		
共通の教養・基礎教育等を展開す	全学共通の教養・基礎教育等を展開	総合教育研究機構では、工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社	
る。	する。	会学部、および産学官連携機構の協力のもとに、質の高い全学共通教育科目[教	
		養科目、基盤科目(外国語科目、健康スポーツ科学科目、一般情報科目)]と	
		専門基礎科目、資格科目を提供し、各科目の概要を総合教育研究機構「授業科	
		目ガイド」に提示した。	
(59)講座、分野、学科・専攻、学部・	学部・研究科さらには大学の枠を超	年度計画を順調に実施している。	
研究科、さらには大学の枠を超えた	えた教員・研究者間の交流を促進す		
教員・研究者間の交流を促進し、学	るとともに、産学官連携機構におい	学部・研究科さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進した。産	
内外の共同研究、プロジェクト型の	て、産学官共同研究やプロジェクト	学官連携機構において、産学官共同研究やプロジェクト研究を積極的に推進す	
研究を推進する。	研究を積極的に推進する。また、「21	るとともに、「21世紀科学研究所」において、新たに1つのグループを加えた	
	世紀科学研究所」を通して、観光や	総計14のグループが部局横断型の共同研究を実施した。	
	環境をはじめとする学内の共同研		
	究を積極的に推進するとともに、学	また、学部・研究科において次の取組を行う。	
	部・研究科において次の取組を行		
	う。		
	工学研究科においては、工学研究科	工学研究科においては、平成19年度の外部資金獲得に向けた総合的な取組に	
	ンセンティブ方策の活用などによ		
		度比 113%) となるなど、共同研究および受託研究、奨励寄附金について順調	
		であった。また、外部資金獲得者の裾野を広げるため、初めて外部資金を獲得	
	携、学内他部局との連携を積極的に	した教員の研究費助成や実用化が目前の研究への研究資金支給等のインセン	
		ティブを実施するとともに、本年度より海外からの外部資金獲得者に対して研	
	ェクト型研究、分野横断型の研究プ	究資金支給のインセンティブを実施した。	
	ロジェクトを実施する。		
		生命環境科学研究科においては、国内外の公的客員教員(7名)を受け入れ、	
		共同研究を推進するとともに、府立の研究機関及び民間企業との共同研究やプ	
	研究を推進するとともに、府立の研究が開展が開展しません。	ロンエクト型の研究を推進した。 	
	究機関及び民間企業との共同研究		
	やプロジェクト型の研究を推進す		
	る。 -		
		理学系研究科においては、国際的な共同研究及びプロジェクト研究を積極的に	
		推進するため、当該研究を実施する教員が研究に専念できるように、平成 20 年度大学院理学を研究社のカルキャラスを設定し、火体科目の新型の科目の第	
	積極的に推進するため、当該研究を 実施する教員が研究に専念できる	年度大学院理学系研究科のカリキュラムを改訂し、必修科目の新設や科目の統一の会を行った	
	夫	廃口を11つた。	
	☆ノ×1欠り分。		

	等により教員・研究者間の交流を促進し、共同研究・プロジェクト研究を推進する。 看護学部においては、実習病院との 共同研究や療養学習支援センター	量経費を活用し、「譲渡禁止特約付の債権を譲り受けた者の重過失の判断基準」に関する研究(1件)に「経済学部特別研究費」(20万円)を配分した。 人間社会学部においては、現代GP(文部科学省の補助事業)の一環として、フランスのルーアン大学副学長を招いて開催した講演会において、日仏の研究	
	総合リハビリテーション学部にお	総合リハビリテーション学部においては、学内外の共同研究、プロジェクト研究を推進するための情報交換会として、著名な研究者による連続セミナーを実	
	ジェクト型研究を支援するととも	総合教育研究機構においては、分野や部局、さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進し、学内外の共同研究、プロジェクト型の研究を推進するため、機構における支援体制として、平成17年に創設した「総合教育研究機構におけるプロジェクト型研究支援事業」において、平成18年採択のプロジェクト4件に加え、平成19年度に新規に「健康管理としての自己推拿療法の演習授業への導入と教育効果の検証」などのプロジェクト5件を採択した。(計300万円)	
		(国プロジェクトへの応募件数 54 件、採択件数 17 件)	
ティーチング・アシスタント制度 (TA) やリサーチ・アシスタント	ク)制度など、大学院生や若手研究	年度計画を順調に実施している。 全学部において、大学院生を講義・演習・実習などにおける教育補助者とするティーチング・アシスタント制度 (TA) の積極的な活用 (328名) を図るとともに、研究等において、研究補助者制度であるリサーチ・アシスタント制度 (RA) の活用 (10名) を図った。また、博士研究員 (ポスドク) 制度による若手研究員等の活用 (64名) を図った。	
(61)教育研究の質の向上を図るため、一定期間、管理・教育職務を免除し、研究に専念させるサバティカル制度等の導入について中期目標期間中に検討を進める。		年度計画を順調に実施している。 研究の質の向上を図るため、一定期間、管理運営・教育職務を免除し、研究に 専念させるサバティカル制度について、平成20年度当初から実施できるよう 規程を整備した。	

② 全学教育研究組織の確立 ア	総合教育研究機構		
(62)総合教育研究機構に共通教育			
部門と教育改革・展開部門を設け	(年度計画なし 達成済)		
る。			
(63) 共通教育部門は、全学共通の教	共通教育部門において、全学共通の	年度計画を順調に実施している。	
養・基礎教育の実施や資格科目の提	教養・基礎教育の実施や資格科目の		
供について、学部・研究科の協力の	提供について、共通教育専門委員会	「共通教育専門委員会」(各学部・総合教育研究機構の教育運営委員会の委員	
もと、その充実を図る。	で協議し、学部・研究科の協力を得	等で構成。委員長は機構統括)やその下部組織において、補習教育や学芸員等	
	て、その充実を図る。	の資格科目に対する全学的な支援体制について協議した。また、学部・研究科	
		の協力を得て、平成 21 年度以降の教養科目についての検討が始められた。	
 (64)教育改革・展開部門に高等教育		年度計画を順調に実施している。	
開発センターを設置し、学部・研究	部・研究科と調整の上、全学的な教		
科と調整の上、全学的な教育改革を	育改革を推進する。授業アンケート	高等教育開発センターにおいて、学部・研究科と調整の上、全学的な教育改革	
推進する。同センターでは、学生に	を実施し、授業評価の適切な手法を	を推進した。授業アンケート(6月~9月、11月~平成20年2月)を実施し、	
よる評価を始め授業評価の適切な	検討する。また、相互授業参観制度	アンケート結果を教員にフィードバックし、授業改善に役立てるシステムを導	
手法の検討を進めるなどして、教育	(ピア レビュー)を導入するとと	入した。また、新任教員研修(4月、参加者28人)やFDセミナー(6月、参	
		加者 169 人、12 月、参加者 89 人)、大学院 FD セミナー(7 月、参加者 129 人)、	
		FD ワークショップ (9月、参加者 45人) を実施するとともに、F D活動の普	
		及のためのセンターニュースを発行(8月、平成20年2月、3月)するなど、	
		全学の教育内容の改善と教員の教育力の向上を図った。	
に関する力量の向上を図る。さら		また、総合教育研究機構においては、平成19年度特色ある大学教育支援プロ	
	さらに、初年次教育の在り方を検討	1	
握し、その検討結果を接続教育をは	するため、FD 委員会を充実する。	統一教科書の作成や数学専用の質問受付室の設置、eラーニング教材による授	
じめとする教育のあり方・改善のた		業時間外のサポートといった取組を一層充実させて、我が国の大学初年次数学	
めの指針とする。		教育のスタンダードを確立することを目指す。	
	エクステンション・センターにおい	年度計画を順調に実施している。	
	て、学部・研究科の協力を得て、府		
	民のニーズに対応した特色ある講		
	座を体系的に提供する。また、府民	公開講座、授業公開講座、体験参加型講座や大阪府との連携による「アクティー	
	ニーズを把握するため、アンケート	ブシニア府立大学連携セミナー」などの多様な講座(34 講座・延べ受講者数	
	調査を実施し、今後の方針を検討す		
も行い、提供方策の多様化を図る。	る。講座の提供にあたっては、大学		
	コンソーシアムで企画される連携		
	講座に積極的に参加するなど提供	の多様化を凶つた。 	
	方策の多様化を図る。		

② 全学教育研究組織の確立 イ	学術情報センター		
○ 図書館機能の充実			
	学術情報センター図書館は、電子	年度計画を順調に実施している。	
	ジャーナルの拡充など総合図書館		
	として機能の充実を図るととも		
	に、羽曳野図書センターをはじめ		
の資料の充実に努める。		図るとともに、大阪市立大学との包括連携協定に基づき、同大学学術情報総合	
	の資料の充実に努める。	センターとの相互協力事業を10月1日からスタートさせた。また、羽曳野図書	
		センターをはじめ学部等の図書館においては、専門図書等の資料の充実に努め	
		るとともに、部局の特性に応じた図書室機能の充実が図られた。	
(67)各キャンパスで別々に運営さ	平成19年3月にリプレイスした		
れている図書館システムを次期シ	図書館システムの効率的かつ円滑		
ステムリプレイス時に統合し、情報	な管理・運営を図る。	平成19年3月にリプレイスした新図書館システムの効率的かつ円滑な管理・運	
ネットワークの強化によって蔵書		営を図った。	
情報を共有するなど各キャンパス			
や学部等図書室の機能強化を図る。			
(60)以西に内に 十茂書め香箱図書	 所蔵図書を調査し、資料的価値を	年度計画を順調に実施している	
	所蔵図音を調査し、賃料的価値を 失った図書の除却や新刊書への買	千度計画を順調に美胞している。	
のニーズを踏まえた電子ジャーナ		 所蔵図書を調査し、資料的価値を失った図書の除却や新刊書への買い換えなど	
ルの増加や新刊書の充実を図る。		の整理を行った。また、利用者のニーズを踏まえた新刊書の購入や、学術雑誌	
がの頃加く利用者の九天を囚る。		の金年で行うた。よた、利用省の一一人を聞よるた利用者の購入く、予解報節 のうち電子ジャーナル契約が可能なものの電子ジャーナルへの移行を図った。	
	ャーナル契約が可能なものの電子	00	
	ジャーナルへの移行を図る。	 (電子ジャーナルタイトル数 約 10, 400 タイトル 前年比 1, 800 タイトル増)	
		(电子) () // / / // 数	
(69)大阪女子大学附属図書館(平成	大阪女子大学附属図書館(平成1	年度計画を順調に実施している。	
19 年3月に廃止予定) が所蔵する	9年3月廃止)からの移転図書を		
貴重図書を始めとした蔵書を中百	整理し、利用に供する。	大阪女子大学附属図書館(平成19年3月廃止)からの移転図書を整理し、利	
舌鳥キャンパスに整理・移転し、利		用に供した。また、女子大蔵書(貴重図書除く)の遡及入力については、計画	
用に供する。		的に進めた。	

○ 情報システム機能の充実			
	キャンパッラットロ カシフニ	左 安計画 た 順知 ファ 安 佐 ト ブ ト フ	
	キャンパスネットワークシステ	午度計画を順調に美施しくいる。 	
	ム、統合認証システム、統合運用	L V On A Lorent At A STATE VALUE AND A CONTRACTOR VALUE AND A CONTRA	
		キャンパスネットワークシステム、統合認証システム、統合運用管理システム	
		及びポータルシステムを基盤システムとし、業務用及び教育用を統合した統合	
ィの適切な対応を行う。		情報システムの運用管理を行い、教育研究における積極的な活用及び業務の適	
		正化、効率化を図った。 平成 19 年 3 月にリプレイスした教育研究支援システム	
		は、平成 20 年度から講義支援システムの本格運用に努めている。	
	適正化、効率化を図るとともに、	また、情報セキュリティポリシーに基づき、「平成 19 年度情報セキュリティ計	
	平成19年3月にリプレイスした	画」を策定するとともに、情報セキュリティ研修(9月 、参加者 72名)を実	
	教育研究支援システムの適正かつ	施するなど、本学の情報資産の適正かつ安全な管理に努めた。	
	効率的な運用管理に努める。		
	また、情報セキュリティポリシー		
	に基づき、本学の情報資産の適正		
	かつ安全な管理を図る。		
(71)統合情報システムの効率的な	統合情報システムの効率的な運営	年度計画を順調に実施している。	
運営を推進するため、情報システム	を推進するため、情報システム及		
及び情報ネットワークに関する先	び情報ネットワークに関する先端	統合情報システムの効率的な運営を推進するため、高度セキュリティ機能を有	
端的な研究等の成果を活用する。	的な研究等の成果を、平成19年	する分散型情報システムの研究成果(ネットワーク共有型暗号化ファイルサー	
	度から講義コンテンツの電子化や	バなど)を教育研究支援システムの開発・運用に活用するとともに、情報ネッ	
	暗号化ファイルサーバなどに活用	トワークに関する先端的な研究等の成果(大規模高速ネットワークの管理手法、	
	するとともに、引き続き、今後の	侵入検知システム、個人認証など)の活用について検討した。	
	システム拡充に活用できるよう検		
	討する。		
(72)システムを活用した授業や研	分離キャンパスにおける教育研究	年度計画を順調に実施している。	
究の打ち合わせ会議など、分離キャ	環境を段階的に整備するため、遠		
ンパスにおける教育研究環境を段	隔講義システムを試験導入すると	分離キャンパスにおける教育研究環境を段階的に整備するため、遠隔講義シス	
階的に整備するため、遠隔講義シス	ともに、実施体制などについて関	テムを導入し、各種委員会やシンポジウムにおいて使用した。実施対象科目の	
テムを導入する。	係部局と連携して検討する。	選定や実施体制などについて、関係部局と連携して検討した。	
○ 学内外に開かれた情報拠点			
(73) ウェブサービスの充実ととも	利用者サービスの向上を図るた	年度計画を順調に実施している。	
に、学習や研究に必要な資料の充実	め、図書館利用オリエンテーショ		
や学生のニーズに応じた選書など	ン等の実施やウェブサービスの周	利用者サービスの向上を図るため、図書館利用オリエンテーション(1回)、蔵	
の取組みを行い、平成22年度の全	知・広報活動を充実する。また、	書検索説明会 (2 回)、図書館ツアー (3 回)、電子ジャーナル利用説明会 (32	
学の図書館・図書室の貸出冊数は合	指定図書はシラバスの参考書と連	回)や平成19年度から新規に行った職員による情報検索出前講習会(6回)な	
計 12 万冊を目指す。	携し、学習や研究に必要な資料の	どの各種利用説明会を開催した。また、全学の図書館・図書室の貸出冊数につ	
	充実を図るとともに、学生選書会	いて、計画数値は未達成であったが、電子ジャーナル等の利用が大幅に増加し	
	議による学生のニーズを踏まえた	た。	
	図書の選定などにより、全学の図		
	書館・図書室の貸出冊数の増加を	(貸出冊数 平成 19 年度末 112, 765 冊、平成 18 年度末 120, 441 冊	
	図る。(目標11万8,000冊)	電子ジャーナルアクセス件数 平成 19 年度末 329,674 件 平成 18 年度末	
		276,621件)	

術情報センター図書館を生涯学習 や学術情報の拠点として、広く府民	民に開放する。また、ホームページや地域の広報誌の活用、公開講座やオープンキャンパスなどの機会を通じた積極的な P R を実施		
活用を促進し、公開講座や学生行事 等学内利用はもとより、広く府民の	的な広報に努め、公開講座や学生 行事等学内利用はもとより、広く	年度計画を上回って実施している。 学術情報センター大ホールの活用を促進するため、ホームページ(平成 19 年 12 月リニューアル)やパンフレットなどを活用した積極的な広報に努め、公開講座や学生行事等学内利用はもとより、広く府民の利用に供するように取り組み、利用回数が前年度より増加するように努めた。 (利用回数 平成 19 年度 56 回、平成 18 年度 52 回)	
② 全学教育研究組織の確立 ウ	産学官連携機構		
○ 産学官連携機構の体制整備			
(76)産学官連携を全学的に推進するため、大阪府立大学知的財産ブリッジセンター(知的財産本部)の機能を充実・発展させた上、共同研究開発の機能を加え、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用までを一元的に実施する組織として、産学官連携機構の体制整備を行う。	(年度計画なし 達成済)		
(77)産学官連携機構の中に、産学官連携の司令塔として機構の企画運営及び意思決定を行う総合戦略調整室を設置し、その下に提案公募を関プロジェクトの推進や附属施設の管理と運用などを行う先端科学イノベーションセンター、外部資金獲得の核となり各種活動を推断するリエゾンオフィス、長期戦略による知的財産の活用を行い将来で産学官連携に寄与する知り財産のを学されている。	(年度計画なし 達成済)		

○ 施設・設備等の再編			
(78)旧大阪府立大学に設置してい			
た先端科学研究所及び同生物資源			
開発センター、科学技術共同研究セ			
ンターについては、その施設及び設	(年度計画なし 達成済)		
備について産学官共同研究に資す			
るため、産学官連携機構の附属施設			
として再編する。			
③ 学部・研究科附属施設の展開			
(79)学部・研究科に「生産技術セン	工学部の「生産技術センター」、生	年度計画を順調に実施している。	
ター」(工学部・同研究科)、「附属	命環境科学部の「附属教育研究フ		
教育研究フィールド」及び「附属獣	ィールド」及び「附属獣医臨床セ	工学部の「生産技術センター」においては、高度な技術を持つ技師組織による	
医臨床センター」(生命環境科学	ンター」、人間社会学部の「心理臨	教育・研究支援を行うとともに、生産技術センター運営委員会を開催し、「もの	
		づくり」技術の獲得と共有を図るために、全体の事業計画を検討した。	
	習施設として質の高い教育研究を		
予定)」(人間社会学部・同研究科)	目指す。	生命環境科学部の「附属教育研究フィールド」においては、「植物バイオサイエ	
を教育研究用の実験・実習施設とし		ンスフィールド実習」を開講(29 名受講)するとともに、フィールドを使った	
て附置し、質の高い教育研究を目指		研究(9件)を行った。また、「附属獣医診療センター」においては、高度な実	
す。		践的獣医学教育・研究を行うため、専攻内の教員、非常勤教員の協力を得て、	
		同センターを運営した。	
		人間社会学部の「心理臨床センター」においては、平成19年4月から有料化・	
		施設の充実により、心理臨床施設として本格的な体制が整い、臨床心理面接な	
		どの臨床心理相談 (912 件) を実施するとともに、研究会や公開シンポジウム	
		などの活動を展開した。	
 (80) 研究成果の地域還元を図るた		 年度計画を順調に実施している。	
	人間社会学研究科の「女性学研究		
		 研究成果の地域還元を図るため、人間社会学研究科の「女性学研究センター」	
		においては、女性学連続講演会・セミナー(6月23日から5回コース、講演会・	
開講座への参画などを促進する。		セミナー参加者 353 名)、日韓連続シンポジウム(8月、10月 参加者 299 名)、	
		女性学コロキウム (12月、2月 参加者 35名) を開催した。「上方文化研究セ	
		ンター」においては、現代GPによる「堺・南大阪地域学」の一環として、公	
	推進する。	開講座「南大阪の民衆と芸能」(11月、参加者65名)を開催した。	
		また、看護学研究科の「療養学習支援センター」においては、「肺がん患者さん	
		のご家族のためのサロン」などの看護援助プログラムの実践・開発・研究を 5	
		件実施した。	

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)
- 1 教育研究に関する目標
- (4) 学生への支援に関する目標

中	
期	

目標

学生が学習しやすい環境づくりを推進するため、学生センターの機能を充実するなどして、学生が容易に相談できる学習相談・生活相談体制や学生の健康管理体制の整備、奨学金制度や就職に係る情報提供のシステム化等の経済的支援や就職支援の実施、留学生や障害のある学生に対する支援など、学生への幅広い支援を行う。

中期計画	年度計画	法人の自己点検(計画の進捗状況等)	委員会の確認事項
各キャンパスの学生事務部門との	室を設置するなど学生センターの	中百舌鳥キャンパスに移転した大阪女子大学学生への支援を行うため、学生センター内に女子大事務室を設置し、学生センターの機能を充実するとともに、 羽曳野キャンパスの学生事務部門との連携を図りつつ、学生への支援を実施した。	
│ ○ 学習相談、生活相談、健康管理			
設し、学習相談等に対応するととも に、学生アドバイザー等との緊密な 連携を図りつつ、迅速な問題解決を 推進する。また、学生が予約なしに 研究室を訪問し、気軽に教員に相談 できるよう、教員が研究室等を一定	教員が実施する「オフィスアワー」 の情報をホームページで公開し、 学生への周知を図る。また、学生 委員会と学生アドバイザーの連携 を強化し、学生へのきめ細かなサ	学生センターに設置した「学生総合相談室」を活用し、学生の日常的な相談(平成19年4月~平成20年3月 2,789件)に対応するとともに、各教員の研究室等を一定時間開放し、学生が気軽に教育に関する相談が行える制度として実施しているオフィスアワーについて、大学ホームページで公開し、学生への周知を図った。また、学生委員会と学生アドバイザーの連携を強化し、学生への	
(83) 学生の心身の健康管理体制を 充実するため、健康管理センター (仮称) の設置を図る。	健康管理センター (仮称) の設置 に向けて、組織体制や設置場所な どについて、引き続き検討する。	年度計画を順調に実施している。 健康管理センター(仮称)の設置に向けて、他大学(国立 42 大学、公立 34 大学)の状況を調査し、組織体制や設置場所などについて、分析を行なった。	

(84)クラブ等の課外活動の活性化	学生アドバイザー等と連携し、課	年度計画を順調に実施している。	
支援、留学やボランティア活動、住	外活動の活性化支援、留学・ボラ		
宅等の情報提供、セクシュアル・ハ	ンティア活動・住宅等に関する情	学生アドバイザー等と連携し、学生生活全般にわたる相談業務(課外活動、留	
ラスメント等の相談など、学生生活	報提供やセクシュアル・ハラスメ	学、ボランティア活動、学生用住宅情報など)を行なうとともに、課外活動等	
全般の相談・サポートを行う。	ント等の相談など、学生生活全般	の活性化を図るため、物品援助や全国大会出場費・学外施設の使用料の一部補	
	にわたる各種相談や学生支援を行	助、活躍したクラブに対する奨励賞の授与などを行なった。	
	う。		
	- No Large de Ma		
	入学志願者等に対し、オープンキ	年度計画を順調に実施している。 	
	ヤンパスや入試ガイダンスを積極	134军兴天只人134岸如如人),240、27 亚土 00 万亩 134 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	
		入試運営委員会入試広報部会において、平成20年度入試に係る各種広報活動を	
	明の実施、ホームページを活用した大学ガイダンスの実内の大学客	展開した。 平成 19 年 8 月のオープンキャンパスの実施(参加者 6, 113 名)や平成 19 年 10	
		19 年 8 月 0 7 一 7 ン イヤンハスの 美施 (参加 6 , 113 名) マ 千 成 19 年 10 月、11 月 の 入試ガイダンスの 実施 (参加 者 313 名) をはじめ、 大学案内 (08	
行うオープンキャンパスや入試ガイダンスを積極的に展開する。	rilli 丁ツTFAXを11 フ。	月、11 月の八畝ガイタン人の美施(参加有 313 名)をはしめ、八字条内(08 年版)を作成(35,000 部)し、新聞社等主催の進学ガイダンス(44 会場、相談	
イグンへを傾極的に展開する。		牛瓜	
		行数 1,005 件)や高校訪问 (91 校)、人子兄子 (15 校支人、参加有 457 名) 時 に配布するとともに、広く入学志願者や教育関係者等に配布した。	
		に配相することもに、広く八子心願有や教育関係有等に配相した。 また、大学ホームページによる入試広報を積極的に実施した。	
		また、八子が一ムページによる八武仏報を憤慨的に美地した。	
○ 経済的支援			
(86)日本学生支援機構、公共団体、	各種奨学金制度に関する情報をホ	年度計画を順調に実施している。	
民間団体の奨学金制度や企業等か	ームページに掲載するとともに、		
ら取得したアルバイト等の情報を	掲示板に掲示して提供する。また、	日本学生支援機構、公共団体、民間団体が実施する各種奨学金の募集情報(採	
学生が気軽に入手可能とするため、	アルバイトの情報については、学	用者 2,381 名) については、本学ホームページからダウンロードできるように	
学生センター等学内PCの端末か	内PCと掲示板を活用して提供す	なり、自宅のパソコンで奨学金情報を入手できるようにした。	
ら提供できるようシステム化する。	る。	アルバイト求人情報(求人数 2,737 名、紹介者数 394 名)については、学内 P	
		C端末による情報提供を行なった。	
	授業料の減額または免除の制度を	年度計画を順調に実施している。	
	実施する。また、民間銀行と提携		
が困難な者等に対しては、授業料の		学業に精励している学生でやむを得ない事情により授業料の納付が困難な学生	
減額または免除を行う。また、民間		に授業料の減額または免除を実施した。	
銀行と提携した教育ローン制度を			
導入する。			
		 年度計画を順調に実施している。	
	流会議において策定した国際交流		
増やすため、旅費等の支援を行う制		 国際交流推進事業(大学生の派遣事業)で、本学の大学院生(11 名)に対して、	
度について3年以内に検討する。	海外での国際会議等に参加する大		
	学院生に対し旅費等を助成する。	支援した。	
	JULICE OF CANALIC CONTRACTOR		

〇 就職支援			
(89) 1 学年の段階から職業意識を 育成し、自己の進路について考える 機会を提供するキャリア・セミナー	学生向けのキャリア・セミナーや 保護者向けの就職ガイダンスを実施する。また、企業、団体が実施 するインターンシップ制度について、積極的に情報提供する。	就業意識を育成するために、全学年を対象に「仕事理解セミナー」を実施した	
として、就職ガイダンスを年8回実施し、自己分析、業界情報提供、面	や個別就職相談の実施など、きめ 細かなサポートを行うとともに、	年度計画を順調に実施している。 卒業(修了)前の就職活動支援として、「就職ガイダンス」を実施する(年 13回開催、参加者延べ 2,120 名/企業説明会を除く)とともに、今年度からの新規取組として体育館を使ったブース形式の学内会社説明会(企業 140 社 参加者延べ 1,413 名)や性格検査・職業興味検査ソフトの導入、エントリーシート添削指導会(参加者 74 名)、面接ロールプレートレーニング(参加者 59 名)を実施した。また、早期に進路を把握し、内定未取得の学生へのフォローの充実を図るため、進路報告、就職活動報告様式を改定するとともに、教員との連携による進路把握の仕組みを改善した。さらに、就職支援の一環として、大学生協とタイアップし、新たな実践英語講座(中百舌鳥 6 クラス、羽曳野 1 クラス、計 77 名、週 2 回/計 20 回)を実施するとともに、英会話実践の場として、ネイティブのコーディネイトのもと、English Cafe を開催した(9 月 21 日より週 2 回計 30 回)。	
関との連携の強化を図るなど、就職 情報の収集・提供体制を強化し、学 生の就職率の向上に資する。また、	情報の収集に努めるとともに、企 業等への訪問などによる大学のP R活動を積極的に行う。さらに、	商工会議所、大学コンソーシアム大阪や就職支援サービス企業などとの連携により、幅広い就職関連情報の収集に努めるとともに、就職案内パンフレット・ 求人票の送付(約4,000社)、「就職問題懇談会」「関西学生就職指導研究会」「大 学コンソーシアム大阪」「南大阪地域大学コンソーシアム」等主催の就職指導セ	

アクセスが可能な求人企業検索システムを新規に導入し、就職関連情報の内容

の充実を図った。

(92) 就職希望学生のほぼ 100%の 就職希望学生のほぼ 1 0 0 %の就 年度計画を順調に実施している。 職率を目指す。	
学部生(4年次)・大学院生(M2等)の未内定者の就職活動を支援するため、個別就職活動相談を随時実施するなどきめ細かなサポートを実施した。また、大阪府人事委員会や大阪府教育委員会の協力を得て、大阪府職員採用説明会(平成19年4月 参成19年11月 参加者56名)や公立学校教員採用説明会(平成19年4月 参	
別就職活動相談を随時実施するなどきめ細かなサポートを実施した。また、大阪府人事委員会や大阪府教育委員会の協力を得て、大阪府職員採用説明会(平成 19 年 11 月 参加者 56 名)や公立学校教員採用説明会(平成 19 年 4 月 参	
阪府人事委員会や大阪府教育委員会の協力を得て、大阪府職員採用説明会(平成 19 年 11 月 参加者 56 名)や公立学校教員採用説明会(平成 19 年 4 月 参	
成19年11月 参加者56名) や公立学校教員採用説明会(平成19年4月 参	
加者 35 名)を開催した。	
(就職率 学部 96.9% 大学院 99.3%)	
○ 留学生、障害のある学生への支援	
(93)海外から受入れた留学生等に 留学生に対して、宿舎のあっせん 年度計画を順調に実施している。	
対して、宿舎のあっせんなどの生活 などの生活支援、奨学金制度の紹	
支援、奨学金制度の紹介や外国語科 介による経済的支援を行うととも 留学生へのきめ細かな生活支援として、留学生宿舎(公立大学法人大阪府立大	
目等におけるTA制度の活用によ に、チューター制度の充実を図る。 学留学生宿舎)の提供や民間宿舎(大阪府国際交流財団オリオン寮)などの情	
る経済的支援を行うとともに、チューロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
ーター制度の拡充により生活全般 経済的支援として、経済状況や学業成績を勘案し、優秀な学生に対して奨学金 経済的支援として、経済状況や学業成績を勘案し、優秀な学生に対して奨学金	
の相談・サポートを行う。	
チューター制度について、指導教員と協議し、49名の学生に委嘱を行なった。	
(94) 障害のある学生に対する支援 障害のある学生に対する支援を行 年度計画を順調に実施している。	
については、ソフト・ハード両面の うため、ソフト・ハード両面の取	
大学全体としての取組みを推進す 組を推進する。学生センターにお 学生センターにおいては、聴覚障害を持つ学生に対し、ノートテイカー(延べ	
るとともに、学生センターにおいしいて、各学部・研究科や関係課とし217名)を配置し、学習のサポートを行なった。また、障害のある学生の状況	
て、各学部・研究科と連携して、支 連携して、支援の必要な学生の状 を把握し対応するため、全学アクセスセンター設置準備委員会を開催した(平	
援の必要な学生の状況を把握し、健 況を把握し、健康管理などの支援 成 19 年 8 月、平成 20 年 3 月)。	
康管理面などの役割を担う。 に努める。 施設課においては、学内のバリアフリー化を推進するため、トイレ(3 箇所)	
及びエレベーター(1 基)の改修工事や階段手摺(1 箇所)の設置工事を実施し	
\mathcal{T}_{c_o}	

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)
- 2 社会貢献等に関する目標

中

期

目

(1) 社会との連携に関する目標

① 地域社会への貢献

ア 教育面での貢献及び連携

(ア) 社会人に開かれた大学 社会人のキャリアアップのためのリカレント教育をはじめ、府民の生涯学習へのニーズの増大にこたえる。

このため、大学院サテライト教室の充実や社会人特別選抜入試の実施、科目等履修生制度の活用等を通じて社会人の受入れを推進する。

また、総合教育研究機構を核として、府民のニーズに対応する、質の高い公開講座の提供を行う。講座数においても、府民のニーズに応じて段階的な提供増を行う。

(イ)高等学校等との連携 より高いレベルの教育を受けることを希望する高校生の希望にこたえるとともに、高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高大連携講座など府内の高等学校等との相互 の協力・連携事業を推進する。また、教育内容をより充実し、社会の要請にこたえるものとするため、企業やNPOとの連携を推進する。

イ 産学官連携の推進

産学官連携機構において、民間のニーズに即した研究に対して予算等を重点的に配分し短期間での成果創出を図るプロジェクト研究等の推進や、民間企業への技術移転や外部研究資金獲得のためのリエゾン活動、 知的財産の発掘や特許化、ライセンシングなどの知的財産マネジメント活動に取り組み、地域社会への貢献を果たす。

平成 22 年度における年間の共同研究件数 300 件及び受託研究件数 150 件並びに同年度における特許権取得件数 50 件を目指す。また、各種支援により、大学発ベンチャーの創出を促進し、同年度における創出件 数 15 件を目指す。

ウ 府政との連携

現在大阪府が直面している産業構造の転換、少子高齢化、情報化、環境問題などの諸課題に対応し、大阪府の産業発展や文化振興、保健医療福祉の充実等に資するため、シンクタンク的機能の強化や人事面での 連携などを通じて、府政との連携を進める。

② 地域の大学との連携

教育研究活動の一層の向上を図り、また、地域社会の発展に貢献するため、地域の中核的大学として、府内や関西の大学間の学術交流を積極的に推進する。

中期計画	年度計画	法人の自己点検(計画の進捗状況等)	委員会の確認事項
① 地域社会への貢献 ア 教育面で	の貢献及び連携 (ア)社会人に開か	れた大学	
(95)大阪の都心部に夜間や週末に開	経済学研究科のサテライト教室(博	年度計画を順調に実施している。	
講する経済学研究科のサテライト教	士前期課程)において、社会人を対		
室(博士前期課程)において、社会	象として「戦略経営・法務」及び「公	経済学研究科のサテライト教室(博士前期課程)において、社会人を対象と	
人を対象とした充実した教育研究を	共政策」に関する実践的な教育研究	して、経営学の中心領域である経営組織論、財務会計などに加え、企業法務	
展開する。	プログラムを展開する。	に関連する法律科目を効果的に学習できる「戦略経営・法務」及び国際経済	
		学、金融論とともに、経済分析と密接にかかわる法律科目を効果的に学習で	
		きる「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開した。(履修	
		者数 73 名)	
(96)社会人のリカレント教育へのニ	社会人のリカレント教育への需要	年度計画を上回って実施している。	
ーズにこたえるため、研究科・専攻	に応えるため、理学系研究科、経済		
の特性に応じて、特定の時期や時間	学研究科(サテライト教室)、人間社	社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科博士前期課程	
帯において授業や研究指導を実施す	会学研究科、看護学研究科及び総合	のサテライト教室においては、開講時間を平日の夜間(午後6時15分から	
るなどの工夫を行う。	リハビリテーション学研究科にお	9時20分)及び土曜日(午前9時30分から午後4時45分)としており、	
	いて、社会人の院生に配慮した時期	看護学研究科においては、職業を有している社会人等がより通学がしやすく	
	や時間帯での授業や研究指導を実	交通利便性のよい都心に、新たに森ノ宮サテライト教室を設置するなど、社	
	施する。	会人学生が無理なく学習・研究成果をあげられる勉学環境を整えている。ま	
		た、生命環境科学研究科、理学系研究科、人間社会学研究科、総合リハビリ	
		テーション学研究科においては、平日の夜間や土曜日など特定の時間帯にお	
		いて授業や研究指導を実施している。	

f	1		
(97)あらかじめ標準修業年限を超え			
る期間を在学予定期間として在学で			
きる長期履修学生(パートタイム学	ョン学研究科において、長期履修制	理学系研究科、人間社会学研究科、看護学研究科、総合リハビリテーション	
生)制度の導入について、3年以内	度を実施する。	学研究科において、長期履修制度を導入した。	
に検討する。			
		(適用実績 27 名、内訳 人間社会学研究科 11 名、看護学研究科 4 名、総合	
		リハビリテーション学研究科 12 名)	
(98)社会人特別選抜について、すべ	社会人特別選抜について、大学院で	年度計画を順調に実施している。	
ての大学院研究科での実施を目指	は工学研究科、生命環境科学研究		
し、また、学部においても、特性に	科、理学系研究科、経済学研究科、	社会人特別選抜について、大学院では工学研究科(前期・後期)、生命環境	
応じて実施する。	人間社会学研究科、総合リハビリテ	科学研究科(前期・後期)、理学系研究科(後期)、経済学研究科(前期・後	
	ーション学研究科において実施す	期)、人間社会学研究科(前期・後期)、総合リハビリテーション学研究科(前	
	る。また、学部では人間社会学部に	期)において実施した。また、学部では人間社会学部において実施した。	
	おいて実施する。		
(99)大学の一部の授業科目のみを履	科目等履修生制度を活用し、自らに	年度計画を順調に実施している。	
修し、単位を取得することのできる	必要な科目のみ選択して履修を希		
科目等履修生制度を活用し、自らに	望する社会人の受入れを推進する。	科目等履修生制度を活用し、自らに必要な科目のみ選択して履修を希望する	
必要な科目のみを選択して履修を希		社会人を受入れた。	
望する社会人の受入れを推進する。			
		(科目等履修生数等実績:31人 99 科目)	
(100)公開講座について、総合教育研	公開講座について、総合教育研究機	年度計画を上回って実施している。	
究機構の教育改革・展開部門に設置			
		総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、環境、科学、文	
おいて一元的に取り組み、大阪の産	業活性化や文化の発展、保健医療福	化、健康など府民ニーズの高い多様な講座や大阪府との連携による「アクテ	
業活性化や文化の発展、保健医療福	祉の充実等に結びつく特色ある講	ィブシニア府立大学連携セミナー」など公開講座(34 講座、延べ受講者数	
祉の充実等に結びつく特色ある講座	座を、より体系的に提供することと	26,350名)を実施した。	
を、より体系的に提供できるように	し、統一テーマによるシリーズ講座		
する。また、授業公開、出張講義、			
体験型講座などの方策の活用や都心			
での講座の開催を図る。講座数につ			
いては、府民のニーズに応じて段階			
的な提供増を行う。	る。また、府民のニーズを把握した		
	魅力ある講座とするため、アンケー		
	ト調査を実施する。公開講座数につ		
	いては、26講座を目標とする。		
(101)南大阪地域大学コンソーシア	南大阪地域大学コンソーシアムな	年度計画を順調に実施している。	
ムなどの大学間連携によって提供さ		-	
		エクステンションセンターにおいて、大阪府立文化情報センターによる公開	
		講座フェスタへの提供講座を 1 件 (11 月 6 日) 開催した。	
参画する。	門委員会で協議・調整し積極的に参		
	画する。		
4	J	A	U

① 地域社会への貢献 ア 教育面で	の貢献及び連携 (イ)高等学校等と	の連携	
(102) 高校生が大学での講義を受講	高大連携講座を充実させるととも	年度計画を順調に実施している。	
することのできる高大連携講座を充	に、開催時期等の見直しにより参加		
実させ、参加者の増加を図る。また、	者の増加を図る。また、大学教員が	高大連携講座は、大学からの提供講座として、前期2講座、夏期集中5講座、	
受講生が入学した場合には、修得し	高等学校に出向く出張講義につい	後期1講座を(受講者25名)、高校からの提供講座として、後期2講座を開	
た単位を大学において修得したもの	て、高等学校の要望内容を吟味し、	講した。また、出張講義は、高校(13 校)からの依頼(日時、講師、講義	
として認定できるよう3年以内に検	効果的な高大連携事業となるよう	テーマ)に応じ、49 名の教員を派遣した(受講者 1,947 名)。	
討する。さらに、大学教員が高等学	に取り組む。また、高大連携講座受	なお、高大連携講座受講生が入学した場合の単位認定については、高大連携	
校に出向く出張講義の拡充など、多	講生が入学した場合の単位認定の	推進委員会等において、引き続き検討することとした。	
様な形態の連携講座について検討す	制度について引き続き検討する。	また、工学研究科においては、平成19年7月に府立高専から工学研究科へ	
る。		の実習生派遣に関する覚え書きを交わし、これに基づいて、実習生を1名受	
		け入れた (平成 19 年 8 月 6 日~9 月 14 日)。	
		総合教育研究機構においては、サイエンスパートナーシッププロジェクト、	
		初Aに応募を行い採択がなされた。「見て、触って、作って光、電子、電気	
		について学ぼう」というテーマで、兵庫県立伊丹西高校の高校1年生、3年	
		生を対象に3回の実施を行い、受講生・高校教員からの高い評価を得た。	
(103)現在、府立高等学校と実施して	府立高等学校との高大連携推進協	年度計画を順調に実施している。	
いる高大連携推進協議会に、私立高	議会の他、私立高等学校等との協議		
等学校等の参画を図るなど、高等学	機能の拡充方策を高大連携推進委	「大阪府立大学と大阪府教育委員会の連携に関する協定書」を平成 20 年 3	
校等との協議機能の拡充について検	員会において検討する。	月に締結し、大阪府立大学・大阪府教育委員会連携協議会において、高大連	
討を進める。		携による取組を推進することとした。	
(104)府内の高等学校・小中学校教員	府内の高等学校・小中学校教員等へ	年度計画を順調に実施している。	
等へのリフレッシュ教育を積極的に	のリフレッシュ教育を積極的に実		
実施する。	施する。	府内の高等学校・小中学校教員等へのリフレッシュ教育について、以下の取	
		組を行った。	
		工学部においては、「工学研究の最先端」を平成19年8月9、10、13日に開	
		講した(中学・高校教員、参加者14名)。また、堺市教育センターと連携し、	
		SSP(スーパサイエンスプログラム)に協力するとともに、大阪府教育セ	
		ンターが主催する「物理研修、理科研修」講座を7月23日に開催した(中	
		学・高校理科教員、参加者 35 名)。	
		理学部においては、中学・高校において数学あるいは情報の受領担当者を対	
		象に、8月6日に理学系研究科サマープログラムにおいてリカレントセミナ	
		ーを実施した(参加者15名)。	
		経済学部においては、奈良県教育委員会から派遣された教員(3名)をサテ	
		ライト教室で受け入れ、高度な実践的教育を展開した。	

たえるため、社会人に対するリフレーて、企業等との連携を図る。 ッシュ教育のためのプログラム作成 について企業等との共同開発を図 る。

(105)地域社会や産業界の要請にこ┃社会人のリフレッシュ教育につい┃年度計画を順調に施している。

社会人のリフレッシュ教育について、以下の連携を図った。

充実や講義に協力する。

入れを実施する。

育成特修塾 | 及び「食品バイオサイ | ら 11 名の塾生を受け入れた。 エンス・エンジニア養成特修塾」に おいて、カリキュラムの充実や講義 に協力する。

実や講義に協力するとともに、産学 官連携機構との連携により、地域の 経済活性化に貢献する次世代経営 者の育成支援策について検討をす すめる。

象として最新知識の講義・研究指 導、技術指導を実施する。

の生涯学習研修会等への講師派遣した。 や羽曳野市との連携による糖尿病 予防リーダーの育成などにおいて 協力する。

工学研究科においては、企業との連 | 工学部においては、平成17年度より(株)FUDAIとの連携をはかり、 携により、中小企業の後継者育成を │ 第 3 期 「ものづくり経営者養成特修塾」(平成 18 年 11 月~19 年 10 月) の 目的とした「ものづくり経営者養成 │講師として、4 名の教員が協力し、さらに期間中開催した計8回のテクノラ 特修塾」において、カリキュラムの┃ボツアーを通じて、カリキュラムの充実や講義に協力した。

また平成18年度より継続して、堺・泉北臨海企業連絡会と大阪府立大学と また、堺・泉北臨海企業連絡会との「の連携の一つの取り組みとして、企業の人材育成のための事業を始め、科目 連携により、若手人材の共同研究員 ┃ 履修生並びに共同研究員として1名を受け入れ、研究室で指導している。さ および科目等履修生としての受け | らに、19 年度から特定企業(1 社)の人材育成支援プログラムを企画・実施 した。

生命環境科学研究科においては、企 生命環境科学部においては、応用生命科学専攻の教員が中心となって、(株) 業との連携により、「食品産業人材 | FUDAIとの連携により「食品産業人材育成特修塾」を開設し、10 社か

経済学部においては、企業との連携 | 経済学部においては、(株) FUDAIとの連携により「ものづくり経営者 により、中小企業の後継者育成を目 | 養成特修塾 | の講師として、2 名の教員が、中小企業の後継者育成を支援し 的とした「ものづくり経営者養成特 │ た。また、堺商工会議所との共催により「経営塾 | を開催し、2 名の教員が 修塾」において、カリキュラムの充|堺市の中小企業経営者に対して経営指導を行った。

看護学部においては、大阪府看護協|看護学部においては、大阪府看護協会と連携し、府下病院の看護職を対象と 会と連携し、府下病院の看護職を対して最新知識の講義・研究指導、技術指導を実施した。

総合リハビリテーション学部にお | 総合リハビリテーション学部においては、理学療法士協会、作業療法士協会、 いては、理学療法士協会、作業療法 | 栄養士会等の関連職能団体の生涯学習研修会等への講師派遣(延べ34名) 士協会、栄養士会等の関連職能団体|や羽曳野市との連携による糖尿病予防リーダーの育成などにおいて協力し

(106)大学での研究成果の地域社会	大学での研究成果の地域社会への	年度計画を順調に実施している。	
への還元やボランティア活動の授業	還元やボランティア活動の授業へ		
への取り入れなどで、NPOとの連	の取り入れなどで、NPOとの連携	工学部においては、国際交流クラブ KoKoC (NPO) とも連携を図り、留学	
携を図る。	を図る。	生の日本語教育などに支援を行っている。	
		また、人間社会学部社会福祉学科においては、「社会問題入門」などの授業	
		を地域のボランティア・NPOの協力を得て実施するなど、研究成果の地域	
		社会への還元やボランティア活動の授業への取り入れにおいて、NPOとの	
		連携を図った。	
① 地域社会への貢献 イ 産学官連	携の推進		
〇 プロジェクト研究等の推進			
(107) ІТ、ナノ、環境、バイオなど	平成17年度に採択した学内提案	年度計画を順調に実施している。	
の先端研究分野において、民間のニ	公募型産学官共同プロジェクト研		
ーズに即した研究テーマについて学	究(IT、ナノ、バイオ)について、	IT、ナノ、環境、バイオなどの先端研究を推進するため、「大阪府立大学	
内において公募を行い、予算等を重	19年度までの3年間の継続プロ	先端科学共同研究プロジェクト実施要領」に基づき、平成 17 年度に採択し	
点的に配分する学内提案公募型産学	ジェクトとして重点的に取り組む。	た3件(IT、ナノ、バイオの分野から各1件採択)のプロジェクトについ	
官共同プロジェクト研究を推進する		て、平成19年度までの3年間の継続事業として予算配分を行い、重点的に	
ことにより、短期間での成果創出を		取り組んだ。	
促進し、地域産業の振興に貢献する。			
	ITや環境、バイオなどの分野につ	-	
	いて、国プロジェクトに積極的に応		
		ITや環境、バイオなどの分野について、国プロジェクトに積極的に応募(54	
る。		件) することにより、合計で 17 件の採択を受け、基盤研究の推進を図った。	
	る。		
□ リエゾン活動の推進			
	産学官連携機構のリエゾンオフィ	年度計画を上回って実施している。	
するため、技術相談窓口を一元化し、			
		 産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口として、民間企業等との技	
		術相談、共同研究、受託研究等に取り組んでおり、共同研究件数 218 件及び	
	210件及び受託研究件数130		
託研究件数 150 件を目指す。	件を目指す。		
(110)大学の有する知的財産と、企業	学内シーズ及び企業ニーズ調査に	年度計画を順調に実施している。	
のニーズとのマッチングを図るた	よるデータベースを運用するとと		
め、シーズ及びニーズ調査によるデ	もに、ホームページや技術紹介フェ	企業訪問等による技術相談(389件)を通じて企業ニーズを把握するととも	
ータベースを構築するとともに、	アの開催によるPR活動を実施す	に、学内シーズのデータベースを構築した。ホームページによるPRと併せ	
様々な情報発信やPR活動を推進す	る。	「大阪府立大学産学官連携フェア 2007」(平成 19年9月、参加者数 283名)	
る。		の開催を通じて、学内シーズの積極的なPR活動を展開した。	
			ļ ·

(111)地域金融機関等との連携を促	地域金融機関9社との協定により、	年度計画を順調に実施している。	
進することにより、幅広い企業との	共同で企業ニーズを把握し技術相		
連携を図り、企業が抱える様々な問	談を推進することにより、共同研究	共同研究や受託研究の増加を目指すため、金融機関と共同で企業ニーズを発	
題に対する助言やアイデアなどの提	や受託研究の増加を目指す。	掘、技術相談の推進を内容とする協定を、地域金融機関 10 社 (内新規 1)と	
示を行う技術相談を推進し、共同研		の間で締結した。	
究や受託研究の増加を目指す。			
(112)創業や起業意欲を高め、大学発	大学発ベンチャーを数多く創出す	年度計画を上回って実施している。	
ベンチャーを数多く創出するため	るため、ホームページ上にオンライ		
に、オンライン相談窓口の開設や金	ン相談窓口を開設するとともに、大	大学発ベンチャーを数多く創出するため、ホームページ上にオンライン相談	
融支援スキームの構築など各種ベン	阪府や堺市の金融支援スキームを	 窓口を開設するとともに、今後大阪府や堺市の金融支援スキームを活用しな	
チャー支援を展開し、平成22年度に	活用しながら、ベンチャー企業の取	がら、堺市と共催で教員、学生等を対象としたアントレプレナー教育として、	
		「ベンチャースクール 2007」(平成 19 年 10 月 13 日から 11 月 10 日までの	
15 件を目指す。		土曜日開催)を実施した(参加者 25 名)。また、「さかい発ビジネスプラン	
	ヤーの創出累計14件を目指す。	オーディション」(平成20年2月2日)を開催した(参加者30名)。これら	
		の取組みにより、大学発ベンチャーを累計で15件創出した。	
総合研究所、食とみどりの総合技術			
		 大阪府立産業技術総合研究所と研究会を設置(平成 18 年 2 月) し、新たに	
		大阪府環境農林水産総合研究所(旧・大阪府立食とみどりの総合技術センタ	
ター、呼吸器・アレルギー医療セン			
ター、成人病センター等)との共同			
		^~。 さらに、平成 19 年 4 月に締結した大阪市立大学との包括連携協定のもとで、	
緊密な連携体制を確立するととも		大阪市立大学と産学官連携に関する覚書を締結(平成20年2月)し、今後	
に、府内自治体との連携についても		の展開を協議した。	
促進を図る。		TO THE WARD OF CO	
KE CH V			
(114)学外の技術移転機関である大	↓ 学外の技術移転機関である大阪T		
阪TLO等との連携を図る。	LO等との連携を図り、知的財産の		
IN I DO G CONTRO		 学外の技術移転機関である大阪TLOとの連携等により、技術移転件数 12	
	を図る。	件とするなど、知的財産の権利化及びライセンシングの推進を図った。	
○ 知的財産マネジメント活動	<u> </u>		
(115)知的財産の特許化、著作権化を	知的財産の特許化、著作権化を推進	年度計画を上回って実施している。	
推進し、平成22年度における年間の			
		 知的財産の特許化を推進し、特許出願件数 132 件、特許権取得件数累計 17	
ける特許権取得件数50件を目指す。		件を達成した。また、特許出願に際し、明細書の内製化を推進し、経費の節	
· / @ 14#1 E-M1411 W 00 11 G H1H / 0	推進し、経費の節減及び早期処理を		
	図る。		
L	J	l	

(116)知的財産の管理や運用を図る	知的財産や特許のデータベース化	年度計画を順調に実施している。	
ため、知的財産や特許のデータベー	を進め、ホームページにより企業等		
ス化を進め、企業等への情報提供を	への情報提供を行うとともに、ライ	知的財産や特許のデータベース化とホームページによる情報提供を行って	
行うとともに、ライセンシングの推	センシングの推進を図る。	おり、ライセンシング等については12件実施した。	
進を図る。			
(117)知的財産に対する教職員の意	知的財産マネジメントオフィスに	年度計画を順調に実施している。	
識向上を図るため、知的財産マネジ	おいて、教職員を対象とした知的財		
メントオフィスによる知的財産関連	産関連の説明会を年間20回程度	知的財産マネジメントオフィスにおいて、教職員を対象とした知的財産関連	
の教育等を年間 20 回程度実施する。	実施する。	の説明会を21回実施した。	
① 地域社会への貢献 ウ 府政との)連携		
(118)教員が、府の抱える政策課題に	大学院奨励特別研究費事業への積	年度計画を順調に実施している。	
対応した研究テーマを主体的に設定	極的な応募を促進し、府の抱える政		
し、学際的研究プロジェクトの提案	策課題に対応した学際的研究プロ	学内公募型共同研究プロジェクトとして、17 年度から引き続き「高速超塑	
に努める。また、府の関係部局と大	ジェクトの提案に努める。また、府	性形成可能な燃料電池金属セパレータの開発」などのIT、ナノ、バイオの	
学相互間の情報交換に努めるととも	の関係部局との情報交換に努める	各分野の研究(3件)を推進するとともに、大学院奨励特別研究費事業で「大	
に、教員の府審議会等への協力など、	とともに、教員の府審議会等への協	阪府における食育推進事業の疫学的評価に関する研究」などの府や地域の抱	
府政への専門的な知識・経験の活用	力など、府政への専門的な知識・経	える課題に対応する分野の研究を2件採択した。	
を進める。	験の活用を進める。	また、大阪府審議会委員(講師等含む)に延べ223名の教員が参画するなど	
		府政への専門的な知識・経験の活用を図った。	
(119)府政との連携をより緊密なも	府審議会委員への就任等大学教員	年度計画を順調に実施している。	
のとするために、大学教員の府政へ	の府政への参画、府政経験者や府職		
の参画や府職員の非常勤講師として	員の非常勤講師としての活用など、	大阪府をはじめ、国・地方公共団体等(財団法人等非営利団体を含む)の各	
の活用など、人事面での連携を推進	人事面での連携を推進する。	種審議会委員(講師等含む)に延べ1,248名の教員が就任し、府政や地域行	
する。		政への参画を積極的に行った。また、看護・福祉・産学官連携分野等におい	
		て、大阪府職員 24 名を非常勤講師等として活用するなど大阪府との人事面	
		での連携に努めた。	
	府の各試験研究機関や保健医療機	年度計画を順調に実施している。	
総合研究所、食とみどりの総合技術			
		大阪府立産業技術総合研究所と研究会を設置(平成18年2月)し、新たに	
健医療機関(急性期・総合医療セン			
	どを目的する堺市との産学官連携		
	協定に基づく連携事業の実施など		
研究の実施や、施設の相互利用など、			
緊密な連携体制を確立するととも		大阪市立大学と産学官連携に関する覚書を締結(平成20年2月)し、今後	
に、府内自治体との連携についても		の展開を協議した。	
促進を図る。			

② 地域の大学との連携

(121) 府内四年制大学で組織する「大 ┃ 「大学コンソーシアム大阪」が設置 ┃ 年度計画を順調に実施している。 学コンソーシアム大阪」に積極的に┃する各種委員会に積極的に参加す 関して協力・連携強化を図る。

取り組み、関西の経済界との交流、 に関して協力・連携強化を図る。 また、教育・研究の一層の進展と地 り組んだ。 における交流及び連携を図る。

参画し、関西の経済界との交流、高┃るとともにコンソーシアムが実施┃「大学コンソーシアム大阪」が設置する各部会等(インターンシップ部会2 校との交流、大学の教育・研究等に┃する産業界との連携事業などにも┃回、国際交流部会2回、産学連携部会1回、大学間連携部会1回、高大連携 部会1回、地域連携部会1回)に積極的に参加するとともにコンソーシアム 高校との交流、大学の教育・研究等 ┃ が実施する産業界との連携事業(「第2回高校生のための大学フェア・大阪」、 受験生向けのwebサイト「大学@OSAKA」に対する事業) などにも取

> 域社会の発展に資するため、大阪市 | また、大阪市立大学との間で学術・研究、地域貢献等を連携項目とする包括 立大学との間で教育・研究活動全般│連携協定を締結し、連携強化を図った。

(122)南大阪地域の多くの大学が参 ┃「南大阪大学コンソーシアム」が設 ┃ 年度計画を順調に実施している。 加する「南大阪地域大学コンソーシ」置する各種委員会に積極的に参画 アム」に積極的に参画し、教育研究┃し、大学相互の連携を深めるととも┃ 携を強化する。

連携を強化していく。

「南大阪大学コンソーシアム」が設置する各種委員会(大学連携教育委員会 面のみならず、社会貢献面での活動 ┃に、コンソーシアムが実施する公開 ┃4回、単位互換作業部会2回、南大阪地域講座委員会2回、インターンシッ を推進し、大学相互の連携を深める ┃ 講座や産業界との連携事業などに ┃ プ委員会 2 回、大学・企業共同研究委員会 1 回、情報交流・発信委員会 2 とともに、地域社会や産業界との連 | も取り組み、地域社会や産業界との | 回、将来計画委員会1回)に積極的に参画し、大学相互の連携を深めるとと もに、関西在住の留学生や学生などを対象とした「アジア主要都市留学生サ ミット」を開催するなど、引き続き、地域社会や産業界との連携強化を図っ た。

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)
- 2 社会貢献等に関する目標
- (2)国際交流に関する目標

期

目

国際的にも存在感のある大学を目指し、国際交流協定の締結に基づく大学間交流を中心に、研究者の受入れや派遣、共同研究の推進、学生の相互交流など国際的な教育研究交流の推進を図る。

中期計画	年度計画	法人の自己点検(計画の進捗状況等)	委員会の確認事項
(123) 国際交流協定の締結につい	国際交流協定の締結や留学生の派	年度計画を順調に実施している。	
て、大学としての組織的一元的な対	遣・受入れ、国際協力活動等の国		
芯のもと、研究者交流や共同研究、	際交流活動を推進するため、総務	国際交流会議の構成員を見直し、法人理事が議長に、大学の副学長(前年度の	
学生の相互交流 (単位互換) の推進	課において一元的に対応するとと	議長)が副議長に就任するなど、国際交流の推進体制を強化し、全学的な国際	
など、交流内容の充実を図る。	もに、「国際交流会議」で、引き続	交流の推進体制を構築、国際交流活動の更なる推進を図った。	
		また、国際交流活動を充実させる方策として、「国際交流戦略(仮称)」の平成	
	等の検討を進める。また、より効	20年度の策定を検討した。	
	果的な事務執行のための学内組織		
	について引き続き検討する。 		
 (124) 大阪府や府内自治体と海外姉	 		
	友好都市提携を結んでいる都市の		
	大学に加え、アジア圏・英語圏に	大阪府や府内自治体と海外姉妹・友好都市提携を結んでいる都市の大学に加え、	
などして国際交流を深める。		アジア圏・英語圏に重点を置き国際交流を深めていくともに、学術交流協定締	
		結校の中には、時間の経過等により交流活動が停滞・停止している大学もあり、	
		その対応を見直すこととした。	
		平成 19 年度において、8 校の協定締結の廃止とともに、新たに 9 大学との間で	
		学術交流協定を締結した。	
		(総協定校 54 大学、2 研究機関)	
 (125) 日本学術振興会が実施する研	 日本学術振興会が実施する研究者	 年度計画を順調に実施している。	

究者招へい等の諸事業も活用し、優 招聘等の諸事業も活用し、優れた る。 ンションを借り上げ、外国からの入れ支援を推進した。 受入れ体制の充実に努めるなど、 きめ細かな受け入れ体制を整え

る。

れた外国人研究者の受入れを積極┃外国人研究者の受入れを積極的に┃日本学生支援機構の助成事業等を活用し、優れた外国人研究者の受入れを積極 的に行う。受入れの際の宿舎の確保 ┃行う。また、短期使用のゲストル ┃的に推進した。また、短期使用のゲストルーム的な宿泊施設として、民間マン などきめ細かな受入れ体制を整え ┃ーム 的な宿泊施設として、民間マ ┃ション(3室、備品付)を借り上げて管理・運営を行うなど、極め細かな受け

(126)人材育成という観点から、若		年度計画を順調に実施している。	
手研究者の海外への派遣に積極的に取り組む。	等により、若手研究者を中心に海外への派遣に積極的に取り組む。	平成 19 年度大阪府立大学在外研究員派遣事業により、若手教員を中心に 3 名の 教員をドイツ・材料物理研究所などの研究機関に派遣した。	
. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	「応用生命科学」及び「獣医学」 専攻において、JICAを通じた 研修生を受け入れる。	年度計画を順調に実施している。 工学部 (7 名) 及び生命環境科学部 (「応用生命科学」及び「獣医学」 計 19 名) の分野において、JICAを通じた研修生を受け入れた。	
	海外の大学にとって魅力ある大学 となるよう、大学院におけるセメ スター制の活用を図る。	年度計画を順調に実施している。 工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、人間社会学研究科において セメスター制を活用し、工学研究科で6名(内10月入学1名)、生命環境科学 研究科で7名、人間社会学研究科で13名の留学生を受け入れた。また、特別聴 講学生として、4名(工学部、経済学部)、特別研究学生として、9名(工学研 究科、理学系研究科、人間社会学研究科)の留学生を受け入れた。	
	ら引き継いだ財産を活用し、学術 的国際交流事業等を実施するとと もに、国際交流会議において効果	年度計画を順調に実施している。 (財)大阪府大学学術振興基金から引継いだ財産を活用して、「海外研究者等招へい事業(14 件)」「国際出版物助成事業(2 件)」「海外派遣事業(1 件)」「大学院生等の海外派遣事業(11 件)」「外国大学国際交流等推進事業(2 件)」「外国人留学生交流事業(1 件)」「留学生派遣事業(2 件)」を実施した。なお、国際交流会議において、今後の国際交流方策として、「国際交流戦略(仮称)」の平成20年度策定を検討した。	

- Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 1 運営体制の改善に関する目標

目

(1)全学的な大学運営に関する目標

① 全学的な経営戦略の確立

全学的・中長期的視点に立った経営戦略を確立するため、民間的発想の経営手法の導入や財政基盤の安定化を図る。 また、限られた学内資源を効果的に活用し、教育研究を活性化するため、理事長のトップマネジメントのもと戦略的に配分するシステムを構築する。

中 ② 効果的・機動的な運営組織の構築

理事長のリーダーシップを効果的に発揮させるため、重要業務や特定戦略課題に応じた役員執行体制を確立するとともに、理事長等の役員支援や総合調整を円滑かつ機動的に処理する補佐体制を整備することにより、効果的・機動的な運営を推進する。

③ 学外の有識者・専門家の登用

役員や審議機関への経営感覚に優れた学外人材の登用や、社会のニーズを反映できる各界各層からの参画を図り、大学経営の機能強化や社会との連携、開かれた大学運営を推進する。

④ 内部監査機能の充実

監事を中心とした実効性ある監査制度を整備し、また、監査業務に従事する職員の専門性向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。

		法人の自己評価	自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)	ウェ イト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
① 全学的な経営戦略の確立						
(130)理事長を補佐する理事(経営	経営担当理事及び産学官連携・社	年度計画を順調に実施している。				
担当理事及び産学官連携・社会貢献	会貢献担当理事を中心に、外部資					
担当理事)への民間企業出身者等の	金等の自己収入の拡充など財政基	全学的な視点にたった経営戦略を推進するため、理事長(学長)				
登用により、民間の経営センスを大	盤の安定強化に向け、引き続き全	のトップマネジメントのもと戦略的・重点的に予算を配分する制				
学経営に積極的に取り入れ、財政基	学的視点にたった経営戦略を推進	度として、理事長(学長)の「裁量経費」を措置し、就職支援強				
盤の安定強化及び外部資金等の自	する。	化事業(2件、約7百万円)、教育改革推進事業(2件、約8百万	9	Ш		
己収入の拡充など、全学的な経営戦		円)、大阪市立大学との連携推進事業(1件、3百万円)等として	2	1111		
略を確立する。		配分するとともに、業績の高い教員に対する重点的な研究費の配				
		分(81件、約24百万円)や外部からの研究資金獲得のためにイ				
		ンセンティブを高めるため、当該経費を活用した(74 件、約 15				
		百万円)。				
	経営担当理事を中心に、中・長期	年度計画を順調に実施している。				
	的視点にたった経営方針や財務改					
中・長期的視点にたった経営方針や	善方策を企画する。	中長期的な視点から主要な財政課題を抽出・整理するとともに、	1	Ш		
財務改善方策を企画する。		それを踏まえた上で、目的積立金の活用を含めた財政基盤の強化				
		策を検討した。				
			<u> </u>	<u> </u>		

化を促し、戦略的な学内資源配分を 推進するため、教育研究費の一部を 全学的に留保し、理事長(学長)の リーダーシップのもと、特色ある教 育研究や業績の高い教育研究に対 し重点的に予算配分するシステム を導入する。	業績の高い教育研究に対し重点的 に予算配分する。	教育研究費の一部を全学的に留保して、理事長(学長)の裁量経	1	Ш	
② 効果的・機動的な運営組織の構		年度計画を順調に実施していて			
人) に各業務を分担させ、それぞれ の各理事の責任体制のもとで機動	をはかり、円滑な大学運営を推進	理事の業務を「学術・研究担当」「教務・学生担当」「総務担当」	1	Ш	
支援・総合調整セクションを設置し、理事長をはじめ各役員の指揮命	危機管理などの窓口一元化を図り、効果的・機動的な業務運営を 進める。	総合調整・広報活動・国際交流・危機管理など、大学の重要な方	1	Ш	
(135)役員会のもとに、部局長連絡会議を設置し、役員と部局長間相互の意思疎通、全学的な運営方針の共有化を図る。	部局長間の相互の意思疎通、運営	年度計画を順調に実施している。 定期的に部局長連絡会議を開催(12 回)し、役員と部局長相互 間の意思疎通や運営方針の共有化を図った。	1	Ш	

③ 学外の有識者・専門家の登用					
• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	民間企業出身の経営担当理事及び産党官連携・社会貢献担当理事及	年度計画を順調に実施している。			
		民間企業出身の経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事により、戦略的予算配分や外部資金の獲得などの分野において、 民間のノウハウを大学経営に活かした。	1	Ш	
る学外者の委員には、経済団体や私		年度計画を順調に実施している。 経営会議(3回)の学外委員に、大学経営に関し広くかつ高い見識を有する経済団体関係者(1名)・民間企業関係者(2名)・私立大学関係者(1名)・公認会計士(1名)を登用して、学外の幅広い意見を大学経営に活かした。	1	Ш	
を教育研究分野にも反映させる観		年度計画を順調に実施している。 教育研究会議(12 回)の学外委員に、大学の教育研究に関し、 広くかつ高い見識を有する府内高校関係者(1 名)を登用して、 大学の教育発展に努めた。	1	Ш	
④ 内部監査機能の充実			l		
	平成17年度に整備した監事の事務補助体制により、業務監査及び会計監査を適切に実施する。 また、適正な大学業務の執行を図るため、内部監査を充実する。	-	2	Ш	
	監査業務に必要な知識・技術の習得を目的とする研修を、専門家の協力を得ながら実施する。	年度計画を順調に実施している。 会計監査人が実施する期中監査や期末監査への立会いなどを通じて、OJTにより、監査業務に必要な専門スキルの獲得に努めた。	1	Ш	
		ウェイト小計 ウェイト総計	1 3 1 3		

- Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 1 運営体制の改善に関する目標
 - (2)部局運営に関する目標

期 目

標

大学組織内における部局長の権限と責任を明確にし、全学的な方針のもとで、部局長を中心とした意思決定の迅速化、各部局の効率的・機動的運営の実現を図る。また、部局間の十分な連携を確保できる体制を構築

し、全学的な教育研究組織の運営を図る。

		法人の自己評価				委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価コメント など
予算面での権限強化を図り、各学部・研究科長等のリーダーシップのもとで、全学的な方針に基づく機動的な学部・研究科等の運営を進める。あわせて、教授会の審議事項を	予算面での権限強化を図る。また、 各学部長等のリーダーシップのも	部局長裁量経費の措置や教員の採用等を各学部長等の内申に基づき行うこととするなど、各学部・研究科長等の判断による効果的な学部運営を行えるように、予算・人事面での権限強化を図った。また、教授会等の審議事項を精選の上、年数回の開催とする	1	Ш		
は、それぞれの担当理事が兼ねるな	全学的な教育研究組織の長は、それぞれの担当理事が兼ねるなど、 機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組む。	, 2	1	Ш		
	学生委員会、就職委員会などの全学的な専門委員会を活用し、効率的な運営を促進する。	「公立大学法人大阪府立大学委員会等設置規程」に基づき、人事委員会、評価会議、情報公開審査委員会、情報セキュリティ委員会、人権問題委員会、広報会議、国際交流会議、安全管理委員会、施設・環境委員会、研究倫理委員会、学生委員会、就職委員会、外国人留学生委員会、入学試験運営委員会、高大連携推進委員会の15の委員会を設置し、全学に関わる事務を円滑に推進した。	1	Ш		
		ウェイト小計 ウェイト総計	3 16			

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 教育研究組織の見直しに関する目標

・ 公立大学の存在音義を関

期

目標

公立大学の存在意義を踏まえ、また、教育研究の進展や社会のニーズの変化に的確に対応するため、学部・学科等の再編を含め教育研究組織の見直しに取り組む。また、組織間連携や教員の所属組織間異動などによる柔軟かつ流動的な教育研究体制を確保することにより、教育研究活動の更なる活性化・高度化を図る。

		法人の自己評価				委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)	ウェ イト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
踏まえ、次期中期目標に向け、公立	今後の教育研究の充実に向け、他 大学の特徴ある新しい取組等につ いて、引き続き情報収集、調査を 行う。	年度計画を順調に実施している。 今後の教育研究の充実に向け、他大学の特徴ある新しい取組(観光分野における人材育成など)について、引き続き情報収集、調査を実施した。	1	Ш		
(145)平成 19 年度に設置した総合 リハビリテーション学研究科(修士 課程)を基盤に、平成21年度を目 途に総合リハビリテーション学研 究科(博士後期課程)を設置する。	(年度計画なし 達成済)					
(146)兼担教員による科目提供や部 局の枠を超えた共同研究の実施な どの組織間連携を充実させるとと もに、教育研究の動向に応じた教員 の所属組織間異動を柔軟に実施す る。	「21世紀科学研究所」による部 局の枠を越えた共同研究の実施な ど、組織間連携を充実させる。ま た、産学官連携機構の組織体制に ついて、専任の教職員に加え、関		1	Ш		
		ウェイト小計 ウェイト総計	2 1 8			

- Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 3 人事の適正化に関する目標
- (1)柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標

中 非公務員型のメリットをいかし、地域貢献な

期目標

非公務員型のメリットをいかし、地域貢献など学外活動の活性化や教員の流動性の確保、多様な人材活用に資する柔軟で弾力的な人事制度を整備する。また、事務職員等の任用形態の多様化を図り、法人の管理運営や企画立案などの業務の必要性に応じた機動的かつ的確な人事を行う。

		法人の自己評価			委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)	ウェ イト	評価	評価 評価の判断理由・評価のコメント など
	771.7=7	年度計画を順調に実施している。 国・地方公共団体等の公共団体だけでなく、営利団体からの教員の兼業依頼についても、職務の遂行に支障のない場合等一定の条件を満たす場合には許可するなど、運用面からの規制緩和を行った。また、一定の短期的な兼業については、部局長専決にして手続きの簡素化を図った。なお、兼業規程の見直しについては、今後とも規程改正の必要性を見極めながら、現行制度を運用していくこととした。 (平成19年度兼業許可実績1,801件)	1	Ш	
ジェクト研究を活性化させるため、 各学部・研究科等に所属する教員の 参画など、部局間での教員の流動性 を高める。	ジェクト研究に採択された場合、 先端科学イノベーションセンター 研究室を利用できるようにすると ともに、参画しやすい環境整備を 各部局で行う。	年度計画を順調に実施している。 国や学内のプロジェクト研究を推進するため、各部局の研究室だけでは十分でない場合には、先端科学イノベーションセンター内に全学で共同利用することができる研究室を確保することとし(利用室数 28 室)、プロジェクト研究に参画しやすい環境整備を行った。	1	Ш	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	教員の職務の特性を踏まえた裁量 労働制の導入について労働組合等 との協議を進め、年度内の実施を 目指す。	年度計画を順調に実施している。 教員の職務の特性を踏まえた専門業務型裁量労働制の導入については、平成20年3月26日付けで労働者の過半数代表者と労使協定を締結し、平成20年度当初から試行実施することとした。	2	Ш	

務経験者を即戦力として活用する	業務内容に応じて民間企業経験者 や大学勤務経験者を活用すること	年度計画を順調に実施している。 事務職員の採用については、民間企業経験者を即戦力として、平成19年度は出納(1名)、技術業務(3名)分野の担当者を人材派遣会社からの紹介予定派遣により採用するとともに、衛生管理者(1名)、技術(1名)、保安(1名)、就職支援業務(1名)、産学官連携業務(1名)分野の担当者を契約職員として採用した。また、法人の自立的な運営を目指し、大学事務に精通した職員を育成するため、プロパー職員(平成20年4月採用予定)を募集したところ、602名の応募があり、採用試験の結果5名を採用することとした。	1	Ш	
		ウェイト小計 ウェイト総計	5 2 3		

- Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 3 人事の適正化に関する目標
- (2)業績評価制度の導入に関する目標

中 教職員の業 **期**

目

教職員の業績を多面的かつ適正に評価する制度・体制を構築し、教職員の意欲の向上や組織の活性化とともに教育研究の質の向上を図る。また、評価制度の活用により、教職員の適正な処遇確保を図る。

		法人の自己評価				委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)	ウェ イト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(151)研究、教育、社会貢献、学内 貢献など多面的な視点からの、適正 な教員の業績評価システムを構築 し、導入する。		「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」(平成 18 年 4 月策定)	1	Ш		
(152)教員の業績評価を反映した研究費配分の仕組みを 18 年度から導入する。		「公立大学法人大阪府立大学業績反映研究費配分要領」に基づ	1	Ш		
(153)優秀な研究成果を上げた教員 に対して、大学独自の表彰を行い、 内外に公表する。		年度計画を順調に実施している。 教職員表彰規程に基づき、優秀な研究成果を挙げ学会等から表彰された39名の教員を顕彰した。また、披顕彰者、受賞学会名等をホームページに掲載し、学内外に公表し、教員の意欲向上を図った。	1	Ш		
阪府の人事評価制度を踏まえつつ、	17年度に導入した事務職員の人 事評価制度について、大阪府の人 事評価制度を踏まえつつ、勤務意 識の向上や能力の発揮に資するよ う制度の運用を図る。	-	1	Ш		

価結果が反映される給与システム について、国立大学法人等の動向を 踏まえつつ検討を進める。新たな給 与システムを構築するまでの間に おいても、現行制度において、可能	学法人等の動向を踏まえつつ、引き続き検討を進める。事務職員については、平成18年度における大	教員の業績評価結果の給与への反映について、国立大学法人等の動向を踏まえつつ、引き続き検討した。職員については、大阪府に準じた人事評価制度を平成17年度から導入し、平成18年度の評価結果を平成19年度の昇給及び勤勉手当に反映した。		Ш	
		ウェイト小計	5		
		ウェイト総計	2 8		

- Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 3 人事の適正化に関する目標
- (3)公募制の徹底及び任期制の導入に関する目標

押目

公募制の徹底と任期制の導入により、多様で優秀な人材に門戸を開き、教育研究組織の流動化及び活性化を図るとともに、任用制度の透明性を高める。

		法人の自己評価				委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)	ウェ イト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
56) 教員の採用は、公募を原則と	教員の採用は、原則として公募に	年度計画を順調に実施している。				
、教員採用の透明性を高め、多様	より実施する。また、採用の公正					
よ人材を確保する。また採用の公正	を期すため、全学的な人事組織で	教員採用の公正を期すため、人事委員会による採用事務を行っ				
と期すため、全学的な人事組織を設	ある人事委員会が採用、選考の事	た。教員採用は原則公募とし、本学のホームページや研究者人材				
置する。	務を行う。	データベースに募集情報を掲載し、広く周知を図り、透明性の確	1	Ш		
		保に努めた。				
		(公募件数:教授17名、准教授10名、講師4名、助教24名)				
 157) 助教及び助手の採用にあたっ	 助教及び助手の採用にあたって					
には、任期付任用とするとともに、	は、任期付任用とする。また、産					
E学官連携機構におけるプロジェ	学官連携機構におけるプロジェク	助教の採用については、任期付任用として、22 名採用した。ま	4	,,,,		
フト研究に必要な外部教員等につ	ト研究に必要な外部教員等につい	た、産学官連携機構におけるプロジェクト研究に必要な教員の任	1	Ш		
ヽて、任期制を導入する。	て、任期制導入に向け検討を行う。	期制導入については、平成20年度から実施することとした。				
		年度計画を上回って実施している。				
ト教育研究の活性化を図るため、講	向けて、他大学の情報収集、分析					

- Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 3 人事の適正化に関する目標
- (4) 教員組織の計画的なスリム化等に関する目標

期目

標

質の高い教育研究機能を保持しつつ、教員の適切かつ計画的な定員管理を推進し、教員定数(平成14年度時点)の25パーセントの削減をおおむね10年間で達成する計画の実現を図るため、段階的に教員組織のスリム化を図る。

	年度計画	法人の自己評価				委員会評価	
中期計画		評価の判断理由(計画の進捗状況等)	ウェ イト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など	
質の高い教育研究機能を保持しつ	比して概ね45名)を削減する。)		1	Ш			
		ウェイト小計 ウェイト総計	1 3 2				

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 対変的で対用的な上党運営な

期目標

効率的で効果的な大学運営を目指し、企画立案機能の充実強化や学生サービス・教育研究支援の向上に資する観点から、アウトソーシングの推進や事務の一元化など事務の効率化・合理化に取り組む。

	/ to !	法人の自己評価				委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)	ウェ イト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(160)事務処理の簡素化・集中化を	平成17年度に実施した財務会	年度計画を順調に実施している。				
推進し、より効率的な事務執行体制	計・人事給与・教務学生業務のシ					
を確立するとともに、学生サービス	ステム化・ネットワーク化により、	平成 17 年度に導入した統合情報システム (財務会計・人事給与・				
の向上や教育研究支援向上のため、	引き続き効率的な事務執行体制の	教務学生業務)を引き続き運用し、事務処理の簡素化・効率化、	-1	1117		
財務会計・人事給与・教務学生業務	確立に努めるとともに、学生サー	学生サービスや教育研究支援の向上を図るとともに、統合情報シ	1	Ш		
のシステム化・ネットワーク化を図	ビスの向上や教育研究支援の向上	ステムの次期リプレイスに向けて、現行システムの問題点・課題				
5.	に努める。	の整理を行った。				
	 分離キャンパス体制で一元的に処	 年度計画を順調に実施している。				
は、一元的に処理することが適当な	理することが適当な業務について					
業務について、中百舌鳥キャンパス	は、中百舌鳥キャンパス(法人本	学生・保護者からの質問・相談に迅速・一元的に対応するため、				
(法人本部) に集約化し、事務の効	部)に集約化し、事務の効率化を	その窓口 (Web ワンストップ窓口) を平成 20 年度に設置する 「Web				
率化を図る。	図る。	学生サービスセンター」に設けることとし、学生センターに新た	1	Ш		
		に設置した Web サービスセンター (仮称) 推進室において取り組				
		んだ。				
 (162)給与支給事務など内部管理事	 給与支給事務など内部管理事務に					
務における定型的業務についてア	おける定型的業務についてアウト					
ウトソーシングによる事務の効率	ソーシングによる事務の効率化を	平成 18 年度に引き続き、給与計算業務、情報システム運用管理				
化を進めるとともに、経営企画・人	進めるとともに、経営企画・人事	業務、施設管理業務の一部にアウトソーシングを導入するととも				
事部門の強化、総合調整機能の充	部門の強化、総合調整機能の充実、	に、平成19年度においては総務、人事、経理、教務、学生、入	1	ш		
実、産学官連携の推進、入試制度の	産学官連携の推進など諸課題に対	試、情報システム及び産学官連携業務の一部に人材派遣サービス	1	Ш		
改善など、諸課題に対応するため、	応するため、企画立案業務や専門	の活用を図った(42名)。また、法人の諸課題に対応するため、				
企画立案業務や専門的業務への人	的業務への人的配置の重点化を図	平成20年度当初において企画立案業務や専門的業務への人的配				
的配置の重点化を図る。	る。	置の重点化を図った。				
 (163) 学生サービス業務や研究支援	 学生サービス業務などの充実を効	年度計画を順調に実施している。				
業務などの向上を効率的に進める	率的に進めるため、契約職員等の					
ため、必要に応じ、契約職員等の活	活用を図る。	学生サービス業務などの充実を効率的に進めるため、平成 19 年	1	Ш		
用 (平成 18 年度から導入) を図る。		度に14名(病休対応等を除く)のフルタイム契約職員を採用し	Ì			

理能力を高めるため、人件費コスト		非常勤職員の専門性や事務処理能力を高め、また、特に専門性が	1	Ш		
(165)人的資源を有効に活用する観点から、非常勤職員の雇用の一元管理を徹底し、機動的な人的配置を行う。	機動的な人員配置を行う。	年度計画を順調に実施している。 全学の非常勤職員の雇用手続き及びその予算管理を人事課で一元化しており、非常勤職員の機動的な人員配置については、業務の繁閑に応じた課間の応援体制や適性に応じた人員配置を行った。	1	Ш		
		ウェイト小計 ウェイト総計	6 3 8		-	

(ウェイト付けの理由)

- (130) 業務運営の改善及び効率化を図るために、理事長のリーダーシップを発揮できる運営体制や民間的発想の 経営手法の導入など全学的視点に立った経営戦略のもとに大学運営を行うことは、公立大学法人の最重要 課題であることから、ウェイト付けを行った。
- (139) 文部科学省から「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」が示されるなど、大学における研究費の適正な執行が強く求められている情勢に対応し、内部監査の充実に重点的に取り組むことは、特に重要であることから、ウェイト付けを行った。
- (149) 裁量労働制の導入は、労働形態の大きな変更であり、これをスムーズに行うことは公立大学法人の重要項目であることから、ウェイト付けを行った。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 大阪府からの運営費交付金に支えられることを基本としつつも、安定した経営基盤の下に自律的経営を行うことができるよう、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保に取り組み、経営基 期 盤を強化する。外部研究資金の獲得額は、平成22年度において法人化前に比して30パーセントの増加を目指す。

また、個性と魅力あふれる研究型大学としていく経費の確保のため、授業料等学生納付金のあり方について検討する。

目標

		法人の自己評価			委員会評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)	ウェ イト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など	
(166)高度な学術研究及び産学官連	各教職員が各種の外部研究資金を	年度計画を上回って実施している。					
携の推進を図るため、国や地方公共	獲得できるよう、学内ホームペー						
団体の競争的資金(科学研究費及び	ジやメールなどにより、募集情報	各学部・研究科において、委員会などを設置し、共同研究、受託					
提案公募型を含む)や民間財団から	の周知を図るとともに、産学官連	研究等の外部資金獲得状況の分析や外部資金増加のための情報					
の研究助成による基礎的研究資金、	携機構において、学内シーズ及び	提供などを実施するなど、外部研究資金の積極的な獲得に努め					
企業等との共同研究・受託研究によ	企業ニーズのデータベースを運用	た。					
る資金、企業からの奨励寄附金など	する。また、リエゾンオフィスを	また、産学官連携機構において、企業訪問等による技術相談を通					
各種の外部研究資金について、各教	通じたマッチング活動を推進する	じて企業ニーズを把握し、学内シーズのデータベースを構築する					
職員がその獲得に努め、また、産学	とともに、管理法人方式による受	とともに、リエゾンオフィスを通じたマッチング活動を推進し					
官連携機構において、シーズ及びニ	託研究にも取り組む。外部研究資	た。	2	IV			
ーズの調査やPR活動など獲得の	金の獲得額は、法人化前に比して	さらに、コンソーシアム型の大型の研究開発事業の受託を目指					
ための必要な支援を行う。外部研究	30%の増加を目指す。	し、プログラムの運営管理やコンソーシアム内の調整、事業管理					
資金の獲得額は、平成 22 年度にお		を主導的に行う母体(事業管理者)となる制度や国等の補助金を					
いて法人化前に比して 30%の増加		獲得した際に、補助金を受領するまでの間、研究の実施に必要な					
を目指す。		資金を法人が立て替えることができる制度などの活用により、外					
		部研究資金の積極的な応募を促した。					
		これにより、外部研究資金の獲得額において、計画を上回る					
		62.4% (法人化前に比して) の増加であった。					
	 	年度計画を順調に実施している。					
	経費を徴収し、この内光熱水費及						
及び消費税を除いた分を産学官連		 外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、この内光熱水費					
	費として、知的財産管理や産学官						
	連携経費に充当するとともに、産						
	学官連携費を活用した教員のイン						
	センティブ保持方策の実施によ		2	Ш			
		るコンソーシアム型の研究開発事業について、国等から受託する					
成17年度中に検討する。	める。	にあたり、プログラムの運営管理、コンソーシアム内の調整、事					
		業管理を主導的に行う事業管理者制度による受託研究契約を平					
		成19年度についても2件行うなど、大型のプロジェクトの外部					
		研究資金の獲得に努めた。					

. , , ,	既存特許の再評価や特許出願の質の強化、産学官共同プロジェクト研究の推進などを通じ、ロイヤリティ収入の獲得を目指す。	年度計画を順調に実施している。 既存特許の再評価や特許出願の質の強化を図るとともに、学外の 技術移転機関である大阪TLOとの連携を図るなど技術移転活動を推進することにより、技術移転件数は12件、ロイヤリティ 収入額は12件で13,720千円であった。 (本学直接実施分8件11,015千円、大阪TLO実施分4件2,705 千円)	1	Ш	
強化の観点から、既存の人的、物的、 知的資源の有効活用のもと、公開講	- , , , , , , , , , , , , , , , ,	年度計画を順調に実施している。 公開講座の実施(34 講座)や大学院サテライト教室の運営を行うとともに、学術情報センター大ホール(Uホール白鷺)の施設利用促進と広く府民への施設開放の観点から、ホームページ等を通じて学内外にPRを行った。さらに、新築される学舎(総合教育研究棟)の研究会議や国際会議など外部利用について、関係部署と協議を行った。	1	Ш	
	他大学の動向を注視しながら、引き続き適正な学生納付金の設定について検討を進める。	国公立大学の授業料設定の動向を注視しながら、適正な学生納付金の設定について検討を進めた。	1	Ш	
		ウェイト小計 ウェイト総計	7 7		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

2 経費の抑制に関する目標

業務運営の合理化・効率化により、経常的経費を抑制する。人件費及び管理的経費(新規事業分を除く。)について、平成22年度において法人化当初に比して7パーセントの削減を行う。

期目

I 標

		法人の自己評価				委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)	ウェ イト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
的・段階的な教員組織のスリム化を	2%の削減(法人化当初に比して	教員組織を計画的・段階的にスリム化するため、必要な準備を行い、平成20年度の教員配置計画数を平成19年度に比して10名	1	Ш		
的経費(新規事業分を除く)については、以下の取組みを推進することにより、平成22年度において法人	3%の削減)を行うため、以下の 取組を推進する。 ○人材派遣サービスの活用や契約	事務職員等の人件費及び管理的経費(新規事業分を除く)について、今年度に比して平成20年度に1%削減できるよう、積極的に人材派遣サービスなどを活用し事務処理の効率化をすすめ、平成20年度当初に平成19年度当初に比べ事務職員13名を削減し	1	Ш		
(173) ○財務会計、人事給与事務など事務全般のシステム化により、発生源入力、電子決裁の徹底を図り、ペーパーレス化を推進する。	務全般のシステム化に伴う、時間 外勤務申請手続き等の発生源入力 や電子決裁化に加え、他の事務に おける発生源入力、電子決裁化や	年度計画を順調に実施している。 財務会計、人事給与事務など事務全般のシステム化により、時間外申請について発生源入力、電子決済を引き続き実施するとともに、教職員への各種通知やアンケート調査について、電子メールや電子掲示板を活用しペーパーレス化を図った。	1	Ш		

ウトソーシング等を活用し、より効果的、効率的な業務体制を構築する。 とするため、給与計算業務や施設管理業務の一部のアウトソーシング化や定型的な業務に人材派遣サービスの活用を図る。 「175)〇キャンパス間に共通する物品の一括購入、委託業務の一括製物等を推進するとともに、悉託業務について複数年契約を導入し、その拡充を図るとともに、共通物品は事務が利益にいて複数年契約を導入し、その拡充を図るとともに、共通物品は事務が利益にある。 「186)〇キャンパス間に共通する物品の一括関本の一部に対するとともに、総務、人事、経理、教務、学生、入試、情報システム及び産学育連携業務の一部に人材派遣サービスの活用を図った(42名)。また、平成19年度は出納業務、化学物質安全管理業務に新規に紹介予定派遣による人材派遣サービスを導入した。 「275)〇キャンパス間に共通する物品の「一部で表現を表現した。 「275)〇キャンパス間に共通する物品の「一部で表現を表現した。 「275)〇キャンパス関に共通する物品の「一部で表現した。 「275)〇キャンパス関に共通する物品、「一部で表現している。 「275)〇キャンパス共通の事務用品などについて、統一単価契約による購入の拡大を図るとともに、共通物品(事務消耗品)の在庫管理方法の改善について複数年契約を行うなど、複数年契約の観点から、新たに X線にして検討を進めた。また、コスト削減の観点から、新たに X線にして検討を進めた。また、コスト削減の観点から、表述を進める。また、コスト削減の観点から、表述を進める。また、コスト削減の観点から、表述を進めた。また、コスト削減の観点がら、表述を推定して、表述を推定している。 「275)〇キャンパス関に共通するともに、表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表	果的、効率的な業務体制を構築す	とするため、給与計算業務や施設	1		1	
品の一括購入、委託業務の一括契約 について、統一単価契約による購等を推進するとともに、委託業務に 入の拡大を図るとともに、共通物 キャンパス共通の事務用品などについて、統一単価契約による購ついて複数年契約を導入し、その拡 品(事務消耗品)の在庫管理方法の 古	৩ .	グ化や定型的な業務に人材派遣サ	業務、施設管理業務の一部にアウトソーシングを導入するとともに、総務、人事、経理、教務、学生、入試、情報システム及び産学官連携業務の一部に人材派遣サービスの活用を図った(42名)。また、平成19年度は出納業務、化学物質安全管理業務に新	1	Ш	
約や複数年契約の拡大について検 計する。 導入を図った。	品の一括購入、委託業務の一括契約 等を推進するとともに、委託業務に ついて複数年契約を導入し、その拡	について、統一単価契約による購入の拡大を図るとともに、共通物品(事務消耗品)の在庫管理方法の改善を進める。また、コスト削減の観点から、委託契約等の一括契約や複数年契約の拡大について検	キャンパス共通の事務用品などについて、統一単価契約による購入の拡大及び共通物品(事務消耗品)の在庫管理方法の改善について検討を進めた。また、コスト削減の観点から、新たに X 線 C T装置の保守委託について複数年契約を行うなど、複数年契約の	1	Ш	
(176) ○既存施設、設備機器、イン フラの共同利用や共同活用を推進 する。 「はいて、既存施設 の部局間の共同利用や共同活用を推進 する。 また、産学官連携機構先端科学 イノベーションセンターの一部を 学部・研究科間の共同利用や産学 官共同研究に利用するなど引き続き有効活用を図るとともに、高額 で大型の研究用機器のデータベースの運用に向けて、共同利用に係るルールについて検討する。	フラの共同利用や共同活用を推進	メント部会」において、既存施設 の部局間の共同利用や共同活用を 推進する。 また、産学官連携機構先端科学 イノベーションセンターの一部を 学部・研究科間の共同利用や産学 官共同研究に利用するなど引き続 き有効活用を図るとともに、高額 で大型の研究用機器のデータベー スの運用に向けて、共同利用に係	産学官連携機構の RI 施設を他学部・研究科が共同利用することなど、キャンパスプランに基づく総合教育研究棟の建設、サイエンス棟・先端バイオ棟の計画に伴い、関係部局間で既存施設の有	1	III	
(177)○省エネ、省資源意識を涵養するため、光熱水使用量の使用データを定期的に学内公表するなど、全学的な意識啓発に努める。また、学舎の新築・リニューアル改修や設備機器等の更新において、省エネ、省資源に配慮した施設計画をたてる。 年度計画を順調に実施している。 年度計画を順調に実施している。 年度計画を順調に実施している。 年度計画を順調に実施している。 4 エネ、省資源意識の涵養と光熱水費抑制のため、光熱水使用量データを定めな意識啓発に努める。また、学舎の新築・リニューアル改修や設備機器等の更新において、省エネ・省資源に配慮した施設計画をたてる。 「一タを学内公表するとともに、エネルギー削減目標の設定やインセンティブ付与による取組みの活性化などを内容とする「省エネ・省資源に配慮した施設計画をたてる。なお、総合教育研究棟の建設、りんくうキャンパス獣医学舎、先端バイオ棟、サイエンス棟の設計にあたって、省エネ・省資源に配慮した。	するとともに、光熱水料抑制の効果	ため、光熱水使用量の使用データを定期的に学内公表するなど、全学的な意識啓発に努める。また、学舎の新築・リニューアル改修や設備機器等の更新において、省エネ、省資源に配慮した施設計画を	省エネ、省資源意識の涵養と光熱水費抑制のため、光熱水使用量データを学内公表するとともに、エネルギー削減目標の設定やインセンティブ付与による取組みの活性化などを内容とする「省エネルギー・光熱水費抑制推進計画」(計画期間:平成20年度~平成22年度)を策定した。 なお、総合教育研究棟の建設、りんくうキャンパス獣医学舎、先端バイオ棟、サイエンス棟の設計にあたって、省エネ・省資源に	1	Ш	
ウェイト小計 7 ウェイト総計 14				-		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

3 資産の運用管理の改善に関する目標

中 資産(土地、施設・設備等)の実態を常に把握・分析し、全学的かつ経営的視点に立った資産の効率的・効果的な運用を図る。金融資産については、安全確実な運用を行う。 期

目標

		法人の自己評価				委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)	ウェ イト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(178)責任の所在と経営戦略を明確 化した資産の運用計画を毎年度策 定し、コスト管理、分析を行う。	資産の運用計画を策定し、コスト 管理、分析を行う。	年度計画を順調に実施している。 解散した(財)大阪府立大学学術振興基金の残余財産として寄付された約2億7,000万円の内、1億5,000万円について新たに地方債での運用を開始するとともに、外部資金の内、支払準備金を除いた部分について大口定期預金で運用した。	1	Ш		
切な維持管理の下、各資産の最適利	対象とする施設、利用条件等を整		1	Ш		
(180)外部資金等金融資産について 適切なリスク管理を行い、安全確実 な運用を行う。	支払準備金を除いた余裕資金について、地方独立行政法人法第43 条に規定する有価証券等で運用する。		1	Ш		
		ウェイト小計 ウェイト総計	3 1 7			

(ウェイト付けの理由)

- (166) 安定した経営基盤の下に自立的経営を行うために、大学の財務に重要な影響を及ぼす外部資金の獲得を強化 することは、公立大学法人の最重要の課題であることから、ウェイト付けを行った。
- (167) 外部資金の獲得は、公立大学法人の最重要課題であり、獲得強化に向けた取組が特に重要であることから、 ウェイト付けを行った。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

期

目 標

教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価の体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。また、外部評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。自己点検・評価 及び外部評価の結果は、速やかに公表する。

		法人の自己評価				委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)	ウェ イト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(181)大学として組織的に自己点 検・評価に取り組むための体制を整 備する。	(年度計画なし 達成済)					
(182)部局及び全学単位で、定期的かつ継続的な自己点検を行う。	「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」に基づき、部局及び全学 単位で自己点検・評価を実施する。		2	Ш		
	教育、研究のみならず、社会貢献や大学運営などに関する自己点検・評価を実施する。	年度計画を順調に実施している。 「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」(平成18年4月策定)において、自己点検・評価の組織評価及び教員活動評価の評価項目に教育研究のみならず、社会貢献及び管理運営を定めた。組織評価においては、社会貢献として公的団体への貢献、国際交流、産学官連携活動、地域社会への貢献を、管理運営として管理運営体制、管理運営規程及び自己点検評価を点検項目とした。教員活動評価においては、社会貢献として府等の委員会への参画活動、地域に密着した学習支援活動などを、管理運営として大学、学部等の各種委員会等への参画活動を点検項目とした。これに基づき、部局及び全学単位で自己点検・評価を実施しており、部局において自己点検・評価報告書(素案)を作成するとともに(平成19年9月末)、全学の自己点検・評価報告書(素案)をとりまとめた。	2	Ш		
(184)大学評価・学位授与機構等の 認証評価機関の外部評価結果を活 用する。	(年度計画なし)					

(185)評価結果を基に改善のための						
課題を明確化の上、課題ごとの取組 可能な改善計画を策定し、段階的か	(年度計画わし)					
可能な改善計画を策定し、段階的か	(平及計画なし)					
つ確実な改善を図る。						
(186)自己点検・評価及び外部評価						
の結果をホームページ等により学	(年度計画なし)					
内外に公表し、学生や府民等から多						
様な意見を聴く。						
		ウェイト小	計	4		
		ウェイト総	計	4		

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

2 情報公開等の推進に関する目標

公立大学としての社会に対する説明責任を果たすとともに、「開かれた大学」とするため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供に取り組む。

期目標

		法人の自己評価				委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
く実施法人として、法人文書等の情報公開を推進し、その責務を果た	大阪府府政情報センターとの連携 のもと、法人文書等の情報公開を 推進する。また、全学組織として 情報公開審査委員会において、適 切な情報公開を推進する。	大阪府府政情報センターとの連携のもと、法人情報資料を開架	1	Ш		
に行う体制を整備し、全学的な広報	総務課において全学組織である 「広報会議」を運営し、年間広報 計画の策定・実施など、戦略的広 報に努める。	年度計画を順調に実施している。 総務課において全学組織である「公立大学法人大阪府立大学広報会議」を運営するとともに、平成19年度広報事業計画に基づき、報道機関との連携強化に努めるなど、計画的・効果的な広報活動を推進した。 また、生命環境科学研究科及び理学系研究科においては、FM放送(FM CO・CO・LO)を利用して、近畿の2府3県の高校生を含む若者を対象に、広報活動を試験的に実施した。	1	Ш		
ミ等を通じて、以下の大学情報を広く公開・公表する。ホームページについては、適宜更新を行い、情報を管理する。 ○中期目標、中期計画	公表し、より一層の情報発信に努める。ホームページを一新するとともに、情報発信機能の強化など適宜更新を行う。さらに、全学広	大学ホームページにおいて、法人情報(中期目標、中期計画、年	1	Ш		

るデータを全学的に収集・蓄積し、 一元管理されたデータベースを構 築することにより、迅速な情報発信	果的に情報発信する手法について		1	Ш	
		ウェイト小計 ウェイト総計	4 8		

(ウェイト付けの理由)

- (182) 法で定められた自己点検・評価を計画的に行うことは、大学としての最重要事項であることから、 ウェイト付けを行った。
- (183) 法で定められた自己点検・評価を計画的に行うことは、大学としての最重要項目であることから、 ウェイト付けを行った。

- V その他業務運営に関する重要目標
- 1 施設設備の整備等に関する目標

平成 18 年度末の大仙キャンパスの廃止に伴い、中百舌鳥キャンパスに移動する教員及び学生の教育研究環境の整備を図るため、必要な改修工事を行う。

- 中 また、学舎の抜本的な施設整備については、これまでの大学における検討結果を踏まえ、大学が目指す高度研究型大学にふさわしい教育研究環境を確保するための新しいキャンパス展開について、平成17年度の出 乗るだけ早い時期に、キャンパスプランに基づき、整備内容を確定の上、実現を図る。
- **目** 整備に当たっては、学部・研究科間の共同利用や産学官連携における利用などの施設の有効活用を始め、新築又はリニューアル改修という整備手法や資金調達を含む事業手法などにも留意しながら、効率的・効果 的に実施する。

また、学舎の良好な環境を保つため、施設等の機能保全・維持管理を計画的に実施する。

		法人の自己評価				委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
○ 三大学再編統合に伴う緊急整備	計画案に基づく学舎整備		ı			
(191)緊急整備計画案に基づき、平						
成 17 年度及び 18 年度において中						
百舌鳥キャンパス学舎の一部改修						
工事を実施し、大仙キャンパスの						
廃止に伴い移動する教員のための	(年度計画なし 達成済)					
研究諸室や、学生、大学院生のた						
めの諸室を整備するとともに、学						
部・学科等の再編により所属替え						
する教員の研究諸室を整備する。						
〇 総合的なキャンパスプランに基	ぶく学舎整備			•		
(192)キャンパスプランに基づき、	総合教育研究棟を整備する。	年度計画を順調に実施している。				
総合教育研究機構棟を整備する。						
		総合教育研究棟の整備については、平成20年4月の供用開始に	2	Ш		
		向けて、平成19年2月に着工した建設工事を順調に進め、初度				
		備品の調達・移転業務を平成20年3月に円滑に完了した。				
 (193)キャンパスプランに基づき、	キャンパスプランに基づき、りん	年度計画を順調に実施している。				
老朽・狭あい化が進んでいる学舎	くう ・中百舌鳥両キャンパスにお					
の計画的な整備を行うとともに、	ける施設整備を進める。	キャンパスプランに基づき、りんくうキャンパスにおける獣医				
大学が目指す高度研究型大学にふ		学舎の設計業務を完了し、建設工事に着手した。中百舌鳥キャ				
さわしい教育研究環境を確保する		ンパスにおいては、総合教育研究棟の建設工事を完了するとと				
ため、平成17年度の出来るだけ早		もに、サイエンス棟、先端バイオ棟の設計業務を完了し、建設				
い時期に、学舎の整備内容を確定		工事に着手した。				
の上、実現を図る。		また、中百舌鳥キャンパス内の学舎等の耐震2次診断を実施し、	2	Ш		
		今後の学舎整備推進のための知見を得た。				
		生命環境科学研究科においては、りんくうキャンパス整備推進				
		委員会および3つの作業部会(運営管理、施設整備、教務・学				
		生支援)を設置し、協議を行った。また、学部および大学院学				
		生を対象に、りんくうキャンパス移転に関する説明会を実施し				
		た (4月、11月)。				

○ 整備に係る諸課題への対応						
ての点検・評価を行い、学部・研	する。 また、産学官連携機構先端科学イ		1	Ш		
	高額で大型の研究用機器のデータ ベースの運用に向けて、共同利用 に係るルールについて検討する。		1	Ш		
く学舎整備にあたっては、整備着			1	Ш		
			1	Ш		
	など、全学的な意識啓発に努める とともに、学舎の新築・リニュー	省エネ、省資源意識の涵養と光熱水費抑制のため、光熱水使用量データを学内公表するとともに、エネルギー削減目標の設定やインセンティブ付与による取組みの活性化などを内容とする「省エネルギー・光熱水費抑制推進計画」(計画期間:平成20年	1	Ш		

○ 施設等の機能保全・維持管理					
(199)屋内外環境及び施設設備の	施設管理課において、施設整備と	年度計画を順調に実施している。			
機能保全・維持管理体制を整備し、	維持管理に一体的に取り組み、屋				
学内関係者に対する啓発活動に努	内外環境や施設設備の適切な機能	施設整備と維持管理に一体的に取り組み、電気・ガス・水道設			
める。	保全・維持管理と、学内関係者に	備やエレベーター設備等の保守点検等適切かつ効率的な維持管	1	Ш	
	対する啓発活動に努める。	理に努めた。	1	111	
		また、保守点検等については、関係部局と事前協議するととも			
		に、ポータルの掲示板を活用し、学内に周知した。			
	屋内外環境や施設設備について点	年度計画を順調に実施している。			
	検・評価を行い、緊急性、安全性				
		屋内外環境や施設設備について、定期的に主要な建物の屋上、			
施する。	持管理を行う。	外観の目視点検及び消防設備、誘導灯、トイレ・階段等の設備・			
		共用スペースの点検を行い、緊急性・安全性の観点から側溝に			
		グレーチングの設置、トイレの改修、テニスコートの整備、A2	1	Ш	
		棟外壁落下防止対応、屋上の舗石張、給排水の水質の適正管理、			
		空調機器の更新、屋外灯や絶縁不良箇所の修理等の整備を実施			
		した。			
		また、小規模な修理等を施設保全業務委託業者に委託し、効率			
		的な執行に努めた。			
		ウェイト小計	1 1		
		ウェイト総計	1 1		

V その他業務運営に関する重要目標

2 安全管理等に関する目標

期

目標

教育研究環境において、安全と衛生を確保するとともに、事故・災害を未然に防止し、環境保全を推進するための安全管理体制を整備する。また、安全教育・環境保全に関する研修を実施するなど、教職員の安全衛 生、環境保全に関する意識の向上を図る。

		法人の自己評価	(計画の進捗状況等) ウェ イト 評価 評価	委員会評価		
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)		評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
備を図る。また、総務部の施設管理	携を図りつつ、全学的な安全衛生	, 2	1	Ш		
員、学生の意識向上を図り、事故の 未然防止のため、安全衛生週間など	安全衛生管理の観点から事故の未 然防止のため、安全衛生週間など の機会を捉え、定期的に、教職員・ 学生を対象とした学内研修を実施 するとともに、計画的な安全衛生 管理を進める。	安全衛生管理の観点から事故の未然防止に向け、教職員の意識向 上を図るため、労働衛生週間 (平成 19 年 10 月) を実施するとと	1	Ш		
(203)実験室等の安全点検を定期的に実施し、安全管理に関するチェック機能を強化する。	(平成18年度作成)の活用など、 教職員による自主点検活動を促進 する。 薬物及び劇物等の化学薬品につい	を毎週1回実施し、「安全衛生管理チェックシート」に基づいて、 直接の現場指導を実施した。 薬物及び劇物等の化学薬品については、「化学物質安全管理支援 システム」の適切な運用を図るため、必要に応じて、現場での個	1	Ш		

械・機具については作業のマニュア ル化を図るとともに、有害・危険薬	正な安全管理措置がなされるよう、啓発活動に取り組む。 危険物の取扱いについては、引き 続き、管理体制の問題点の整理・	2	1	Ш	
に危機管理業務を位置付け、危機管		年度計画を順調に実施している。 総務課において、麻疹の流行に対処するため、「全学危機対策本部会議」(6月、3回)を開催して、対応策を決定した。また、危機管理の一環として、教職員の危機管理意識の徹底・向上を図るため、「危機管理セミナー」(平成19年11月12日)を開催するとともに、震度5弱の地震発生を想定した「災害対策訓練」と「消防訓練」を年度内に実施した(平成20年3月17日)。	1	Ш	
(206)生命科学研究における安全管理について、基準や対応方針を定め、全学的な対応を図る。		年度計画を順調に実施している。 生命科学研究における安全管理のうち、「遺伝子組換え実験」については、学内規程に基づき、教育訓練の開催、実験の安全審査を行うとともに、実験ごとの実験従事者及び実験の中止・終了状況を把握した。 なお、「動物実験・病原体等に係る安全管理」については、分野別の全学的な委員会組織として、「動物実験委員会」「バイオリスク管理委員会」を設置した。 平成21年4月供用開始予定の「りんくうキャンパス獣医学舎」「中百舌鳥キャンパス先端バイオ棟」の新設整備に関しては、関係部局と協議しながら関係法規に準拠した計画を進めた。	1	Ш	
		ウェイト小計 ウェイト総計	6 1 7		

- V その他業務運営に関する重要目標
- 3 人権に関する目標

人権が不当に侵害され、良好な教育研究・職場環境が損なわれることがないよう、人権尊重の視点に立った全学的な取組みの充実を図る。

期目

標

		法人の自己評価				委員会評価
中期計画	年度計画	評価の判断理由(計画の進捗状況等)	ウェ イト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
	全学組織として設置した人権問題 委員会及びセクハラ防止対策委員 会が中心となって、相談、啓発、 問題解決などに取り組む。	年度計画を順調に実施している。 人権問題委員会(平成19年10月24日開催)及びセクシャル・ ハラスメント防止対策委員会(平成20年3月3日開催)におい て、啓発活動に取り組み、教職員(非常勤教職員等を含む)・学 生を対象とした研修会をそれぞれ開催(平成19年12月26日、 平成20年3月14日)した。	1	Ш		
(208)全教職員に対し、定期的に人権に関する研修会を実施する。	全教職員に対し、定期的に人権に関する研修会を実施する。	年度計画を順調に実施している。 人権問題委員会において研修内容について検討し、教職員(非常勤教職員等を含む)・学生を対象に人権問題講演会を開催(平成19年12月26日)した。 セクシャル・ハラスメント防止対策委員会において研修内容について検討し、教職員(非常勤教職員等を含む)・学生を対象に講演会を開催(平成20年3月14日)した。	1	Ш		
	平成18年度に策定したハラスメント防止対策ガイドラインの適切な運用を図る。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1	Ш		
基づく実施機関として、個人情報の 適切な取扱いを行い、その責務を果	大阪府個人情報保護条例の実施機 関として、個人情報の適切な管理 運営に努めるとともに、個人情報 の管理状況について監査を実施す る。		1	Ш		

る研究倫理の基準や対応方針に いて引き続き検討を進め、基準 方針を設定する。	年度計画を順調に実施している。 本学における生命科学や保健医療科学分野における教育研究活動の状況を踏まえ、全学的な研究倫理に関する基準や対応方針を定めたガイドライン及び研究倫理に関し審査を行う体制について検討した。なお、平成19年度においては、引き続き学部等に設置する研究倫理審査委員会等において、申請者から提出された研究計画における倫理的配慮について審査を行い、適切に対応した。	1	Ш	
	ウェイト小計 ウェイト総計	5 2 2		

(ウェイト付けの理由)

- (192) 高度研究型大学に相応しい教育研究環境を計画的に整備することは、大学として最重要事項であることから、ウェイト付けを行った。
- (193) 高度研究型大学に相応しい教育研究環境を計画的に整備することは、大学として最重要事項であることから、 ウェイト付けを行った。

VI 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅷ 短期借入金の限度額

中期計画	年 度 計 画	実績
1 短期借入金の限度額 3 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等 により緊急に必要となる対策費として借り入れ することも想定される。		該当なし

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

ф	期計画	年 度 計 画	実績
なし	なし		該当なし

IX 剰余金の使途

中期計画	年 度 計 画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究 の質の向上及び組織運営の改善に充てる。		平成 18 年度剰余金のうち 370 百万円を目的積立 金とし、これより 289 百万円を取崩し、以下のと おり活用して教育研究の質の向上及び組織運営の 改善に充てた。
		活用内容 ・ 視聴覚教育の充実 ・ 教育研究環境の改善(空調整備等) ・ 業務環境の改善(電話交換機の整備等)など

X 地方独立行政法人法施行細則(平成 17 年大阪府規則第 3 0 号)で定める事項

1 施設・設備に関する計画

	中期 計画				車 度計画				実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財	源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財	源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財	源
•総合教育研究機構棟新築	総額	施設整備費補	補助金	·総合教育研究機構棟新築	総額	施設整備	費補助金	•総合教育研究棟新築整備	総額	施設整備費	補助金
整備	4, 200		(3, 250)	整備	5 6 0		(406)	・三大学統合に伴う緊急	5 3 3		(338)
・三大学統合に伴う緊急		運営費交付金	金	三大学統合に伴う緊急		運営費交	付金	整備		運営費交付	金
整備			(950)	整備			(154)	・工学部物質系棟移転関連			(195)
工学部物質系棟移転関連				・工学部物質系棟移転関連				整備			
整備				整備				•生命環境科学研究科棟新			
• 中百舌鳥学舎環境整備				•生命環境科学研究科棟新				築整備			
•生命環境科学研究科棟新				築整備				·特別高圧変電施設新築整			
築整備				·特別高圧変電施設新築整				備			
•特別高圧変電施設新築整				備				· 女子大移転関連整備			
備				• 女子大移転関連整備				・A14棟改修工事			
• 女子大移転関連整備				・A14棟改修工事				・小規模改修			
・A14 棟改修工事				• 小規模改修							
• 小規模改修											·
注)金額については見込みで	であり、中期目標を	達成するため	りに必要な								
業務の実施状況等を勘算	きした施設・設備 の)整備や老朽度	ま合等を勘								
案した施設・設備の改修	冬、及び大仙キャン	/パスの廃止に	こ伴う臨時								
的な経費が追加されるこ	こともある。										
注)小規模改修について18	3年度以降は17年	= 度同額として	て試算して								
いる。											
なお、各事業年度の施設	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ド運営費交付金 かんりん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんか	全について								
は、事業の進展等により) 所要額の変動が予	想されるため	り、具体的								
な額については、各事業	美年度の予算編成 遁	過程等において	(決定され								
る。											

○ 計画の実施状況等

- ・総合教育研究棟新築整備については、計画的に実施した。
- ・三大学統合に伴う緊急整備については、計画的に実施した。
- ・工学部物質系棟移転関連整備については、計画的に実施した。
- ・女子大移転関連整備については、計画的に実施した。
- ・A14 棟改修工事については、計画的に実施した。
- (上記5事業の財源である施設整備費補助金の計画と実績の差異については、契約変更により発生したものであり、当初計画は達成されている。)
- ・生命環境科学研究科棟新築整備については、計画的に実施した。
- ・特別高圧変電施設新築整備については、計画的に実施した。
- ・小規模改修については、計画的に実施した。
 - (小規模改修の財源である運営費交付金の計画と実績の差異については、改修箇所の増加により予算を増額したためであり、当初計画は達成されている。)

2 人事に関する計画

中期計画	年 度 計 画	実績
教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るととも	教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、計画的・段階的な教員組織のスリム化を進める。また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。 <参考>(常勤教職員数)1,045人(役員を除く)	「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべ

(参考)

	平成19年度
(1) 常勤教職員数	992 人
(2) 任期付教職員数	59 人
(3)① 人件費総額(退職手当を除く)	11,220 百万円
② 経常収益に対する人件費の割合	57.0%
③ 外部資金により手当した人件費を除い	11,002 百万円
た人件費	
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上	61.7%
記③の割合	
⑤ 標準的な常勤教職員の週あたりの勤務時	40 時間 00 分
間として規定されている時間数	

O 別表 (学部、研究科の定員充足率)

		収容定員	収容数	定員充足率
区分	学部•研究科名	(a)(名		(b)/(a)×100 (%)
		1,300	1,361	105
		211	223	106
	航空宇宙工学科	106	105	99
	海洋システム工学科	76	86	113
	数理工学科	75	85	113
	電子物理工学科	136	146	107
	電気情報システム工学科	136	136	100
	知能情報工学科	136	136	100
	応用化学科	197	196	99
	化学工学科	106	116	109
	マテリアル工学科	121	132	109
	生命環境科学部	495	546	110
	生の環境科子部生命機能化学科	135	134	99
	生物情報科学科	75	85	99 113
	生物情報科学科 植物バイオサイエンス学科	75	85	113
	植物が 1/1/11/2/学科 緑地環境科学科	90	107	119
	然地球境科学科 獣医学科	120	135	113
	理学部	375	432	115
	情報数理科学科	90	105	117
	物理科学科	90	105	117
	分子科学科	90	103	113
	生物科学科	105	120	114
	経済学部	750	844	113
大阪府立大学	経済学科	450	504	112
ストストラー	経営学科	300	340	113
	人間社会学部	610	701	115
	言語文化学科	199	232	117
	人間科学科	244	278	114
	社会福祉学科	167	191	114
	看護学部(同学科)	370	365	99
	総合リハビリテーション学部(同学科)	225	226	100
	学部計	4,125	4,475	108
	工学研究科	540	672	124
	前期	342	601	176
	機械学専攻	56	91	163
	航空宇宙海洋系専攻	46	83	180
	電子・数物系専攻	56	96	171
	電気・情報系専攻	70	130	186
	物質・化学系専攻	114	201	176
	後期	198	71	36
	機械学専攻	30	8	27
	航空宇宙海洋系専攻	27	8	30
	電子・数物系専攻	30	10	33
	電気・情報系専攻	39	12	31
	物質・化学系専攻	72	33	46

区分	学部•研究科名	収容	定員	収署	容数	定員充足率
<u>⊢</u> /J	于即为什么	(a)	(名)	(b)	(名)	$(b)/(a) \times 100 (\%)$
	生命環境科学研究科		245		235	96
	前期		140		167	119
	応用生命科学専攻		104		120	115
	緑地環境科学専攻		36		47	131
	後期		66		33	50
	応用生命科学専攻		48	[25	52
	緑地環境科学専攻		18	[8	44
	博士		39		35	90
	獣医学専攻		39		35	90
	理学系研究科		136		177	130
	前期		100		149	149
	情報数理科学専攻		24		44	183
	物理科学専攻]	24		25	104
	分子科学専攻]	24	[38	158
	生物科学専攻		28		42	150
	後期		36		28	78
	情報数理科学専攻		9		4	44
	物理科学専攻		9		7	78
	分子科学専攻		9		1	11
(新)	生物科学専攻		9		16	178
大阪府立大学	経済学研究科		114		106	93
	前期		90		91	101
	経済学専攻		44		11	25
	経営学専攻		46		80	174
	後期		24		15	63
	経済学専攻		24		15	63
	人間社会学研究科		110		152	138
	前期		80		91	114
	言語文化学専攻		30		37	123
	人間科学専攻		30		34	113
	社会福祉学専攻		20		20	100
	後期		30		61	203
	言語文化学専攻]	9		19	211
	人間科学専攻	<u> </u>	12		27	225
	社会福祉学専攻		9		15	167
	看護学研究科		55		63	115
	前期(看護学専攻)		40		44	110
	後期(看護学専攻)		15		19	127
	総合リハリビテーション学研究科		15		27	180
	修士課程		15		27	180
	(新)大学院計		1,215		1,432	118

区分	学部•研究科名	収容定員	収容数	定員充足率	
区刀	于即"切先符石	(a) (名)	(b) (名)	$(b)/(a) \times 100 (\%)$	
	工学部	435	552	127	
	機械システム工学科	40	52	130	
	エネルギー機械工学科	30	41	137	
	航空宇宙工学科	30	30	100	
	電気電子システム工学科	35	46	131	
	電子物理工学科	35	44	126	
	情報工学科	30	45	150	
	応用化学科	40	54	135	
	化学工学科	35	40	114	
	材料工学科	35	52	149	
	機能物質科学科	40	43	108	
(旧)	海洋システム工学科	30	38	127	
大阪府立大学	経営工学科	30	37	123	
	数理工学科	25	30	120	
	農学部	245	286	117	
	応用植物科学科	40	46	115	
	地域環境科学科	45	52	116	
	応用生物科学科	40	48	120	
	獣医学科	120	140	117	
	経済学部	250	382	153	
	経済学科	170	263	155	
	経営学科	80	119	149	
	総合科学部	120	179	149	
	人間科学科	28	44	157	
	総合言語文化学科	20	32	160	
	数理・情報科学科	24	35	146	
	物質科学科	24	35	146	
	自然環境科学科	24	33	138	
	社会福祉学部(社会福祉学科)	70	88	126	
	学部計	1,120	1,487	133	

区分	学部・研究科名	収容定員		収容数		定員充足率	
△ 万		(a)	(名)	(b)	(名)	$(b)/(a) \times 100$	(%)
	工学研究科		_		9	*	
	前期		_		1	*	
	機械系専攻		_		0	*	
	電気・情報系専攻		_		1	*	
	物質系専攻		_		0	*	
	後期		-		8	*	
	機械系専攻		-		2	*	
	電気・情報系専攻		-		3	*	
	物質系専攻		-		3	*	
	農学生命科学研究科		9		33	367	
	前期		_		0	*	
	農学環境科学専攻		-		0	*	
	応用生命科学専攻		_		0	*	
	後期		-		15	*	
	農学環境科学専攻		-		10	*	
	応用生命科学専攻		_		5	*	
(旧)	博士		9		18	200	
大阪府立大学	獣医学専攻		9		18	200	
	経済学研究科		_		11	*	
	前期(経済学専攻)		-		3	*	
	後期(経済学専攻)		-		8	*	
	人間文化学研究科		_		14	*	
	前期		_		0	*	
	比較文化専攻		-		0	*	
	社会行動文化専攻		_		0	*	
	後期		_		14	*	
	比較文化専攻		_		9	*	
	社会行動文化専攻		_		5	*	
	理学系研究科		_		8	*	
	前期		-		0	*	
	数理・情報科学専攻		_		0	*	
	物質科科学専攻		_		0	*	
	後期		-		8	*	
	数理・情報科学専攻		-		3	*	
	物質科科学専攻		_		5	*	
	社会福祉学研究科		_		6	*	
	前期(社会福祉学専攻)		-		0	*	
	後期(社会福祉学専攻)		_		6	*	
	大学院計		9	81		900	

	学部·研究科名	収容	収容定員		字数	定員充足率	
区分		(a)	(名)	(b)	(名)	(b)/(a) × 100	(%)
大阪女子大学	人文社会学部		134		159	119	
	人文学科		84		99	118	
	人間関係学科		50		60	120	
	理学部		69		89	129	
	環境理学科		37		48	130	
	応用数学科		32		41	128	
	学部計		203		248	122	
	文学研究科(修士)		_		3	*	
	英語学英米文学専攻		-		2	*	
	社会人間学専攻		-		1	*	
	大学院(前期)計	_	_	;	3	*	
大阪府立看護大学	看護学部 (同学科)		140		138	99	
	総合リハビリテーション学部(同学科)		80		86	108	
	学部計	22	20	22	24	102	
	看護学研究科		-		9	*	
	前期(看護学専攻)		-		0	*	
	後期(看護学専攻)		-		9	*	
(旧)三大学学部計	(旧)三大学学部計		43	1,9	59	127	
(旧)大学院計		(9	9	3	1,033	

総計	(新)(旧)学部計	5,668	6,434	114
	(新)(旧)大学院計	1,224	1,525	125
		6,892	7,959	115

計画の実施状況等

(収容定員に関する計画の実施状況)

収容数は、平成19年5月1日現在の在学者数を記載。(平成19年度学校基本調査記載数値) なお、(新)大阪府立大学の学部は1年生から3年生までの学生数、大学院は1・2年生の大学院生数を、 (旧)3大学の学部は、4年生(獣医学科は4年生から6年生まで)の学生数、大学院は留年等(獣医学専攻は4年生)による大学院生数を記載。

※印は、既に学生募集及び学年進行も終了している。

○大学全体の学部、研究科、の定員充足率は、下記のとおりであった。

旧大学の学部については、留年や休学により収容定員を上回る学生が在籍しているが、妥当な範囲に収まっている。

新・旧大学の大学院については、高度な人材を求める社会的ニーズが高いことから、入学志望者が多く、成績優秀な者も多いことから、収容定員を上回る定員充足率となっているが、指導可能な範囲にとどめている。

・(新)大阪府立大学の実施状況

学部総計: 収容定員4,125名に対し収容数は4,475名で、定員充足率は108%であった。 大学院計: 収容定員1,215名に対し収容数は1,432名で、定員充足率は118%であった。

・(旧)3大学の実施状況

学部総計: 収容定員1,543名に対し収容数は1,959名で、定員充足率は127%であった。 大学院計: 収容定員 9名に対し収容数は 93名で、定員充足率は1,033%であった。